石垣調査報告書

― 史跡松江城 ―

平成８年３月

松江市教育委員会

石垣調査報告書

― 史跡松江城 ―

平成８年３月

松江市教育委員会

二之丸高石垣

二之丸下ノ段堀石垣

二之丸高石垣角石積

馬溜大手門脇石垣

二之丸高石垣（馬溜側）

中曲輪高石垣

水ノ手門虎口石垣

本丸北側高石垣

水ノ手門虎口高石垣

二之丸西側虎口石垣

本丸高石垣（東側）

本丸高石垣（北側）

本丸高石垣

中曲輪石垣

天守閣石垣（重文）

石垣石材刻印

序　文

文明開花間もない明治の中頃、英語教師として松江に赴任したラフカディオ・ハーンは、いまだ城下町の面影をよく残していた松江地方を神国の首都と称し、美しい風土や素朴な人情に強くひかれ、その著作を通じて松江を広く全世界に紹介しました。

ハーンが愛した松江の象徴は、なんといっても松江城であります。いまや、国際文化観光都市松江の代表的な観光地として、また、都市公園として市民はもとより内外からも多くの観光客が訪れ親しまれています。

松江城は江戸時代の初め慶長16年（1611）に、関ヶ原の合戦に功のあった堀尾吉晴によって築かれた平山城で、本丸に五層六階の威風堂々たる天守閣を現存し、曲輪、石垣、内堀などの城郭遺構をよく残しております。本市では史跡の保護と活用を図る上から、これまで城内各所において環境整備や修理を行ってきましたが、平成3年度において、文化庁のご指導のもと、史跡松江城石垣調査委員会を開催し石垣の専門家による現地調査と石垣の破損状況、絵図・文献などによる史料的な検討を行いました。

その後も、石垣自体の崩落の危険性だけの問題ではなく、現存する石垣の時期や改変の歴史、破損の原因やその修復方法、石垣調査の方法や石材加工調査まで時期変遷を含めた史跡文化財としての検討も重ねてきたところです。

本市では、このような基本的調査に基づき、危険個所については年次計画的に石垣修理を行っていくと共に、石垣周辺に所在した櫓や門、塀についても江戸期の古絵図や文献史料、古写真、発掘調査の成果に基づき可能な限り復元し、より一層史跡としての風格を高めていきたいと考えております。

ここに、今後の事業を進めていく上での具体的な石垣調査の概要をとりまとめましたので、ご高覧いただき、城郭整備の参考にしていただければ幸いです。

なお、本書をまとめるにあたりまして種々ご指導・ご協力をいただきました文化庁、及び島根県教育委員会の関係各位に対し厚くお礼申し上げます。

平成８年３月

松江市長　宮　岡　寿　雄

例　　言

1．本書は城郭石垣の破損と改修について、その調査内容や施工方法、松江城史料や調査結果に基づき報告したものである。
1．本書は平成７年度国庫補助事業として実施，まとめたものである。
1．本書の作成には、史跡松江城石垣調査委員会，文化庁文化財保護部記念物課，島根県教育委員会文化財課等の指導を受け、㈱文化財保存計画協会に編集作成委託したものである。
1．本書に使用した絵図，史料等のオリジナルや発掘調査等写真や文章は松江市教育委員会が提出し、その他写真や図などは㈱文化財保存計画協会が作成した。
1．本書の編集は㈱文化財保存計画協会が行った。

目　　次

第１章　石垣修理計画要項
１－１．本調査報告書の目的 ……1
１－２．石垣修理の基礎調査 ……2
１－３．城石垣と石垣調査の検討 ……10

第２章　松江城の概要
２－１．松江城跡の概要 ……13
２－２．史跡の現況 ……15
２－３．整備経過 ……21
２－４．発掘等調査結果 ……27
２－５．石垣修理経過 ……33

第３章　石垣の特徴と規模
３－１．石垣石積の特徴 ……36
３－２．石垣の規模 ……46

第４章　石垣の文献史料による分析
４－１．文献絵図の分析 ……53
４－２．縄張による石垣の変遷 ……74

第５章　破損箇所の抽出
５－１．破損原因の考察 ……86
５－２．文献史料による考察 ……91
５－３．石垣破損箇所の抽出 ……96

第６章　修理の検討と工事計画
６－１．石垣修理の検討 ……104
６－２．修理規模の検討 ……118
６－３．石垣工事計画 ……121

第７章　事業計画及び実施
７－１．全体事業計画 ……130
７－２．平成７年度保存修復事業 ……137
７－３．平成７年度発掘調査結果と考察 ……139
７－４．保存修理工事 ……154

第１章　石垣修理計画要項

１－１．本調査報告書の目的

１－２．石垣修理の基礎調査

１－３．城石垣と石垣調査の検討

１－１．本調査報告書の目的

史跡松江城石垣修理については、昭和30年以降、破損・崩落による部分的な保存修理事業が実施されるようになり、近年、より大きな規模での破損や崩落の危険性が指摘されるようになっていた。松江城自体、最大の観光地であることが石垣の崩落の危険性をより指摘されることもあった。しかし一方では堀尾氏による江戸期以来多くの改修や改変が残存する城石垣の石積様式（石積法）にも窺われ、史跡文化財としての保存や修理の範囲について調査・研究がより詳細になされることが重要とされた。

平成３年度以降、「史跡松江城石垣調査委員会」を発足し、根本的な石垣破損の問題、現象面で顕われる石垣変形のみならず破損原因の問題や石垣自体の築造時期，破損届等の改修記録や史料調査，石積や石組方法を詳細調査を報告することにより、より破損原因となる要因を抽出することが可能であることを窺い知る結果となった。

石垣破損の原因が後の改変や改修が石垣自体の変形や変位を助成しているような結果が多分に見られ、その改修時期が大きな解明の課題となった。史料や記録に遺る石垣改修箇所もあるが、そのほとんどの改修や積み直しの痕跡は、一様な史料絵図に記載されることなく、石垣の一部や全てについて見られるものである。

このような現存する石垣の状況から各石垣個々について築造時期や改修記録の調査方法、逆に史料的に見出すことができない石垣積み替えはどのような調査方法が現状で適切か、石積の様式や加工程度を含めた調査内容の検討となった（1-2．石垣修理の基礎調査）。

発掘調査で調査検討する調査内容、石組や石垣表の込石や飼石、裏込の施工や裏盛土の施工状況、水路や排水の方法など史料的に見い出せない項目についての事前及び解体工事中の調査方法について石垣展開の図化作業や石垣の横断測量による調査方法など、より詳細に検討されることとなった。

本報告書史跡松江城の破損等石垣調査については、現状での目視による石垣（石積法や石材）調査内容、歴史・史料の分析、破損原因の考察、修理方法の検討と保存修理等事業とする時の調査や工事課題の検討を列記し、平成７年度保存修理事業での調査結果による絵図史料等の比較検討及び石垣修理工事を掲載した。

１－２．石垣修理の基礎調査

石垣修理は、国の指定史跡に限らず全国で行われている。しかし全体的な石垣の調査が行われず、石垣のはらみが大きく危険度が大きい所での応急的、部分的な修理が行われる例が多い。

石垣修理はその石垣の構築時期、改修時期など調べ、その技術的・個別的特色を把握し、石垣編年地図を作成し、どの部分の石垣の残存状況が良く、その石積の時代的・意匠的な特色を示しているかなどを把握し、修理方針を決めるべきで、全体的な調査なしに修理を急ぐべきではない。また石垣修理は、その伝統的な技術者の不足や、石材の供給等の問題を含め、未解決な問題が多い現状で、厳正な旧来通りの修復が困難であることも考え、修復前の基礎的な全体の調査が必要である。

石垣調査としては、残存状況調査、石材調査、石積法の調査、発掘調査、歴史調査に分かれ、これらの総合的調査を基にその特色を知り、修理方針・方法を検討すべきである。

１）残存状況調査

石垣の復元修復の範囲や施工箇所と工事方針を決める調査で、破損状況調査と破損要因調査がある。

◆破損状況
- 崩壊状況
  - はらみ・崩落
  - 陥没
  - 欠落・欠損
- 変位状況
  - 沈下量
  - 鉛直傾斜量
  - はりだし量
  - ひらき量

◆破損要因
- 人為的
- 自然的
  - 石材劣化
  - 植物
  - 地盤・地形
  - 水系
  - 気温
- 構造的
  - 石垣の安定性（滑動・転倒・支持）
  - 振動

◆破損個所チェックリスト（例）

箇　所	石積み	年　代	破損・原因	修理方法
天守曲輪	野面一切石	築城期	孕み出し、樗木根	解体箇所
	コンクリート	近代	落下・消失	積み直し・復元

２）石材調査

石材調査は石材による石垣の特色を把握する質的な調査と、石材の選定・確保を図るための量的な調査がある。

ａ．規格・形状

規格化 … 自然石→自然石半割石→雑割石→割石→切石

大きさ … 最大、表面（石面）、控え

ｂ．加工度

野面→粗割→粗加工→精加工→ノミ使用→矢穴

ｃ．質的調査

石質、組織、組成

・強度・風化・焼け石・クラック状況

ｄ．量的調査

採石場、石山、採掘供給量

補石材、補充材…崩壊石の残存状況

◆石材調査チェックリスト（石質等例）

石　質	加工(矢穴)	細加工	規格	産地
花崗岩 安山岩	野面 割石 切石	ノミ		

◆石材調査チェックリスト（箇々の石材について）

高さ	番号	表面		裏面		控長	産地名	再用可
		縦径	横径	縦径	横径			
0～1m	22	280㎜	500㎜	350㎜	500㎜	700㎜	河戸	

３）石積法

石積法として、まず石垣の築成時の石積残存はどの位か、積み直しが有るかどうか、また積み直しの時期は何時か、積み直し回数、石垣部位での特色などを調査し、築成時の石垣がどの位残っているか、どの時点で修復するかなどの方針を決定する調査である。

a．用材方式（加工技術）
- 野面
- 割石
- 切石

b．構築方式
- 整層
- 乱層
- 特殊―鏡積み・巻石積み

c．石垣部位
- 隅角部
  - 出角　算木・シノギ
  - 入角
- 築石部
- 階段部

d．構　　造

平面　輪取り（糸巻き）

立面　石垣高

天端　　気勢（たるみ）

詰石・要石・鏡石

目地通り

断面　間石

合端

裏込め　裏栗石・裏土・地山

勾配

反り

介石

始築時（築成時）の石積

積み直し　有無、時期

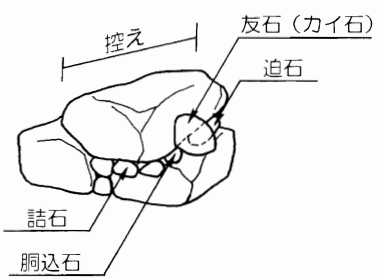

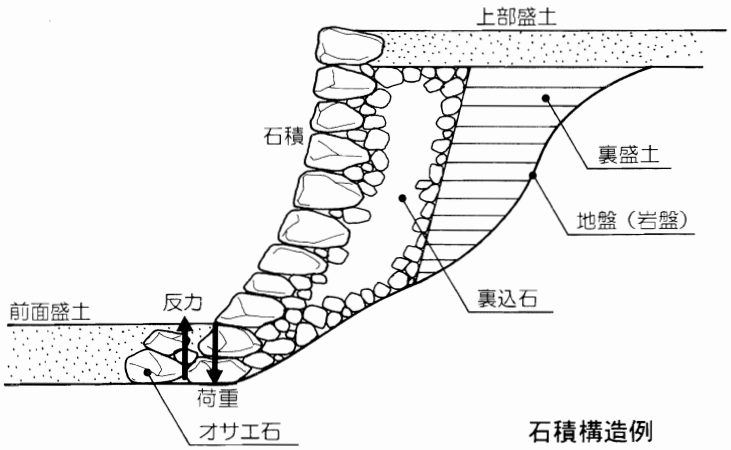

石積構造例

《角石積の変化》

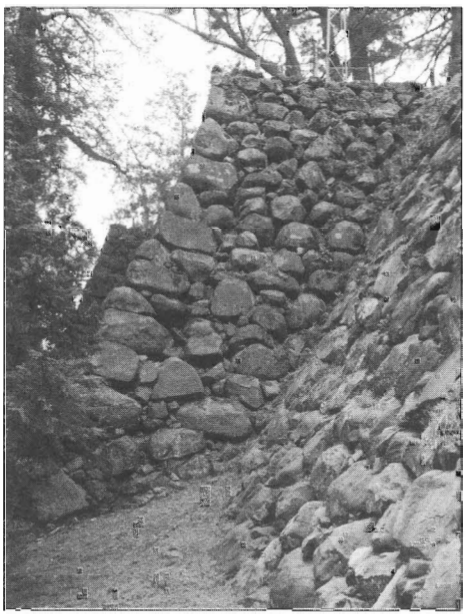

本丸東側石垣角（自然石に近い）

中曲輪石垣角（割石）

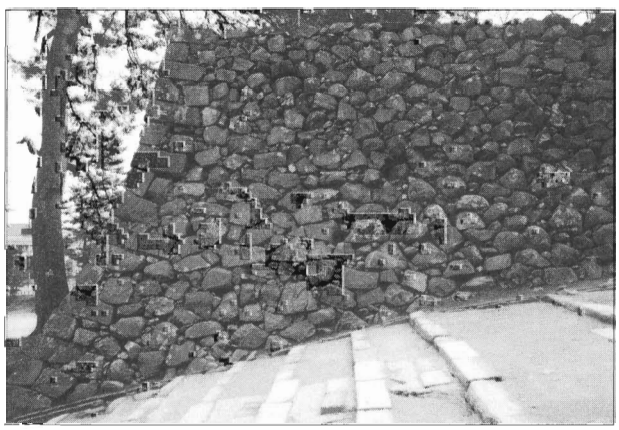

二之丸高石垣（割石加工）

◆石垣調査表チェックリスト（石垣箇所別）

石材 形　状	大きさ	角　石	築石(平石)	勾　配	反　り	年代（城主）
自然石	不揃い	算木未使用	乱石	緩い	直線	
｜	｜	｜	｜	｜	｜	
半割り	｜	｜	整層崩し	｜	｜	
｜	多少揃う	算木状	｜	｜	多少反	
割石	｜	｜	整層状	｜	｜	
｜	｜	｜	｜	｜	｜	
間知石	規格化	算木加工	整層 谷積	急	反り	

◆石垣高さの変遷チェックリスト（例）

石垣	正保年間絵図	○○○城縄張図	○○○城測量図	現況
No.１断面	三間五尺	三間五尺	三間二尺	三間五尺

「御城内惣間数」に記載された建物規模と石垣規模

４）発掘調査

発掘調査は、石垣修理前または修理と平行して行うものがある。修理前の調査としては、石垣の基盤が岩盤の上かまたは犬走りや、控えの石垣や押さえ盛土が存在するか、基礎地業が根石・枕木・胴木・土台木・桟木など石垣の基礎が安定した条件の上に設定されているかなどの調査がある。

石垣修理に際して、修理工事で破壊される石垣上面の発掘調査が必要となる。また解体修理にあわせての発掘調査では、城及び石垣内の排水施設、排水方向、現在の機能の有無などの調査や、石垣背面の状況、特に介石（胴介石・舳介石）の状況や、裏込石の厚さ・大きさ・詰め方等を明確にする調査が必要である。特に裏込の施工で、正面から不明な積み替え等を確認する必要がある。

また解体の際に裏側から新たな石積が検出される場合もあり、城の作り替え、設計変更、補強のためなどの検討が必要であり、遺構の保存・養生の仕方も合わせて検討する必要がある。

石垣の基盤	
石垣の基礎事業	根石，　土台木
石垣背面の状況	崩壊，　整地　裏石垣
裏栗の状況	裏栗石の特色・状況
排水施設	城内の排水・石垣内排水・排水口
平面調査	解体部の遺構

《発掘調査》

石垣上部に敷詰られた瓦片

石垣内部から検出された排水暗渠石組

５）歴史調査

歴史調査では史料・絵図・伝承などの調査がある。史料調査では、地震や石垣の修築・崩壊の記録を公務日記・町方資料・普請仕様・幕府隠密記録などによる記録や、石垣に刻まれた修復年代銘、刻印・刻紋などにより、石垣築成順序や修理年代などを明確にする。絵図の調査では、城絵図・屋敷割図などで石垣の存在、施工状況、年代別の変遷などを明らかにする。

- 史料
  - 石垣築成順序　石垣の修築・崩壊の記録　石垣築直シ銘名場所帳
  - 地震　石垣銘　刻印　石垣御修復伺
- 絵図
  - 城絵図　屋敷割下絵図　（石垣高さ・長さ）石垣はらみ出候絵図
  - 石垣破損絵図　石垣縄張図
- 伝承

・石垣編年地図
- 縄張の変更
- 石積様式
  - 積み直し
  - 積み足し
  - 改修

◆城関係古絵図・写真・文献チェックリスト（例）

分類	名称・年代	寸法・形態	石垣修理箇所	所蔵
建物図	○○城縄張図 元禄５年頃	72×83　巻紙		国立公文書館
城郭図	○○城之絵図 19世紀半	85×124　1枚	中曲輪南 高さ2横3.5間	
城下図	正保年間絵図 正保1～4年			
写真	明治初年写真			
文献	○○書付 元禄4～5			

６）石垣修理

石垣修理は、石垣調査が完了し、その特色を把握してはじめて行うべきであるが、やむを得ず緊急対応で行うときには、積み替え前の現況に出来るだけ近くもどすべきである。そのための精査な記録・測量の必要性と解体修理の際の養生など特記仕様を含めて厳正に行うべきである。また解体に際して新たな知見を得る場合も多く、臨機応変に対応出来る工事組織・工程管理などが必要となる。また石垣が欠損している箇所や、城が機能しなくなってからの改修箇所については、事前の調査成果を参考にして施工すべきである。また改修した箇所としない箇所を明確に区別すべきである。

◆石垣修理工事工程

・仮設工事：仮囲い　バリケード　注意板　養生（重機）

・準備工事：伐開・根切り
清掃
丁張り
写真測量／平面・高低・方位・角度・反りだし等
足場工／足場組立
測量準備／基準高・位置等表示，石垣断面曲線の型板
番付／石材番号付け　線引き
写真撮影

・解体工事：平面調査／解体部の遺構確認・実測・礎石等の養生
築石の搬出―運搬―仮置き／再用石材の養生
石材の規格・形状，刻印・加工の度合い確認
介石の管理
裏込栗石／形式・寸法を測定　栗石撤去・洗浄，整理保管
掘削工事／排水施設・積み替え・整地・裏石垣等確認
掘削断面実測・写真

・基礎工事：根石の確認／根固め　地盤（捨て石・土台木）根入れ
地質調査

・石積工事：出来高図の作成／城の機能の終了後の修理。崩壊部・欠失部の修理について作成。

◆解体・石積施工時のチェック項目

・補足石／収集，加工，マーキング
・埋め戻し用土砂／発生材の流用
・栗石／不足分の支給
・遺形・反り型／基準高・寸法を遺形に，実測修正値の型板
・石積／既存石と積み替え石の境の明示
「築石のそえ付け―根石による勾配の調整―飼石・胴込栗石の充填―裏込栗石工の敷き均―転圧」
・裏込／洗滌，再使用，突き固め　排水
・背面土砂埋め戻し／版築　段切り
・叩き土／調合，叩きしめ
・古色塗／墨，柿渋

・施工後の実測

１－３．城石垣と石垣調査の検討

前記基礎調査内容については、現在においても城石垣の構造の成り立ち、また変化の過程や意味が判明しないことによる多くの問題や課題を含んでいる。ここでは各基礎調査項目での問題やそれぞれの調査内容おける課題について検討してみたい。

石垣の構造は、空積（からづみ）と練積（ねりづみ）に分かれ、練積が石垣裏をコンクリートで固めた一体的な擁壁構造であるのに対して、空積は積石と裏込や裏盛土からの土圧の応力とでバランスすることによって成り立つ構造体である。城石垣の場合、すべてが石と土で成り立つ空石積であり、積石相互が固定されているものでなく、現在では考えられないような高さや矩やたるみを持つことにより、より複雑な構造体としている。石積かそれ自体、独立して成り立つ構造体でなく、積石の自重や摩擦力の働きと崩落しようとする土圧圧力とのバランスで成り立つ構造形式である。石垣が孕み出す原因に、一般に裏込に土が流入したことや、樹木根などの影響が言われるが、それは裏込自体に土が流入し目詰まりを起こし、土や浸透水などの荷重がより増加して石積に加わったこと、また根が土や裏込に入り、より圧力が石積に加わったことを示し、積石と裏からの圧力のバランスが崩れたことによる現象の結果であることを意味している。しかし城石垣の解明の難しさは、ほとんどの石積の積石が不整形であり、割石や自然石に近い玉石のような積石もあり、各石材にかかる応力の違いを一様に計算することは不可能である。詰石・込石・飼石の働きをどこまで石垣の一体性として見るかなどいまだに判明しないところがほとんどである。同様に城石垣で見られるような時代的な変遷、たとえば戦国時代末期に発生する初期的な自然石に近い石垣とその構造と、江戸時代末期の切石の加工石垣の違いは、表面的に顕われる加工程度や石材の種類の問題だけではなく、裏込や裏盛土の方法もさらに変化していると考えるべきであり、石垣の高さや法・反りの大小の問題を含めて調査研究が必要となる。また調査集積することにより、石垣自体の構造的な判明、時期的な変化、史料的な解析方法など究明し、ひいては文化遺産としての修理・修復方法の石垣保存修理としての事業立案のあり方までを研究しようとするものである。

■破損と原因

石垣破損状況や破損の要因は一般に多種多様な問題を含んでいる。先に示した孕みだしの変形について、直接的な要因として裏込に土が流れることが挙げられるが、後世、石垣裏面に水が入るような要因や廃城以後上部建物も含め江戸期に機能した排水施設を失っていることや、振動を受けるような状況に位置していること、極端な例では、後世の石垣修理との境界で、孕み出し変形を起こし、後の修理の方法が直接孕み出しの原因となっているような場合もあり、直接・間接の要因が考えられる。

※石垣孕みだしの変形として現象面であらわれる変形は、まったく逆の２通りの変形から起こるものである。一般に言われる石垣中央下部での石垣が前面に押し出されるような現象と、逆に石垣上部が裏側へ倒れ込むことによって石垣が孕み出したような現象に見えることがある。

石垣破損の要因が多種多様であればこそ、積石の形状や積上げ方法によっても異なり、多くの検討が必要である。

■石材と石積調査

城石垣に使用する石材は一つの城郭内でも幾つかの産地から供給しているようにも見え、石も自然石や割石、加工の程度も多種多様である。江戸期の中でも築造当初と江戸末期でも異なることもあり、また同じ用材でも石垣に使う位置によって石材の加工程度や使い方が異なっている。虎口の門石垣に使う石材と堀側に使う石積用の石材は大きさから加工程度まで使い分けているのが実状である。石垣部位によって利用石材を変化させていることと、それによって石垣の勾配やたるみも違っていることは明らかであり、石垣高さや規模の関係からも総体部の勾配や反りと異なっているのが普通である。石垣を一箇所の断面の構造や石積法で決定するのは危険である。城郭石垣と現代の石垣築造の違いは、微妙に法や勾配が変化する石積法である。城郭石垣での石積名称については、野面積から切石まで多くのものが現在呼び名として言われているが、名称自体が石積や石材の加工程度の表面的なものによっているのが普通であり、その境界や時期的なものも不明である。石垣築造において用材とする石材の種類や加工程度の違い、また表面的に見られる石積や石の配置のみならず、石垣自体の規模や裏込や施工方法、石垣勾配やたるみの違いによって総体的にあらわれるはずである。今後類例の調査結果をもとに石垣名称の明確化や区分を明らかにすることが重要である。

■発掘調査の検討

発掘調査については、先に示した基礎調査内容以外に江戸期の変遷の過程で消失した石垣や廃城以後痕跡を失ってしまった石垣についての事前調査がある。同様に江戸期の史料に載っていない石垣など整備対象とする時の発掘調査内容が重要である。松江城でも馬溜地区、郭内石垣のように現在土塁になっている箇所について江戸期の史料や絵図からは石垣と記載されている例もあり、その痕跡を求めるような発掘調査が必要になる。逆に発掘調査結果の重要性は、絵図史料で記載されないような改変の石垣積が明らかに石垣表面から観察できる場合において、裏込や施工の違いや裏盛土の状況、裏込等から検出される遺物によって石垣改修の時期を確定していく場合が多いことである。石垣解体時の入念な調査・検出が重要となる。

■歴史調査の問題点

江戸時代の絵図等史料の問題点は、現存する絵図のすべてが正確なものであるかとのことである。後世に書き写したものや逆に時代を遡って描かれているものもあり、絵図の信憑性について検討する場合がある。また絵図自体の制作目的を明らかにする必要があり、破損届絵図のように災害記録や日記と照合する必要がでてくる。また同様に一般に言われる城郭絵図については、当時、正・副があり、制作のための下図や破損個所を詳細に記した野帳のようなものもあり、その性格を明らかにする必要がある。

松江城石垣においての積み直し等改変時期、破損届等幕府に提出される絵図史料から窺える修理箇所よりはるかに多く、多くの表面的に見られる石積様式の変化や改修跡は、時期的に確定することは難しい。江戸期においても幕府に修復届けを出さないで改修したような痕跡を窺える結果となっている。

一方、絵図史料の重要性は現存する石垣規模についての江戸期の石垣との比較や破損改修前の石垣の様相の予想、後世消失した石垣の構造を測る上で最も貴重な検討材料である。絵図や史料に記載された石垣高・法・根足（出）の長さの寸法や建物絵図に記載された石垣上部にのる建物規模や塀の長さについて、その手掛かりとなるものである。

■石垣修理の過程

石垣修理工事については、事前の発掘調査や歴史史料の調査、石材・石積法など観察・計測によって得られる調査成果を破損個所や崩落箇所の復旧に活かす計画書や設計図、工事仕様書の作成と修理工事中における問題に分けられる。

設計書の内容は、破損箇所や崩落の危険性を修復することは当然のことながら、変形・変位した石垣形状についての復旧の検討もあり、時期的な築造技術の復旧方法、材料の選択や工事手順の説明（仕様書）がより重要となる。現在ほとんど忘れさられた技術について、設計図や仕様書の中で、調査結果も含めた内容をどこまで明確化できるかとの問題がある。

修理工事実施のことは現在多くの問題を含んでいる。工事を実施するための仮設準備工事、石積を行う石工やその集団の編成について、工程の監理と調査等の調整、材料や材質の選択の基準と監理、請負者への施工内容の認知のための事前の施工計画書の作成と協議、実質の工事出来形と事前の施工図等のチェックの可能性について、解体した残量の積み上げに伴う分積率の問題、施工に当たっての重機の選択や配置計画、施工管理と現場協議方法など、多くの問題が解決されていない。ここでは幾つかの代表的な検討内容について提起し、今後の施工方法の検討課題としたい。

※補石材については、厳密な意味で前にその数量を把握することは不可能であり、石積み内部や解体時に破損した石材を見つけることもあり、あらかじめ予想した内容と異なる場合もあり、施工時、日常の観察が重要となる。また補充する石材についての形状は切石の場合、比較的簡単に求められるのに比べ、自然石や割石については、表面的な形状や石材表の当たりも含めて同一のものを見つけるのに難しく、多くの用材や石材を確保できる産出場所の確認が必要となる。

※石工の選定はより難しく、一つの石積工事でも選定・加工・積み・固定など何人かでチームを組む必要があり、施工時の石工の集団化という問題がある。また総体的に工事を見る専門の人も必要であり、その育成が現在大きな課題である。

※石垣修復工事での最大の問題は、実際に施工完了する石垣の形状について、どこまで事前（施工前）にチェック管理可能かとの問題である。石積法の調査内容からも各々石垣は勾配や反りなど、微妙に変化する形状があり、事前に出来上がり完成の形状を検討することが重要である。石垣が大規模化するほど精密な横断の計測値や変化の調査を正確かつ詳細な丁張で再現することが必要となり、施工者，設計監理者及び調査発掘担当者も含めて共通する認識として完成形をイメージ・再現することが必要である。

第２章　松江城の概要

２－１．松江城跡の概要

２－２．史跡の現況

２－３．整備経過

２－４．発掘等調査結果

２－５．石垣修理経過

２－１．松江城跡の概要

松江城は、宍道湖と中海を繋ぐ大橋川の北側、島根半島の山脈から派生する丘陵地、亀田山（標高2,840m）に縄張された平山城である。松江城の築城は、江戸時代初期から、出雲・隠岐二十四万石の城主に命じられた堀尾吉晴・忠氏父子が富田城（島根県能義郡広瀬町）から、松江にその中心を移したことから始まる。築城時期は、慶長12年（1607年）から同16年にかけて造られたとされる。

松江城の城主は堀尾氏が三代、京極氏が一代つとめ、寛永15年（1638年）以後明治の廃城まで松平氏がつとめた。明治廃城以後は、陸軍省の所管となり、同８年、城地建物の払い下げが行われ取り払われたが、幸い天守閣のみは、旧藩士の逐力で今に保存される結果となった。

現在城跡は、東西約350m，南北約540mの規模を持ち、丘陵の最高所に本丸跡を置き、その周囲に二之丸・中曲輪・二之丸下ノ段・後曲輪跡などの郭跡からなり、堀を隔てて三之丸跡（現県庁舎）を残している。

往時の遺構としては、石垣を良好に残し、特に本丸跡周囲の高石垣は、築城当初の形態を残す貴重な石垣である。城地は、現在、城跡公園として整備が進み、市民の憩いの場として、また地域を代表する歴史文化財として活用されている。

廃藩置県後の天守閣（城郭図29番）

現在の天守閣

《史跡松江城現況平面図》

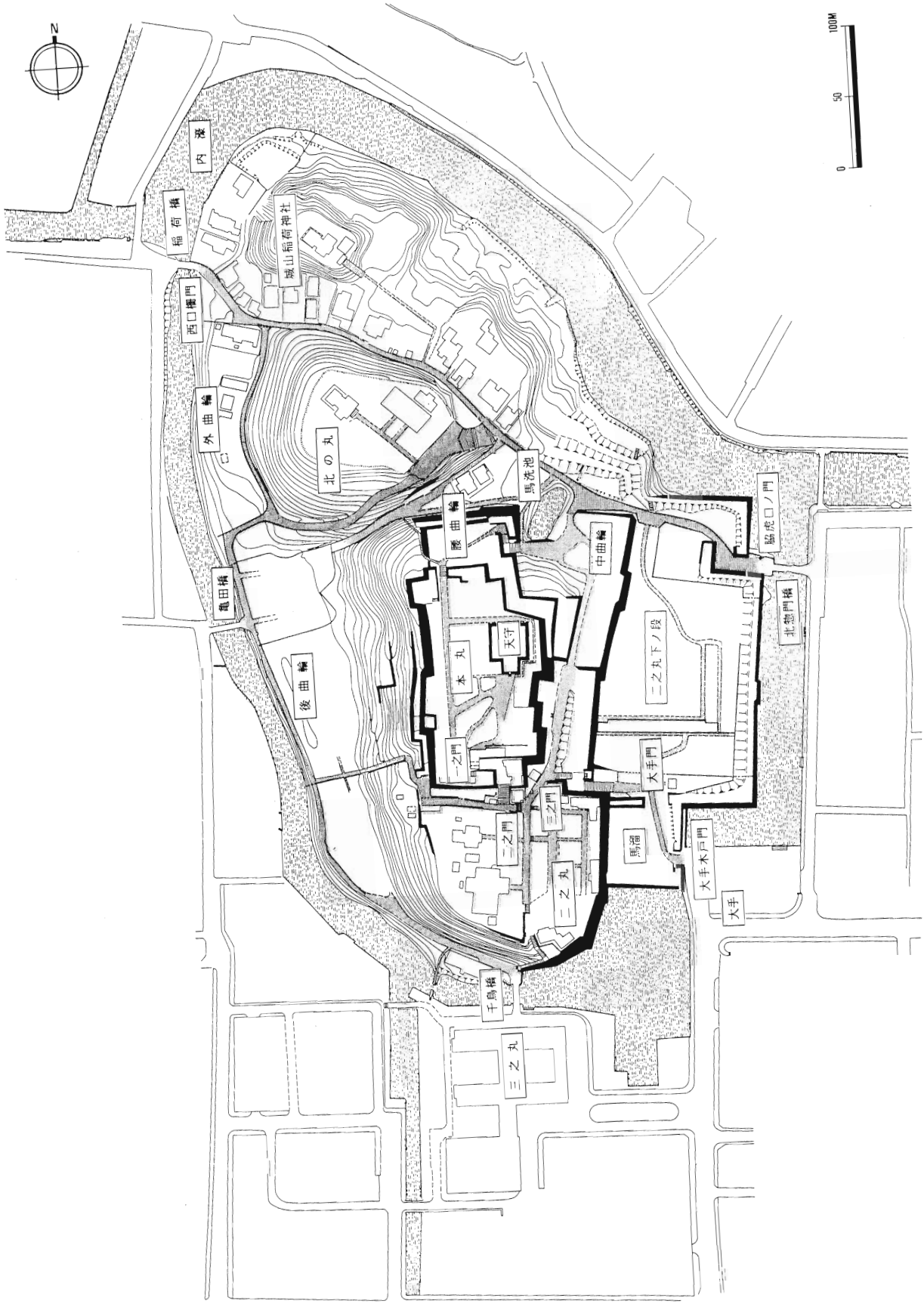
N
0
50
100M
内濠
稲荷橋
城山稲荷神社
西口櫓門
外曲輪
北の丸
亀田橋
後曲輪
馬洗池
腰曲輪
中曲輪
脇虎口ノ門
北惣門橋
天守
本丸
二之丸下ノ段
一之門
大手門
二之門
三之門
馬溜
大手木戸門
大手
二之丸
千鳥橋
三之丸

２－２．史跡の現況

現在城跡は、東西 350m，南北約 540mの規模で、丘陵の最高所に本丸跡が位置している。その周囲に二之丸，二之丸下ノ段，中曲輪，腰曲輪，後曲輪跡などの郭跡からなり、堀を隔てて三之丸（現県庁舎）を残している。

本丸，二之丸，二之丸下ノ段は公園利用が進んでおり、天守閣の入場者数は平成５年度では 580,000人に及び、市民の憩いの場として、また歴史文化財として活用されている。本丸西側周辺や中曲輪周辺，馬洗池から内堀に沿って城山稲荷神社までは樹木が繁茂し、石垣等への影響が心配されており、また、全体的に暗い空間となっている。また、往時の遺構としては、石垣を良好に残し、特に本丸跡周囲の高石垣は築城当初の形態を残す貴重な石垣である。

《松江城現況図》

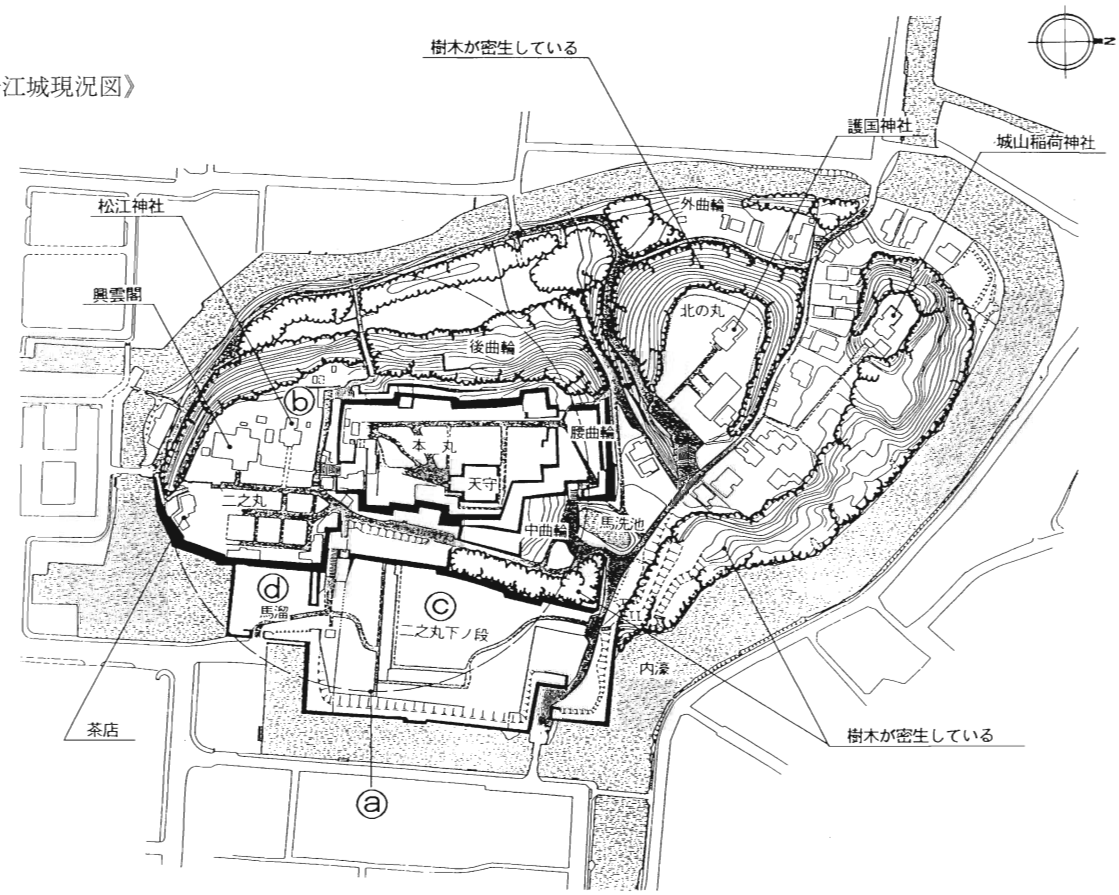

■利用状況（城内で開催されるイベント等）

記号	行事（５年度入出数）	期　日	場　所	内　　容
ⓐ	お城まつり （220,000人）	４月１日 ～４月15日	城山公園 ・本　丸 ・二之丸 ・米倉跡 ・馬　溜 （ほぼ全域）	・盆栽展示会 ・特産品まつり ・植木市コーナー ・アマチュアバンドコンサート ・ラジオ公開生中継 他
ⓑ	・松江神社春季例大祭 ・松江神社秋季例大祭	・５月５日 ・11月５日	松江神社	・祭　事
ⓒ	城山大茶会（20.000人）	10月15日 ～10月16日 （年毎に変更あり）	二之丸下ノ段	・数流派による茶会
ⓓ	菊花展（60,000人）	10月19日 ～11月6日	城山公園 馬　溜	・約7,000鉢の菊展示

《松江城の現況》

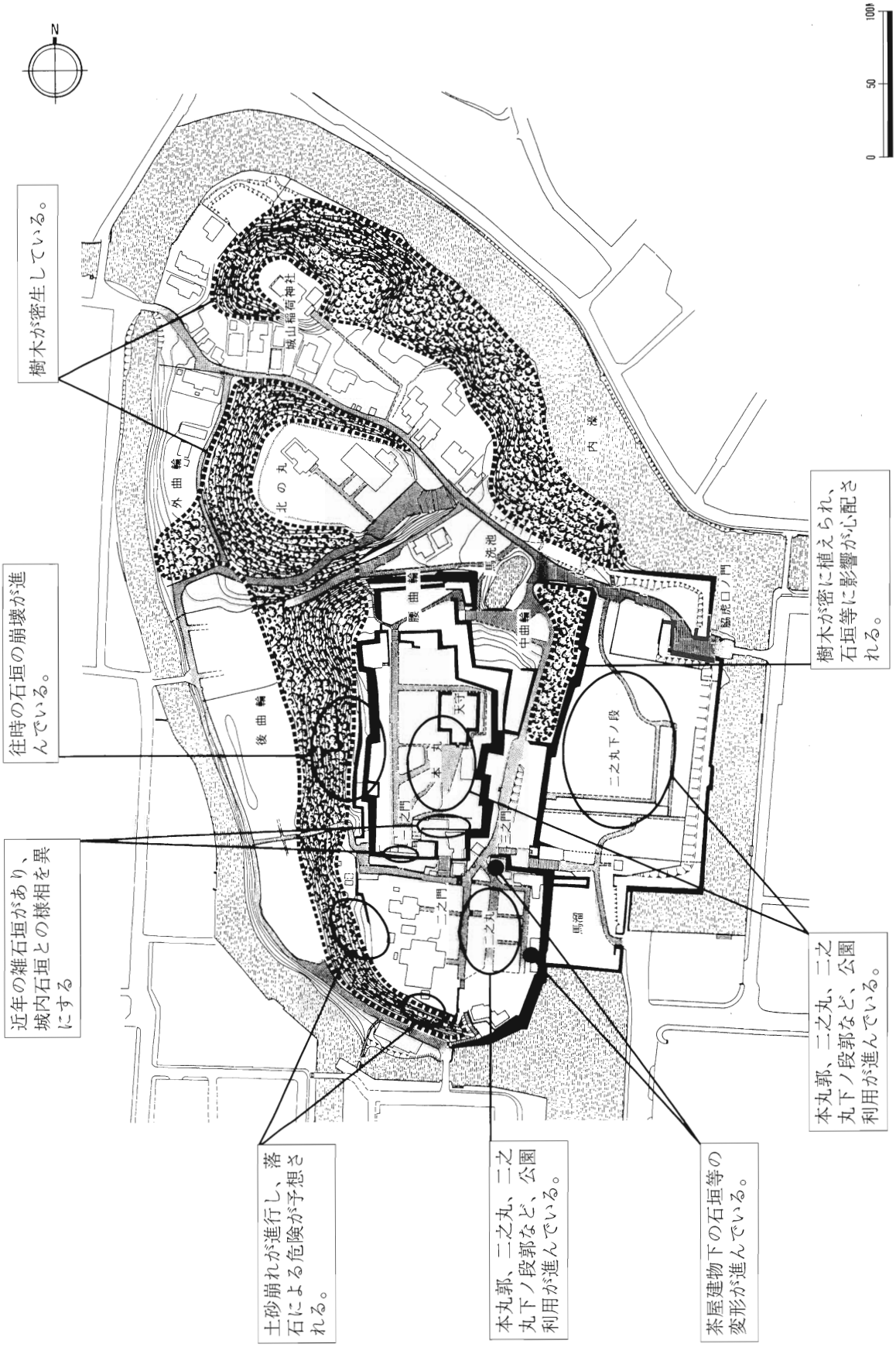
樹木が密生している。
往時の石垣の崩壊が進んでいる。
近年の雑石垣があり、城内石垣との様相を異にする
土砂崩れが進行し、落石による危険が予想される。
本丸郭、二之丸、二之丸下ノ段郭など、公園利用が進んでいる。
茶屋建物下の石垣等の変形が進んでいる。
樹木が密に植えられ、石垣等に影響が心配される。
本丸郭、二之丸、二之丸下ノ段郭など、公園利用が進んでいる。
N
0
50
100m
外曲輪
後曲輪
腰曲輪
中曲輪
内濠
北の丸
城山稲荷神社
馬洗池
馬溜
二之丸下ノ段
二之丸
二之門
三之門
天守
本丸
搦虎口ノ門

《現況写真》

１．堀外から見た二之丸石垣

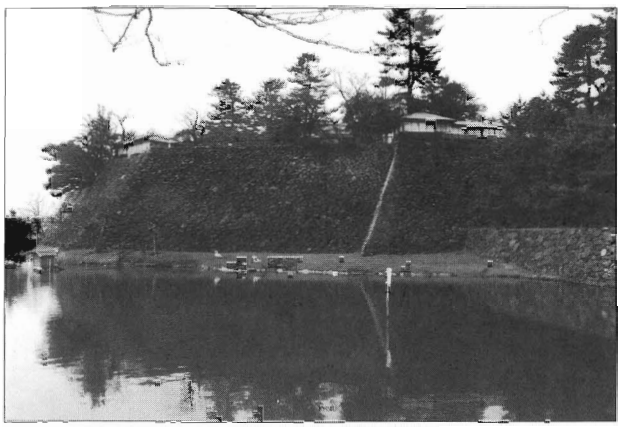

２．大手門付近から見た二之丸への階段

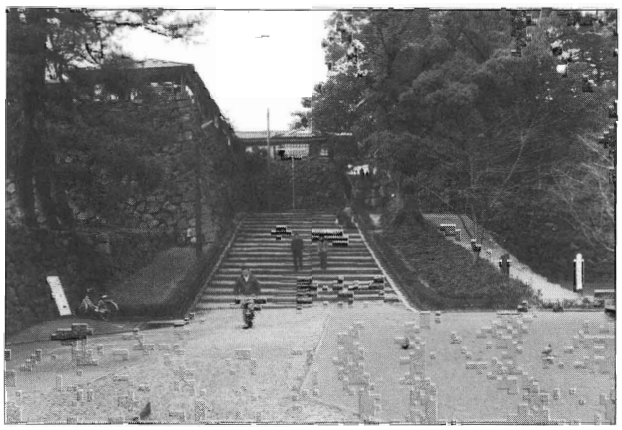

３．二之丸下ノ段郭と石垣

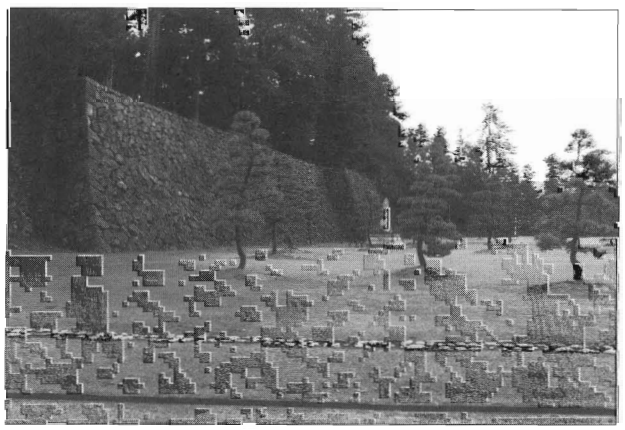

４．二之丸内部

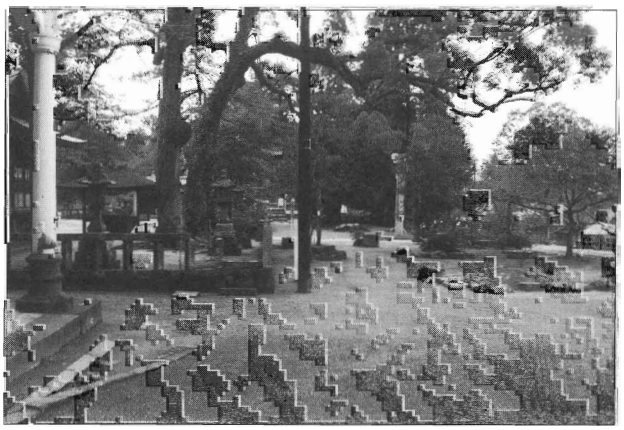

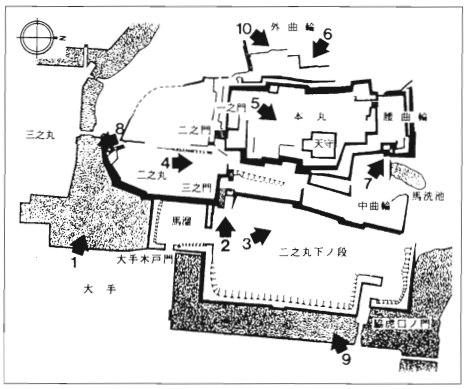

５．本丸跡と天守閣

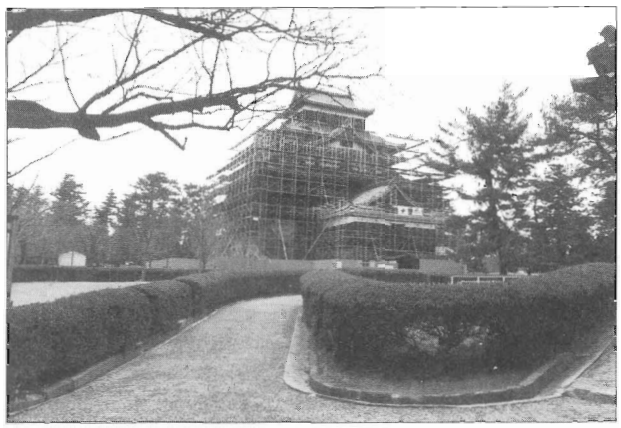

６．本丸西側下に遺る当時の石垣

７．破損した水ノ手御門石垣

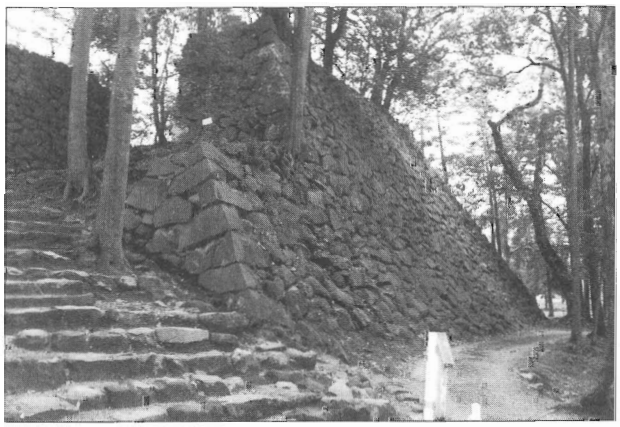

８．三之丸跡現況

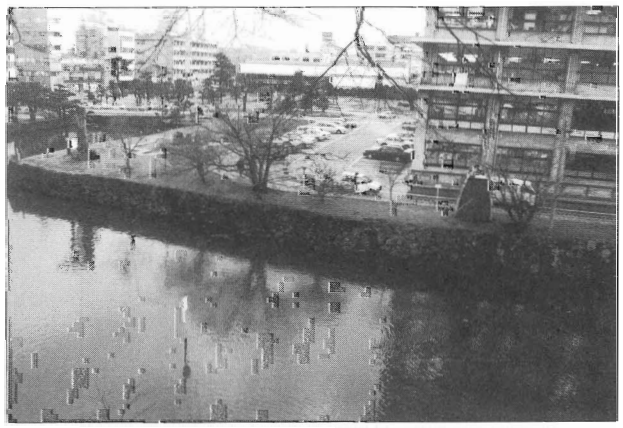

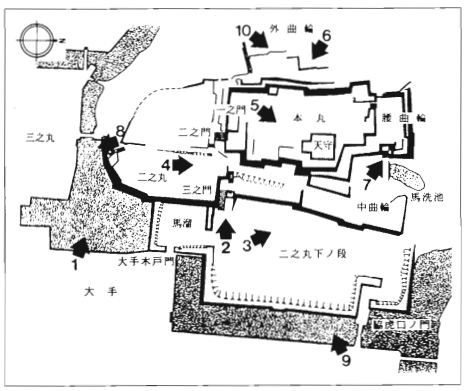

９．良好に遺る堀石垣

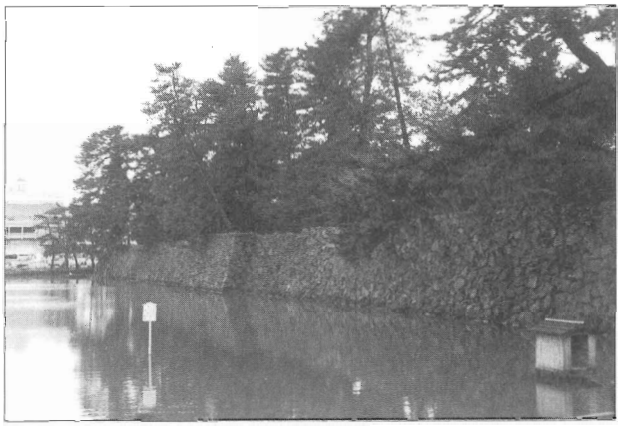

10．井戸跡（後曲輪跡）

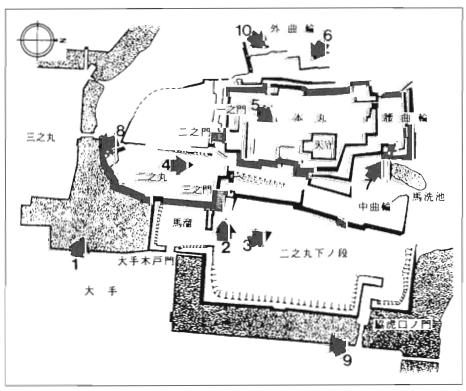

《石垣現況写真》

現況写真①
馬溜高石垣（石垣破損箇所箇所）

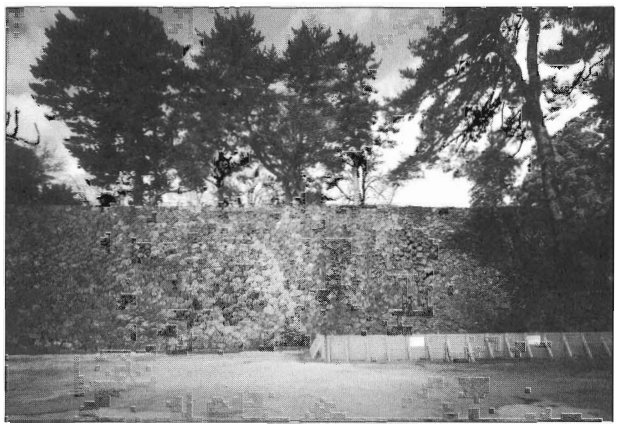

現況写真②
良好に構造を残す中曲輪高石垣

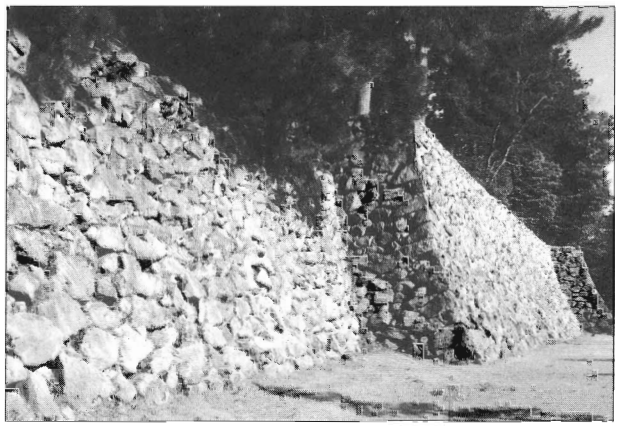

現況写真③
本丸高石垣（何回かの改変あり）

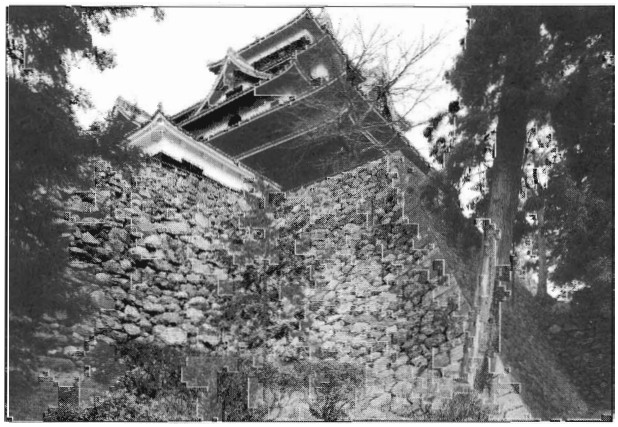

現況写真④
水ノ手虎口石垣（石垣改変と大きな破損を受けている）

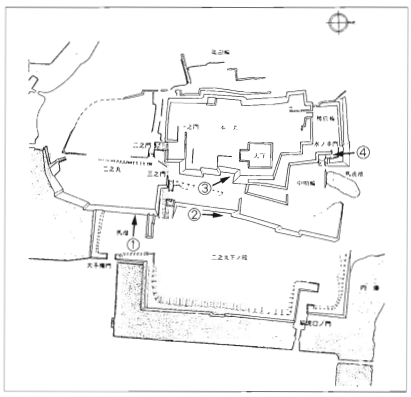

２－３．整備経過

■整備計画等上位計画

史跡松江城跡の調査及び整備等計画に伴う上位関連計画は、平成３年に作成された『松江市総合計画』を基本に、「松江市観光基本計画」（平成１年３月),「ウォーターフロント整備計画」（平成１年３月）など各種の上位計画がある。より具体的には、平成５年に作成した「史跡松江城環境整備指針」により、松江城内の区域区分による各整備指針と周辺整備目標について、平成４年に作成した「史跡松江城石垣調査報告書」により、現状石垣についての破損や孕期的変遷についての報告を行った。ここでは直接具体的な整備方法及び調査結果を示している「史跡松江城環境整備指針」と「史跡松江城石垣調査報告書」についてその詳細を示すものとする。

■『史跡松江城環境整備指針』

同指針は、松江市の中核都市公園でもある松江城跡の将来に向けての整備を総合的な環境整備と位置付け、魅力ある歴史遺産としての整備を計画したものである。

指針の策定に当たっては、「史跡松江城整備委員会」を組織し、平成３年度から平成４年度まで計６回委員会を開催し、各協議事項を検討，まとめることにより、作成したものである。

整備の基本理念としては、「史跡松江城及び周辺市街地（旧城下町）が一体となり、両者が相乗効果を発揮しあえるような歴史的空間の継承及び再生をなしとげ、松江市が良好な発展を遂げられるような環境整備を図っていくこと」を前提とし、総合的に整備目標を提示している。

■史跡松江城整備検討委員会名簿

	氏　　名	公　　職　　等
委員長	平　野　邦　雄	東京女子大学名誉教授
委　員	渡　辺　定　夫	東京大学教授
〃	中　村　　一	京都大学教授
〃	片　桐　成　夫	島根大学教授
〃	島　田　成　矩	松江工業高等専門学校教授

（指導助言者）

	加　藤　允　彦	文化庁 文化財保護部 記念物課 文化財調査官
	目　次　理　雄	島根県教育委員会　文化課　課長
	川　原　和　人	島根県教育委員会　文化課　主幹
	内　田　　融	島根県教育委員会　文化課　文化財係長
	熱　田　貴　保	島根県教育委員会　文化課　文化財主事

■史跡松江城整備検討委員会概要

【委員会開催日】	【内　　容　　等】
第１回 整備検討委員会 （平成3年11月19日）	・松江城現地視察 ・整備方針の指導～指定地だけでなく周辺整備も含めて検討する ・石垣の修理、樹木の保存，管理についての指導
第２回 整備検討委員会 （平成4年3月21日）	・城内全域指定化へ向けて努力する ・石垣修理に伴う二之丸茶店移転の問題 ・全体整備方針を立てた上での復原計画を検討する
第３回 整備検討委員会 （平成4年5月15日）	・城内椿谷、外堀視察 ・二之丸将来整備計画についての指導 ・外堀、周辺道路、景観計画等についての指導
第４回 整備検討委員会 （平成4年8月20日） （　〃　21日）	・城周辺の整備方向についての指導 ・二之丸視察 ・二之丸整備、鎮守の森整備計画についての指導
第５回 整備検討委員会 （平成5年1月22日）	・史跡松江城環境整備指針についての指導
第６回 整備検討委員会 （平成5年5月29日）	・史跡松江城環境整備指針についての指導

■環境整備目標

① 大前提として地域はもとより全国的にみても貴重な歴史的，文化的遺産である史跡松江城を最も好ましい状態で保存し、かつ公開，活用する。

② 環境整備は史跡地内はもとより、歴史的風土景観や自然環境、あるいは眼下に広がる旧城下町と融合した環境を念頭に置き、史跡松江城と周辺市街地が、あるいは文化財の保護と都市計画等が一体となった環境づくりに努める。

③ 活用のための整備にあたっては、天守を遺存するという松江城のイメージを継承，具現化することに努め、かつ史跡としての価値を引き出し、高めることとする。

④ 遺構の復原整備にあたっては、地下に埋もれた不明な部分を発掘調査等により十分に調査，検討し、築城当時の形状を明らかにし、遺構自体の復原にあわせて風景，雰囲気，物語性といったものの復原にも努める。

⑤ 国史跡に指定されている内堀をはじめ宍道湖，大橋川等とともに松江市の重要な景観形成の要素となっている外堀も松江城に連接する史跡地として捉え、水環境の保存，再生整備に努める。

⑥ 松江城は、都市計画上は都市計画公園としての位置付けがなされているため、その性格に配慮しつつ、公園的機能を充実させていくことに努める。

⑦ 松江城は松江市を代表する歴史的観光拠点としての性格を有しているため、今後 周辺の道路整備等との調整を図り、周辺の松江城に関する歴史的資源等とのネットワーク化に努めるとともに、関連資源の保存，整備への提言を行う。

《城内地区の現況》

地区名称	現況
本丸地区	・灌木の植栽やサクラ、モミジ等の花見など、城山公園としての要素が強い。 ・松平直政公の銅像の台座のみ残存。 ・老朽化した便所、城山公園管理事務所が既存。 ・搦手北ノ門跡は現在閉じられている。
二之丸地区	・岡崎運兵衛の胸像、NHKラジオ塔及び６軒の茶店が営業している。 ・砂利敷き広場及び園路、老朽化した転落防止用フェンスが設置されている。 ・石垣は孕みや亀裂、崩壊の危険性が高い。 ・県指定建造物（昭和44年2月）の興雲閣が松江郷土館として公開，活用されているが、江戸期の建物は全て失っている。
二之丸下ノ段地区	・広場として整備され、茶会や菊花展等を開催，活用されている。 ・大手門跡付近に便所が設置されている。 ・馬溜の桝形の石垣部分の一部が土塁に改変されている。 ・北惣門橋は明治時代に木橋から土橋に付け替えられたが、内堀の通水を妨げている。
中曲輪・腰曲輪地区	・本丸北ノ門跡と水ノ手門跡は閉じられ、馬洗池方面からの腰曲輪、本丸への出入りはできない。 ・中曲輪は、本丸，二之丸方面から城北方面に抜ける通路的に利用され、馬洗池付近は樹木が繁茂し過ぎて陰鬱で閉鎖的な空間になっている。 ・馬洗池西方は民家が立地している。
後曲輪・外曲輪地区	・千鳥橋から亀田橋まで堀沿いに園路があり、園路の東側に土塁跡といわれる土堤が続く。 ・後曲輪南端に県の職員会館（椿谷会館）があるが、老朽化し周辺の景観を損ねている。 ・外曲輪は、一部平坦地に城山公園の機材庫・公園作業員詰所，民家等建物が分布しているが、堀端等は樹木で覆われ、昼間でも暗く人々の往来は少ない。
北之丸地区	・現松江護国神社所有地。
城山稲荷神社地区	・堀端は史跡指定地で公有化されているが、大半が未指定地。 ・南側を東西に市道山城線が貫通し、市道沿いに民家が建ち並ぶ。
三之丸地区	・内堀沿いは緑化、修景されている。
入口地区	・メインエントランスである大手前及び大手前に対し松江城へのサブエントランス地区的に利用されている北惣門橋（眼鏡橋）、稲荷橋、亀田橋、千鳥橋地区で、いずれも堀を渡る橋をもつ。 ・大手前は市営駐車場。

《城内地区位置図》

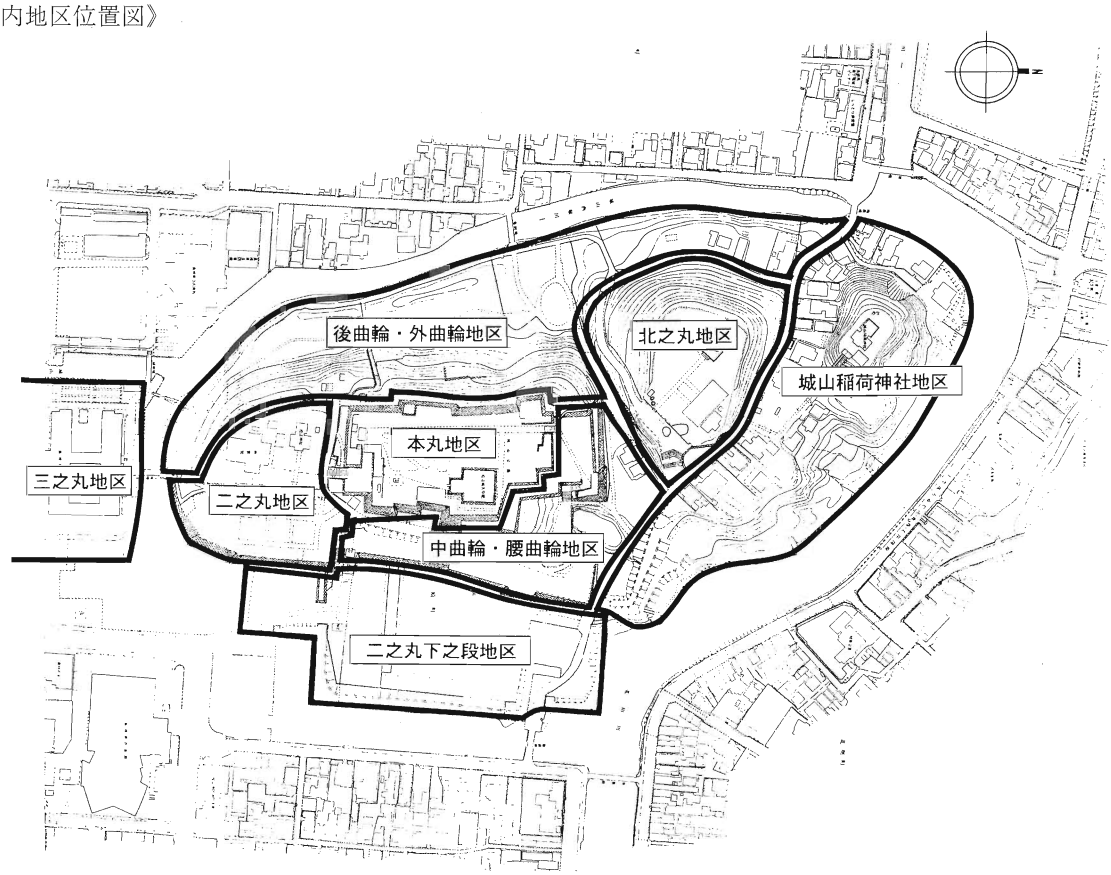

《環境整備指針－１》

地区名称	歴史的変遷
本丸地区	・本丸中央東寄りに天守を有する。 ・本丸域周囲には複雑に屈曲する石垣が廻り、隅部要所に６ヵ所の櫓が築かれ、各々が多門や瓦塀で連結されていた。 ・南部の大手一ノ門、北部の搦手北ノ門により腰曲輪に通じていた。 ・その他、番所、御台所、御殿があったが、明治版籍奉還後、取り壊しを免れた天守のみ存在している。
二之丸地区	・松平家二代藩主綱隆まで藩主の居住となっていた御書院を中心に置き、局長屋、御月見櫓、御廣間、御式臺、御作事小屋に通じていた。 ・番所、井戸を有し、石垣に沿って二ノ門、三ノ門、定御番所・御門東之櫓、下雲隠、太鼓櫓、中櫓、南櫓に瓦塀等が廻っていた。 ・江戸期の建物群は、明治８年に全て取り壊された。
二之丸下ノ段地区	・外曲輪、二之丸米蔵とも称し、７棟の米蔵をはじめ、御小人部屋、源蔵居所、荻田表長屋等が建てられていた。 ・大手口に馬溜と称される桝形を構え、櫓門形式の大手門と大手木戸門が築かれていた。 ・木造の北惣門橋、脇虎口ノ門を有していた。
中曲輪・腰曲輪地区	・腰曲輪の南西石垣下に埋門があり、後曲輪方面に抜けられる様になっていた。 ・中曲輪、馬洗池、ぎりぎり御門があり、脇虎口ノ門方面に通じていた。

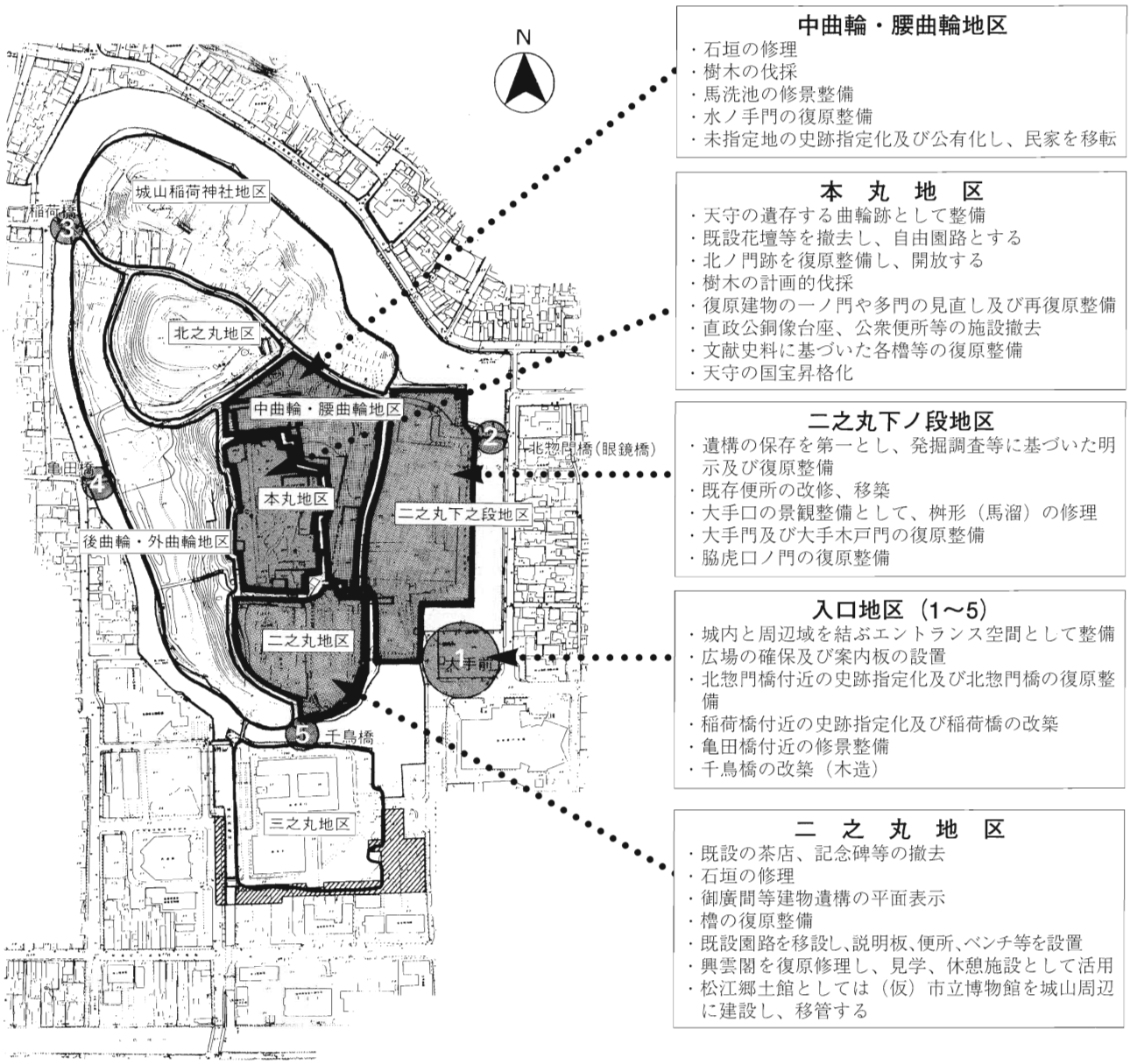

《環境整備指針－２》

地　区　名　称	歴　　史　　的　　変　　遷
後曲輪・外曲輪地区	・後曲輪は椿谷とも呼ばれ、ツバキやシイの古木が多く見られ、ツバキは城内で実用も兼ねて栽培されていたものと思われる。 ・外曲輪は絵図等では足軽屋敷にあたる。
北　之　丸　地　区	・上御殿（新御殿）他建物群が築かれたが、享保18年（1733年）の大火により全焼する。
城山稲荷神社地区	・築城間もなくの万治２年（1659年）に宮が築かれる。 ・絵図より、舟着門、溺手之虎口ノ門、足軽屋敷、用屋敷が記されている。
三　之　丸　地　区	・城主の日常の生活の場として使われた御殿が建ち並んでいた。 ・周囲に巡らされた内堀の北、西、南に廊下橋があり、二之丸、お花畑（三之丸ノ内）、御鷹部屋（三之丸ノ内）へ通じていた。 ・東側に三之丸表門

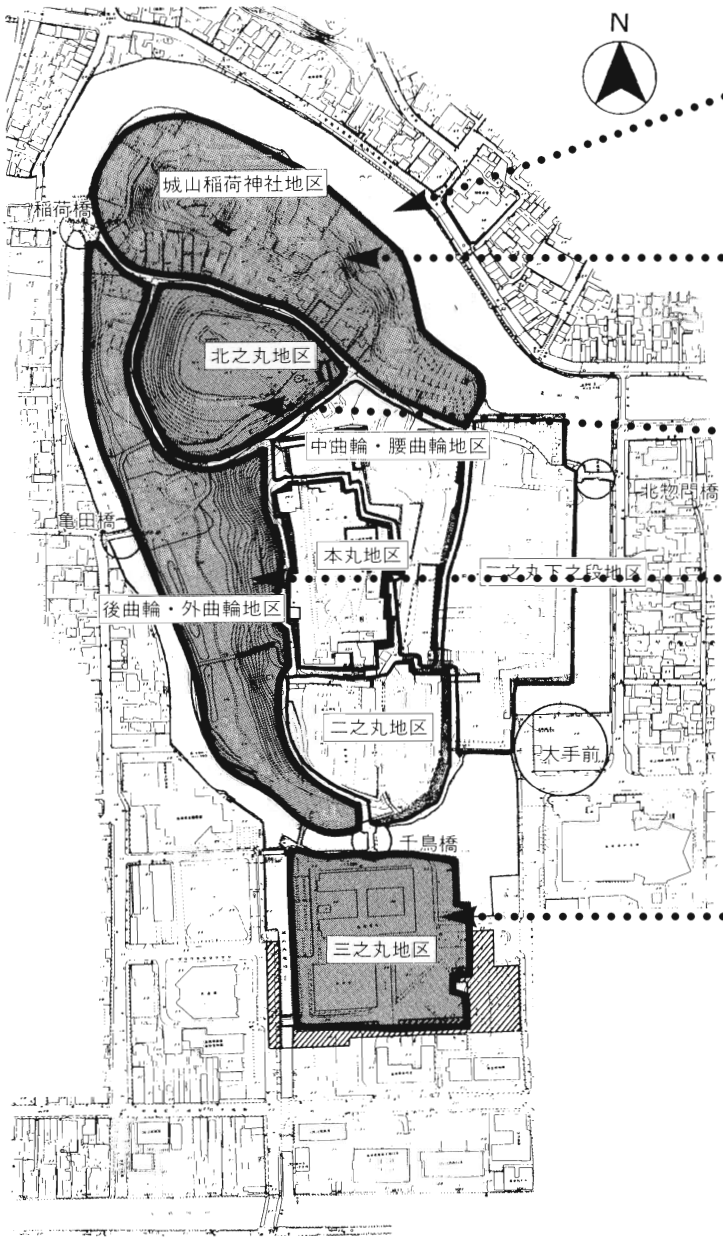

その他（内堀）
- 内堀の遺構保存及び修景整備
- 水質の浄化
- 石垣等護岸の修復
- 舟着門の復原整備

城山稲荷神社地区
- 伝統的美観地区的修景整備とし、散策路を整備
- 小広場の整備
- 舟着門の複原整備
- 土塁、石敷、石段、井戸等遺構の保存整備
- 市道、民家、神社有地の史跡指定化及び城内遊歩道としての再整備

北　之　丸　地　区
- 史跡指定地化の推進
- 樹林の保全及び管理
- 発掘調査等による遺構の解明

後曲輪・外曲輪地区
- 椿谷一帯の自然条件を十分活用した整備
- 椿谷広場に散策路、ベンチ等を設置
- 亀田橋付近に休憩便益施設を設置及び樹林地景観を保全
- 職員会館を撤去し、跡地をエントランス空間として整備
- 外曲輪地区の民家移転、撤去し、適所に管理施設を設置
- 堀端園路の新設

三　之　丸　地　区
- 現県庁舎地の史跡指定化及び整備

《「史跡松江城環境整備指針」複原対象建物とその規模》

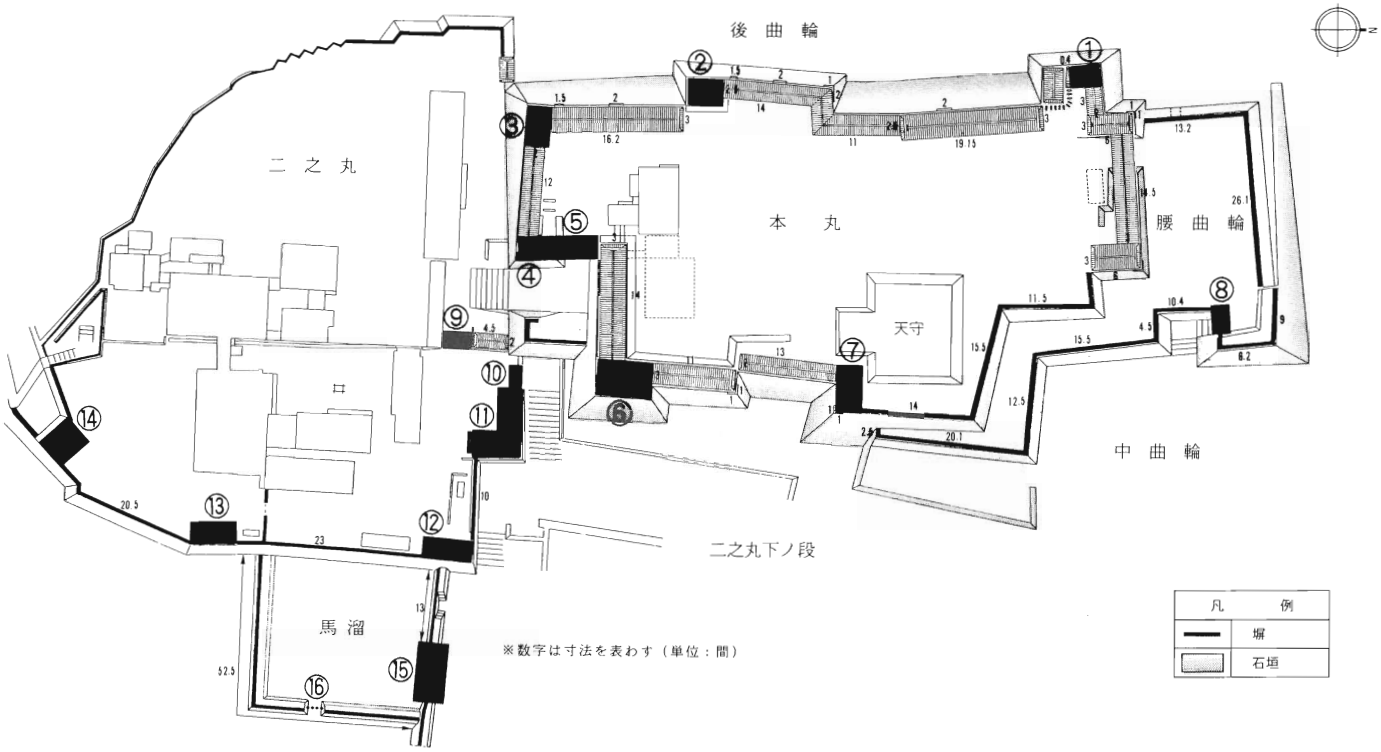

番号	名称	規模
①	乾御櫓	三間梁、桁行四間五尺、但戌亥之方二階作り、石垣高三間四尺五寸、法四間五尺五寸、根足壱間五尺三寸
②	御鉄砲櫓	四間梁、桁行五間、但申之方二階作り、西ノ面唐破風、石垣高三間弐尺六寸、法三間三尺八寸、根足壱間五寸
③	西之御櫓	三間梁、桁行五間、但未ノ方二階作り、石垣高四間五尺九寸、法五間四尺、根足弐間弐尺五寸
④	御弓櫓	三間梁、桁行五間、但午未ノ方二階作り、石垣高弐間三尺弐寸、法弐間三尺七寸五分、根足四尺四寸
⑤	一ノ御門	三間梁、桁行四間、但扉之内壱間六尺御弓櫓江取付
⑥	御武具櫓	五間梁、桁行八間、但巳午ノ方二階作り、石垣高五間壱尺弐寸、法五間三尺弐寸、根足弐間弐尺四寸
⑦	御祈祷櫓	三間梁、桁行六間、但辰巳之方二階作り、石垣高六間壱尺、法六間三尺八寸、根足三間五寸
⑧	水ノ手御門	壱間五寸梁、桁行壱間四尺
⑨	二之御門	壱間梁、桁行三間、但扉之内
⑩	三之御門	弐間梁、桁行弐間壱尺
⑪	定御番所、御門東ノ櫓	三間梁、桁行拾壱間、石垣高壱尺八寸　北、同高弐間壱尺　東、根足三尺二寸
⑫	太鼓櫓	三間梁、桁行六間、石垣高六間二尺五寸、法六間六尺、根足弐間四尺八寸
⑬	中櫓	三間梁、桁行六間、石垣高六間弐尺、法七間半、根足三間五尺三寸
⑭	南櫓	四間梁、桁行五間、但二階作り、石垣高六間弐尺、法七間半、根足三間五尺三寸
⑮	南惣門	四間梁、桁行八間、但二階作り
⑯	大手柵御門	同所取付瓦塀覆五拾弐間半、石垣高壱間五尺壱寸、法弐間三尺、根足三尺五寸

２－４．発掘等調査結果

昭和47～49年度の米蔵遺構の発掘調査により、二之丸下ノ段における江戸時代の遺構調査を行い、昭和50年度に調査に基づく遺構の平面整備を行った。以後、全体的な松江城の整備を図っていく上でその基本資料を得るため、平成６年度に至り発掘調査を実施した。

《発掘調査位置図》

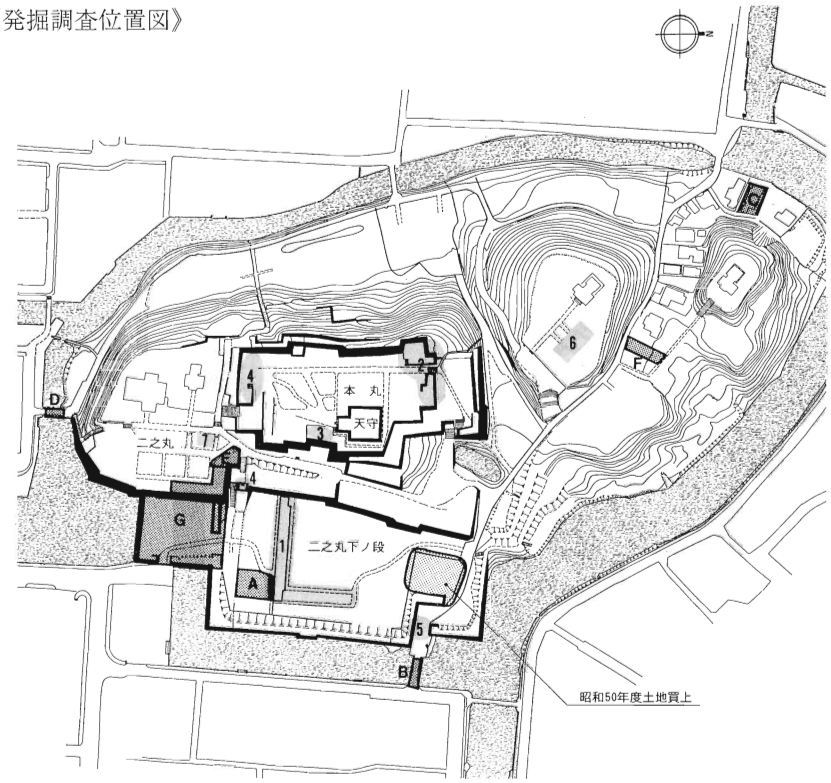

■発掘調査実施表

記号	年度	発掘調査個所	経費（千円）国補助	経費（千円）市単独	内容
1	昭和47年度	・二之丸下ノ段米蔵遺構（第一次）		500	・米蔵基壇の遺存確認。
	昭和48年度	・二之丸下ノ段米蔵遺構（第二次）		857	・米蔵遺構南半分を全面発掘調査。
	昭和49年度	・二之丸下ノ段米蔵遺構（第三次）		1,031	・米蔵遺構南側全面発掘調査。米蔵基壇、源蔵居所荻田屋敷建物基礎、排水溝を検出。
2	昭和53年度	・本丸遺構	168		・乾ノ角箭倉跡とその周辺、北ノ門跡、多門跡の発掘調査。
3	昭和54年度	・本丸遺構（天守南東多門）	146		・天守南東多門跡、武具櫓跡の発掘調査。
4	昭和55年度	・本丸遺構（弓櫓跡、多門跡） ・二之丸下ノ段南西角上部	431		・排水溝、建物礎石を検出。
5	昭和56年度	・脇虎口ノ門跡	1,668		・２間×５間の門建物礎石、側溝跡を検出。
	昭和59年度	・脇虎口ノ門跡 ・脇虎口ノ門跡東側の石段	5,000		・道路直下部分を発掘調査。礎石９石、雨落溝２条、地覆石列を検出。
	昭和60年度	・脇虎口ノ門跡	5,000		・門跡南側接続の石積上部と土塁の一部を発掘調査。
6	昭和61年度	・北ノ丸（出丸）			・上御殿跡の一部(360m²)を発掘調査。掘立柱建物跡1棟、小鍛冶遺構1、土壙1を検出。
7	平成４年度	・二之丸		1,291	・番所跡の発掘調査。石列1条、廁跡1、かわらけ溜りを検出。(128m²)
A	平成５年度	・二之丸下ノ段		8,283	・御破損方、寺社修理方跡の発掘調査。礎石建物跡2棟、排水溝4を検出。
B	〃	・眼鏡橋		〃	・北惣門橋の発掘調査。江戸期の橋の橋脚、横木を検出。
C	〃	・搦手ノ虎口		〃	・搦手の虎口付近にあった足軽屋敷跡の発掘調査。礎石建物跡1棟、雨落溝1条、石列1条を検出。
D	〃	・千鳥橋		〃	・二之丸と三之丸を結ぶ御廊下橋の発掘調査。江戸期の橋の橋脚、横木を検出。
E	〃	・二之丸	5,000		・三ノ門東の櫓跡、定御番所跡の発掘調査。建物の礎石を検出。
F	〃	・稲荷神社前		4,395	・古絵図に記されている足軽屋敷跡の発掘調査。撹乱のため江戸期の遺構は検出せず。
G	〃	・馬溜	5,314		・大手門跡、馬溜の石垣調査。二之丸東側石垣の根石の発掘調査。
	昭和50年度	・二之丸下ノ段北部民家移転（土地買上）	60,000		・３軒４世帯について、土地買上と家屋移転を実施。

■発掘調査経過

調査年度	調　査　箇　所　・　概　要
昭和４７年度 ↓ 昭和４９年度	（二之丸下ノ段）米蔵跡、元屋敷地、荻田長屋跡 ［米　蔵　跡］Ｌ字形に連結された米蔵跡及び御門跡が縄張図、書付、惣間数と同規模で検出され、外側に石積排水溝、内側に断面Ｕ字形の軟質砂岩性雨落溝が確認された。 ［元屋敷地］礎石を５箇所で検出したが、建物規模を確定するには至らなかった ［荻田長屋跡］全面調査には至らなかったが、3間梁の建物で、高さ60㎝平均の石積み基壇と排水溝が検出された。
昭和５３年度	（本丸）歪多門跡～御乾櫓跡～北之門西側多門跡、北之門東側多門跡 ［御乾櫓跡周辺］御乾櫓南側廊下跡～北之門西側多門跡に続く高さ50㎝平均の石積基壇（１～２段積み）が検出されたが、礎石は消失していた。 ［北之門東側多門跡］Ｌ字形に連結された多門跡は南側に石積基壇（１段積み）が検出された。このうち東西棟は礎石がほぼ完全に残り、3×10間、南北棟は南端部が消失しているものの、3×6間の規模が復元でき、また石垣側に武者走りがあるなど縄張図と合致する。
昭和５４年度	（本丸）南東多門跡、武具櫓跡、西側多門跡 ［南　東　多　門　跡］南西隅部で二重の基壇が検出された。また礎石が数箇所で確認され、2×13間の規模が復元され、書付けと合致する。 ［武具櫓跡、西側多門跡］トレンチによる調査を実施したが石積施設、礎石等は検出されなかった。
昭和５５年度	（本丸）弓櫓跡周辺、（二之丸下ノ段）南西角上部石垣 ［弓櫓跡周辺］後世の撹乱が著しく、石積基壇の石材が部分的に検出されたのみである。弓櫓から西方に取付く多門跡では石垣根石列が検出されたが、性格は不明である。 ［南西角上部石垣］石垣西面基部において排水溝と３段の石段が検出された。
昭和５６年度 昭和５９年度 昭和６０年度	（二之丸下ノ段）脇虎口之門跡 ［脇虎口之門］御門礎石、雨落溝、地覆石がほぼ完全な形で検出された。規模は12.7×4.8mであり、礎石配置は縄張図と合致する。 ［そ　の　他］北側取付石垣西側で石段、雪隠が検出され、石段は縄張図と、雪隠は書付の記述と合致することが判明した。
昭和６２年度	（北之丸）上御殿跡 ［上御殿跡］2間梁、桁行5間以上の掘立柱建物跡、土壙、小鍛冶跡を検出したが、文献、史料には表現されていない。
平成４年度	（二之丸）番所跡 ［番　所　跡］礎石は検出されなかったが、幅6.3m、長さ9m以上の貼床、雨落溝が検出され、縄張図、書付と一致、また資料に記載のない土壙、雪隠跡が検出された。
平成５年度	（二之丸下ノ段）御破損方寺社修理方跡、北惣門橋／（外曲輪）足軽屋敷跡／（二之丸）定御番所、御門東之櫓 ［御破損方寺社修理方］15.6×8mの石列で囲んだ礎石建物と、東西10.7m、西辺8.1m、東辺4.2mのＬ字形の礎石建物が検出されたが、18世紀後半以降の絵図でしか確認できない。 ［北惣門橋］橋脚の基礎として横木２本と縦柱合計８本、橋の東西取付部で大杭合計６本が検出された。 ［定御番所御門東之櫓跡］関連すると思われる礎石が一部検出された。 ［足軽屋敷跡］搦手虎口北側では石列及び雨落溝で区画された16.5×11mの地割りの中に礎石建物の一部が検出された。稲荷神社参道西をトレンチにより調査したが、後世の撹乱が著しく、建物跡は検出されなかった。
平成６年度	二之丸地区、馬溜地区 ［二之丸地区］太鼓櫓跡、腰掛跡、中櫓跡推定箇所にトレンチを設定した結果、各トレンチより礎石と思われる石材が検出された。 ［馬溜地区］大手門跡推定地に設定したトレンチでは東西取付石垣に接して礎石が検出された。規模は14.5×5.4mで礎石配置は縄張図に合致する。また、桝形石垣内面（現況は土居）は、調査の結果、裾部に２～３段積みの石垣が残ることが判明した。
平成７年度 （調査中）	（二之丸）南口門跡、南櫓跡、中櫓跡、太鼓櫓跡、（馬溜地区）大手門西側取付石垣 ［南口門跡］現在までの調査では塀跡を含めて明確な遺構は検出されていない。 ［南　櫓　跡］礎石、排水溝が比較的良好な状態で検出されたが、桁行の礎石配置に縄張図等と若干の相違が認められる。 ［大手門西側取付石垣］西側石段は比較的良好に６段検出され、合坂も現在までに２段確認されている。

《発掘調査写真》

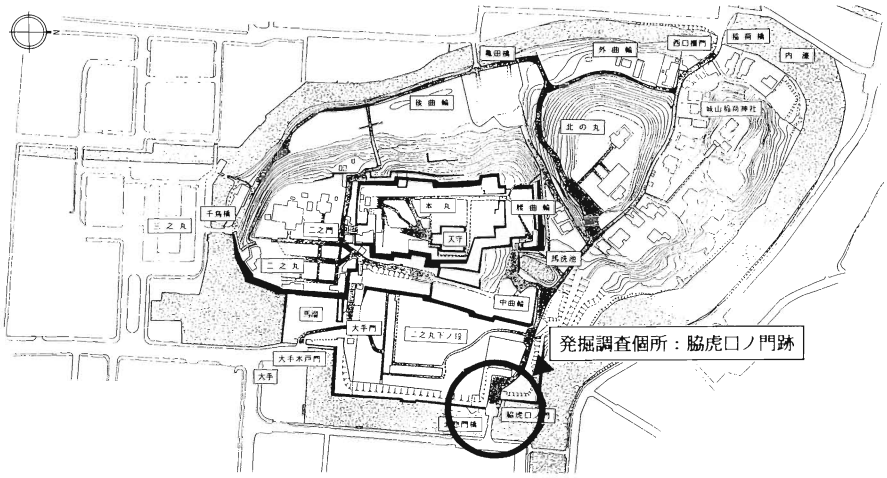

脇虎口ノ門跡北側石垣崩落状況（昭和56年度）

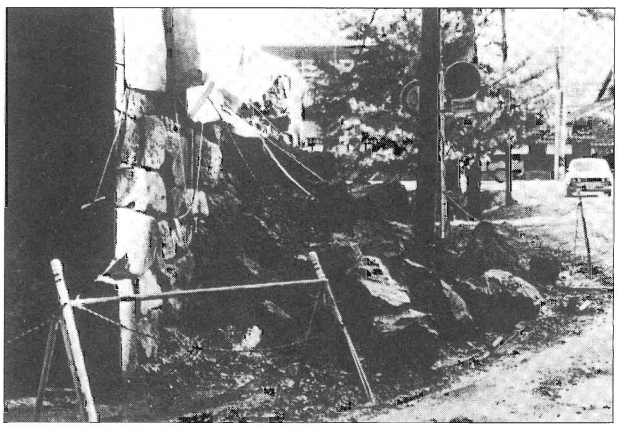

脇虎口ノ門跡西側雨落溝調査全景（昭和59年度）

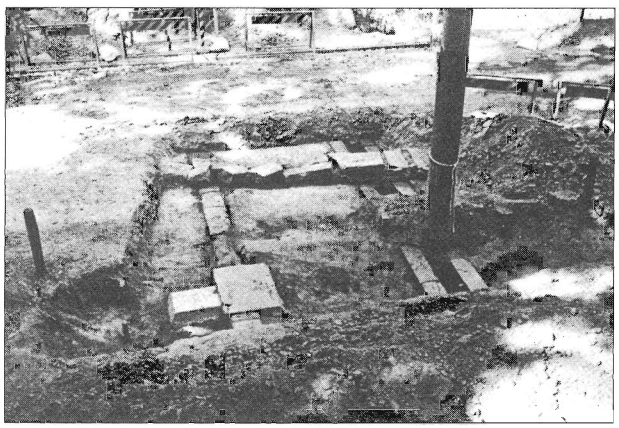

脇虎口ノ門跡修理前石垣（昭和60年度）

■平成６年度発掘調査

平成６年度、国庫補助を得て石垣改修のための事前調査を実施した。調査箇所は、馬溜（大手門前）高石垣の破損改修に伴う同根石等確認調査及び二之丸太鼓櫓台，塀等の確認調査を実施した。

調査内容は、馬溜地区周囲の石垣（高石垣と大手門脇石垣）の根石の確認とその位置の測定、また周囲に回る土手（土塁）についても絵図等により石垣と記載される例もあり、その石垣根石等の痕跡を調べるためトレンチ調査を実施した。加えて同高石垣，大手門石垣等改修範囲について石垣図化を実施した。

《発掘調査位置図》

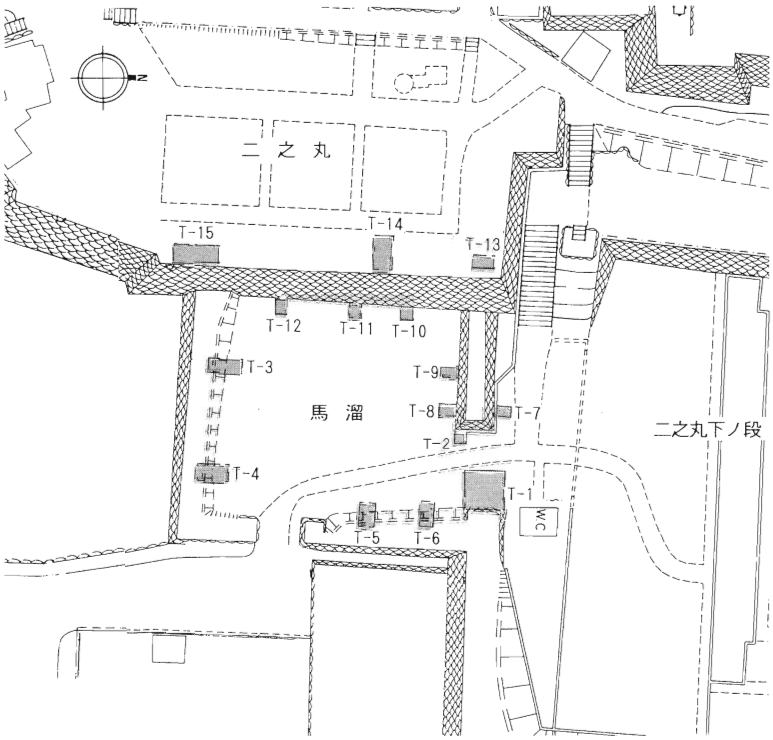

①二之丸高石垣根石調査（T－10～12トレンチ）

馬溜側高石垣の根石位置及び地盤との関係について、トレンチ調査を実施した。調査の結果、現地表面下10～13㎝内外で根石が検出され、地盤も岩盤を少し掘り込んで地盤としていることが判明した。

T-12

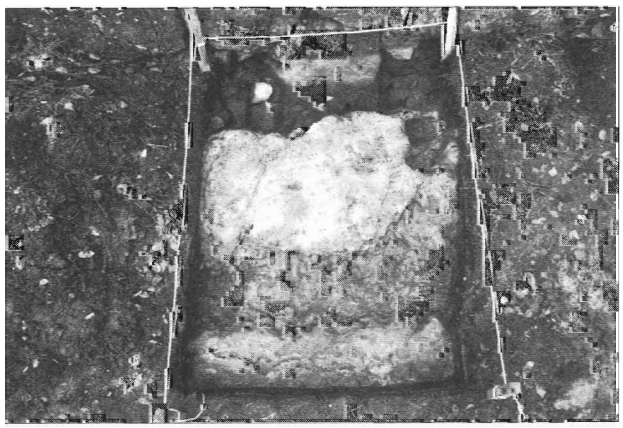

T-11

②大手門櫓石垣調査（T-1.2.7.8 トレンチ）

大手門脇石垣については、根石の位置確認と同礎石の遺構残存調査を実施した。大手門礎石等遺構調査では、地表面下約60㎝地中に良好に礎石が残存していることが判明した。また、櫓石垣根石調査でも同様に30～40㎝内外で礎石が検出されることが判明した。

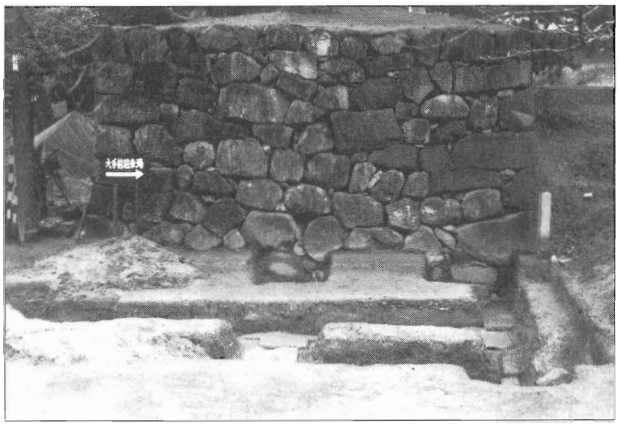

T-1

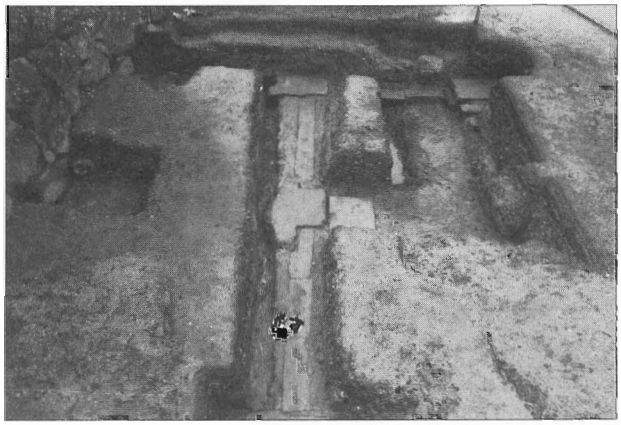

T-1

T-2

T-7

《T-1，2断面図》

③馬溜土手石垣確認調査（T-3～6トレンチ）

馬溜内側に回る土手については、絵図史料等からも石垣として記載されている例があり、それを確認するため土手にトレンチを設定し、石垣遺構の確認調査を実施した。調査結果から、土手内部から石垣根石部分（二段積）が検出され、全面掘石垣から約3間内側に腰石垣が回っていたことが判明した。同時に、石垣根石に沿って排水側溝も検出し、T-4トレンチでは井戸に連結する石組水路も検出した。

T-4

T-6

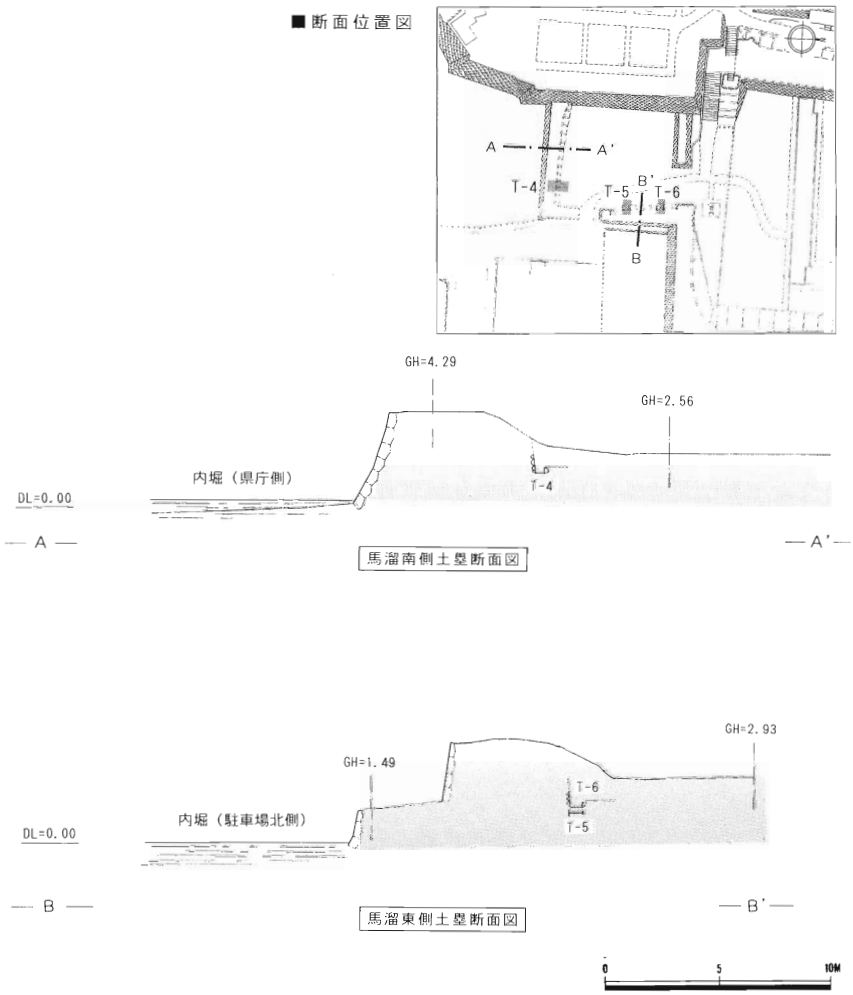

２－５．石垣修理経過

史跡の整備については、昭和30年代は石垣修理を中心に行ってきたが、昭和40年代に入ると全体的な環境整備を行うこととし、昭和45年に「史跡松江城環境整備５ヶ年計画」を策定し、昭和47年度から土質調査、無関係な施設の撤去、発掘調査、遺構整備、石垣修理、内堀浚渫などを実施した。

さらに平成４～６年度にかけては「史跡松江城公園公園周辺整備事業」（単費）として、土地買上、無関係な施設の撤去、橋の復元、発掘調査、広場や散策路、歩道の整備、便益施設の設置を行った。一方、５年度からは崩壊した石垣の継続的修理工事に入り６年度に完了。７年度は、崩壊の危険性の高い石垣の修理工事を実施した。

年度	整備箇所	区　　分	概　　要
47	本丸北側 大手前	石垣修理 通水	脱落した間詰石を詰めた　69.5㎡ 県庁前と大手北の内堀を暗渠で連結通水させた
48	県庁前内堀	浚渫	汚泥浚渫　機械掘削3562.6㎡、人力掘削378.8㎡
50	二之丸下ノ段	土地買上 遺構整備	北部の民家３軒４世帯について土地買上と家屋移転 米蔵遺構の石積基壇、排水溝の平面的整備
52	馬溜南側	石垣修理	毀損した石垣の修理　36㎡
53	本丸 〃	発掘調査 遺構整備	北部の跡櫓、多門跡の調査 調査成果に基づく平面整備
54	本丸 〃 〃	発掘調査 遺構整備 石垣修理	天守南東部の多門跡の調査 調査成果に基づく平面整備 坤櫓跡直下の石垣修理
55	本丸ほか 〃 二之丸下ノ段 南西角上部ほか	発掘調査 遺構整備 石垣修理	弓櫓跡、多門跡、二之丸下ノ段南西角上部の調査 調査成果に基づく平面整備 二之丸下ノ段南西角上部石垣62.47㎡、多門跡周辺石垣31㎡、 本丸北ノ門西側石垣25.2㎡
56	脇虎口ノ門跡	発掘調査 石垣復旧	門跡南側を中心に調査 崩壊した門跡北側石垣の除去、土嚢による仮復旧
57	脇虎口ノ門跡	石垣復旧	崩壊石垣の修理55.9㎡　千鳥橋東面石垣修理22.6㎡
59	脇虎口ノ門跡	発掘調査 石垣復旧	門跡中心部を調査 ふくらみの目立つ眼鏡橋付近の石垣を修理　52.6㎡
60	脇虎口ノ門跡	発掘調査 遺構整備 石垣復旧	門跡南側の取付石垣と土居を調査 門跡の礎石、雨落溝、地覆石、三和土仕上げ 門跡南側の石垣を修理　14㎡
平成3	搦手之虎口北護国神社北	土地買上 保存修理	廃屋のある民有地買上 573.84㎡　荒廃地となっている民有地買上 234.36㎡ 史跡松江城整備検討委員会の開催、史跡松江城石垣調査委員会の開催
4		保存修理	史跡松江城整備検討委員会の開催
5	二之丸北側 〃	保存修理 発掘調査	崩壊した石垣の修理 崩壊した石垣の上部番所、櫓跡の調査
6	二之丸北側 二之丸ほか	保存修理 発掘調査	崩壊した石垣の修理（継続）86㎡ 中櫓跡、太鼓櫓跡、大手門跡、馬溜周囲の石垣基礎
7	二之丸南口門跡周辺 大手門西側取付石垣 二之丸	保存修理 解体調査 発掘調査	膨らみの顕著な石垣の修理 改変された石垣の解体調査 南櫓跡、中櫓跡、太鼓櫓跡、彫彫塀跡、修理石垣の上部・断面・根石調査

《石垣保存修理個所》

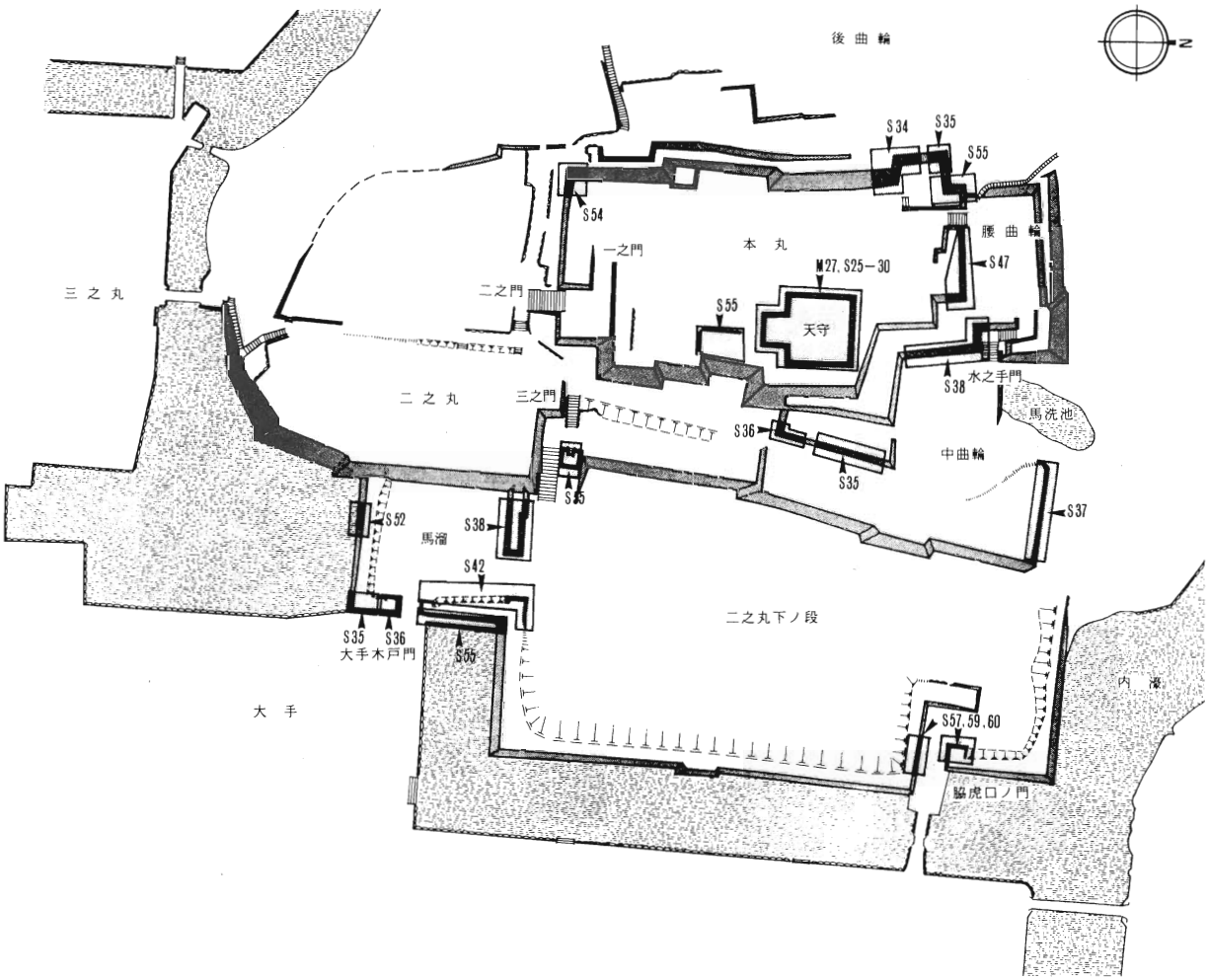

■石垣保存修理個所

◎明治27年度及び昭和25～30年度事業
　　天守

◎昭和34年度事業　乾ノ角箭倉西南角

◎昭和35年度事業　乾ノ角箭倉北面、大手木戸門南側、天守東側

◎昭和36年度事業　天守東側下、大手木戸門南角

◎昭和37年度事業　北側管理員宅下

◎昭和38年度事業　馬洗池西南、大手門西側

◎昭和42年度事業　大手木戸門土塁、大手門東

◎昭和47年度事業　天守北側

◎昭和52年度事業　馬溜南側

◎昭和54年度事業　本丸坤櫓他

◎昭和55年度事業　本丸北門西、大手前北堀、二之丸下ノ段南西上部、
　　本丸天守南側多聞跡

◎昭和57年度事業　脇虎口ノ門跡北側の石垣

◎昭和59年度事業　脇虎口ノ門跡東側の石垣、脇虎口ノ門跡

◎昭和60年度事業　脇虎口ノ門跡

【松江城天守閣解体修理報告書（昭和30年3月）より】

昭和25年から６年を要した天守閣の修理で、天守台石垣の変形を記録し、その原因を次のように報告している。

「天守台石垣は西面北側は原形を保ってたが、その他の面については緩みを来していた。特に東北隅は沈下、孕み出しが著しかった。」と記してある。

東北隅の沈下の原因として、この位置のみ胴木が組まれ、その腐朽により沈下したと考えられ、また孕み出しはこの面の屋根の破損転落により、雨水も透水により変形したものと記されている。その他は根石はほとんど移動なく、直接粘性土の地山に築かれていると記されている。興味あることは、何故ここだけが堀の水面下で使う胴木基礎を使ったかである。なお、石垣の修理は良好な根石はそのままとし変形箇所の据え直し、コンクリートにより根石部分は固め、上部は積み替えを行ったと報告されている。

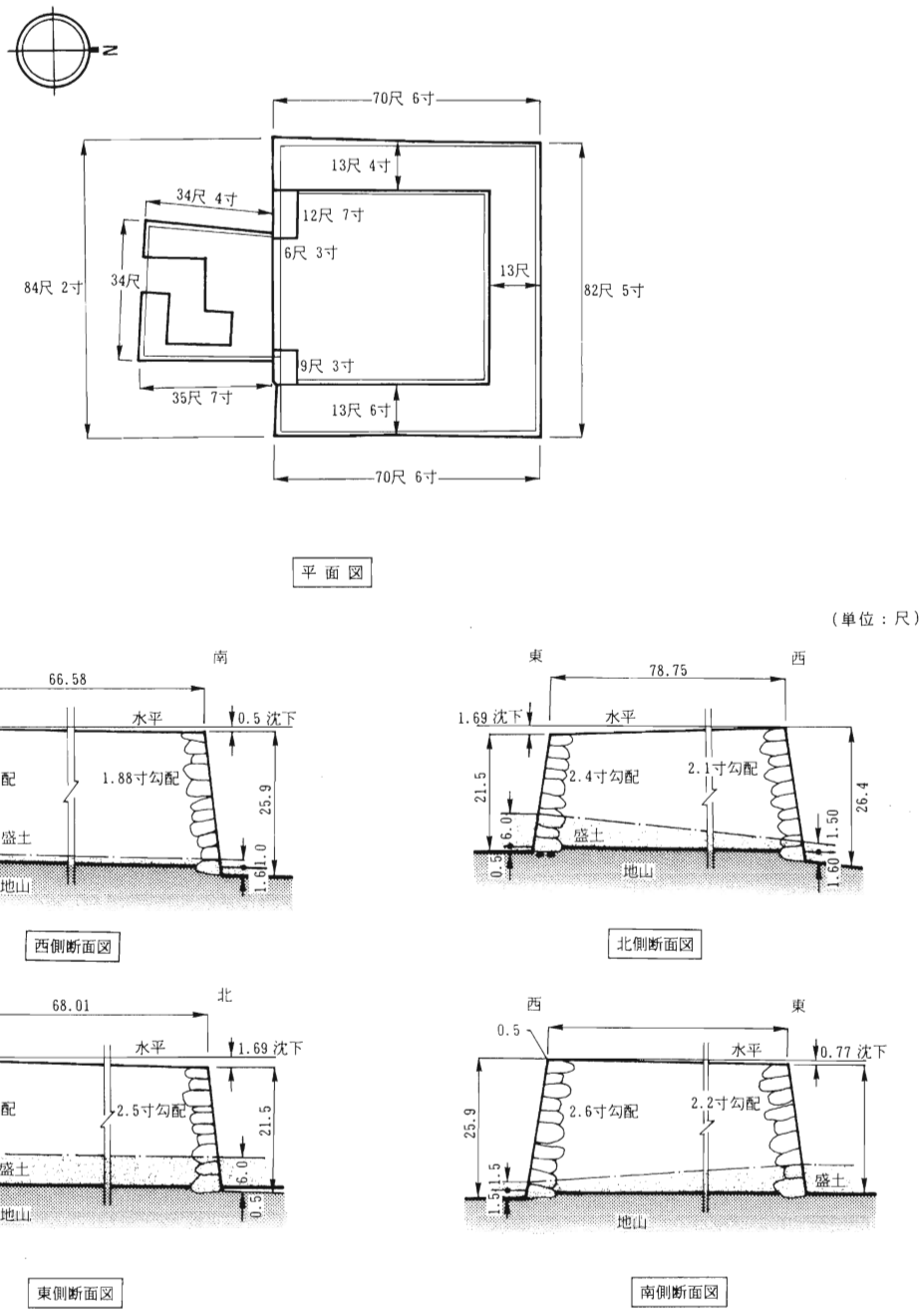

天守現況石垣平面・断面図（昭和30年修理報告書）

第３章　石垣の特徴と規模

３－１．石垣石積の特徴

３－２．石垣の規模

３－１．石垣石積の特徴

松江城内に現存する城石垣に利用する石材は、玉石に近い自然石から割石、一部切石が使用されている。石材は多くが安山岩で、一部玄武岩（利用石材の調査：大海崎産の安山岩と、矢田に産する玄武岩）が使用されている。自然石は、本丸西側及び北側の石垣、後曲輪に残る石垣などに多く、割石使用石垣は同個所の角石材、本丸の南東側とその他現存する石垣がほとんどである。切石は、二之丸や本丸の一部の角石材に使用されている。

■石積法

一般に、城郭石垣を分類する場合、野面積・折込接・切込接に分類されるが、現在明確な時期区分や裏込まで含めた構造区分がなされているわけではない。

野面積は、自然石に近い積石を用い石垣を積む方法で、その特徴は自然石を用いるため勾配が緩くなることがある。打込接は、割石を用い詰石や込石をはさみ、積み上げる方法で勾配をより急 にするため発展した石積法である。切込接は、切石を用い石の合端（切口）をあわせて積む方法で、勾配は打込接よりも高くすることが可能である。時代的には、地域差はあるものの戦国時代末期から、江戸時代初期にかけて野面・打込・切込接と変化したと考えられている。

松江城の石垣では、野面積は本丸西及び北側石垣と後曲輪の石垣に一部残り、その他はほとんどが打込接である。現存する石垣では、ほとんどが詰石の崩落を来たしている。構築（積み方）は、乱石積が一部見られるが、布目崩し及び布目状の積み方である。門虎口石垣については、切込接のようにも見える個所が一部あるが、後年の石垣修理でその形態を失っている。切込接に近い石垣として、二之丸南側、三之丸に面する堀石積がある。角石積については、算木積が発達する初期の頃の自然石を用いた石積が本丸の西・南側石垣に見られ、当初の石積の様相を残す石垣として貴重なものである。しかし、一方では石垣に、昭和年代の間知積や雑石積が見受けられる。また、明治廃城以後、石垣の改修跡が多くの箇所で見られ石垣の様相が江戸期のものと異なる。

■使用石材による分類

松江城石垣の使用石材については、多種多様な石材が用いられている。自然石または、自然の割肌を使った石垣から近年の間知や雑割石を使用したものまである。時代的には、一般的に自然石や自然の割肌を用いたものが古く、割石，切石の順に石垣の年代を想定することが可能である。しかし、松江城の場合、積み替え（同石材を用いて積み直したもの）や積み直したものが多く、石材の形状によって時代の古い・新しいを想定することは不可能である。同様に、本丸・祈祷櫓下切石石垣のように、史料的には江戸初期であっても、矢跡や石材加工から明治以後であることも多い。

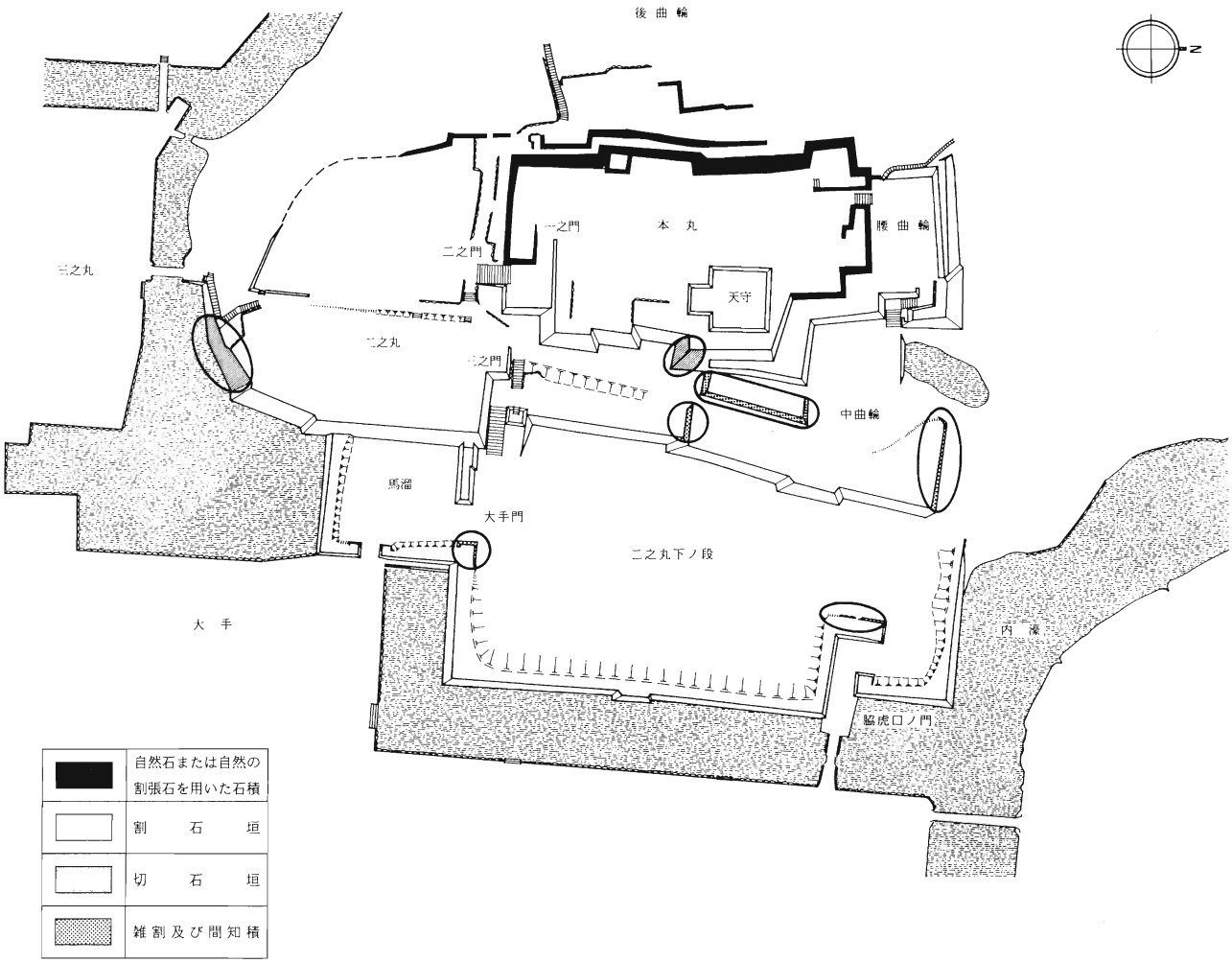

《石積法写真》

石積法：
割石を用いた打込接と切石の角石（本丸東側）

石積法：
野面石積（本丸西側）

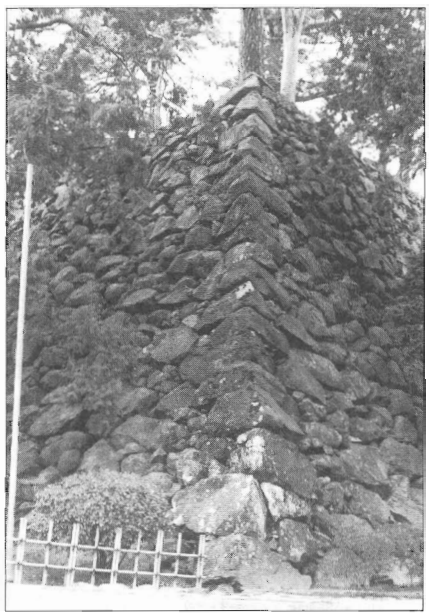

石積法：
野面石積と自然割石を用いた角石積（本丸東側）

露出している岩石

■石垣基礎

現存石垣での詳細な発掘調査は、いまだ行われておらず、その構造についての分析は分かっていない。

昭和25年からの天守閣の石垣解体で、根石は直接地山に据えられていることが報告されている。一部、同石垣に胴木基礎が利用されていたことも興味あることである。本城山は、堀周辺に岩石が露出するように大部分が岩山で、地盤は良好であるものと思われる。

■石垣断面

本調査報告では、その石垣高・断面形状を把握するため、実測測量による石垣断面の作図を行い、後図に示すような石垣高，石垣勾配，変形状況を得て、その結果本丸郭の石垣については、西側中央（No.4=7.5寸勾配）を除いて、ほぼ 4.5 寸勾配で石垣が築造されている。

二之丸・中曲輪の石垣(No.11･12･15･16)については、ほとんどが 3.5～4.0 寸勾配である。二之丸北側，階段通路側の石垣勾配は、現状での変形が進んでいるため詳細は不明である。また、門虎口石垣についても、後年の積み直しや破損を来たし不明である。

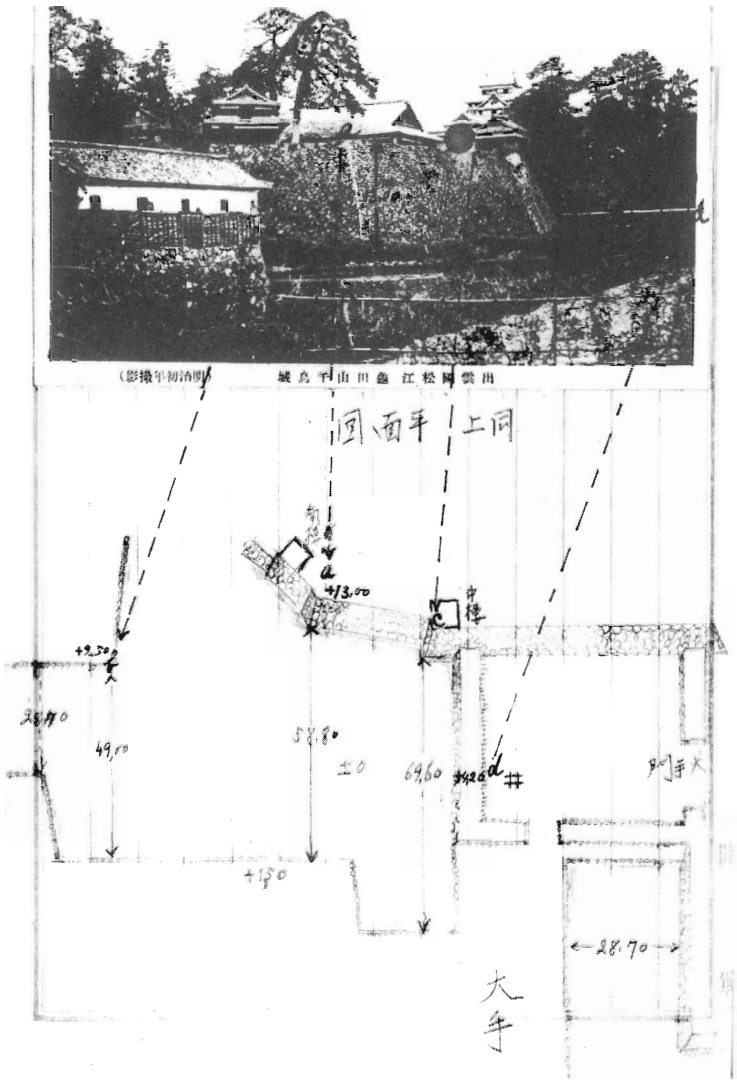

松江城測量図
（日本城郭史料：陸軍省　築城郭本部編）

■松江城利用石材の調査

松江城の築城については、その石垣の石材は、松江市近辺の嫁ケ島・大海崎・矢田・忌部等より運ばれたと伝えられるが、確実な記録は存在しない。城石垣の利用石材調査は、昭和25年から始まった天守閣の解体修理の際、補足石材を得るため利用石材の詳細調査を行っている。

「松江城天守閣解体修理報告書」

『松江城天守閣石垣用石材の原産地調査報告』

島根大学教授　山口 鎌次博士

そこでの調査結果は、利用石材には２種類あり、角閃石粗面安山岩と、角閃石粗面玄武岩である。

また報告書では、産地の特定をその成分分析から行い、角閃石粗面安山岩は大海崎産の岩石、角閃石粗面玄武岩は矢田に産出する岩石であることを調査結果としている。

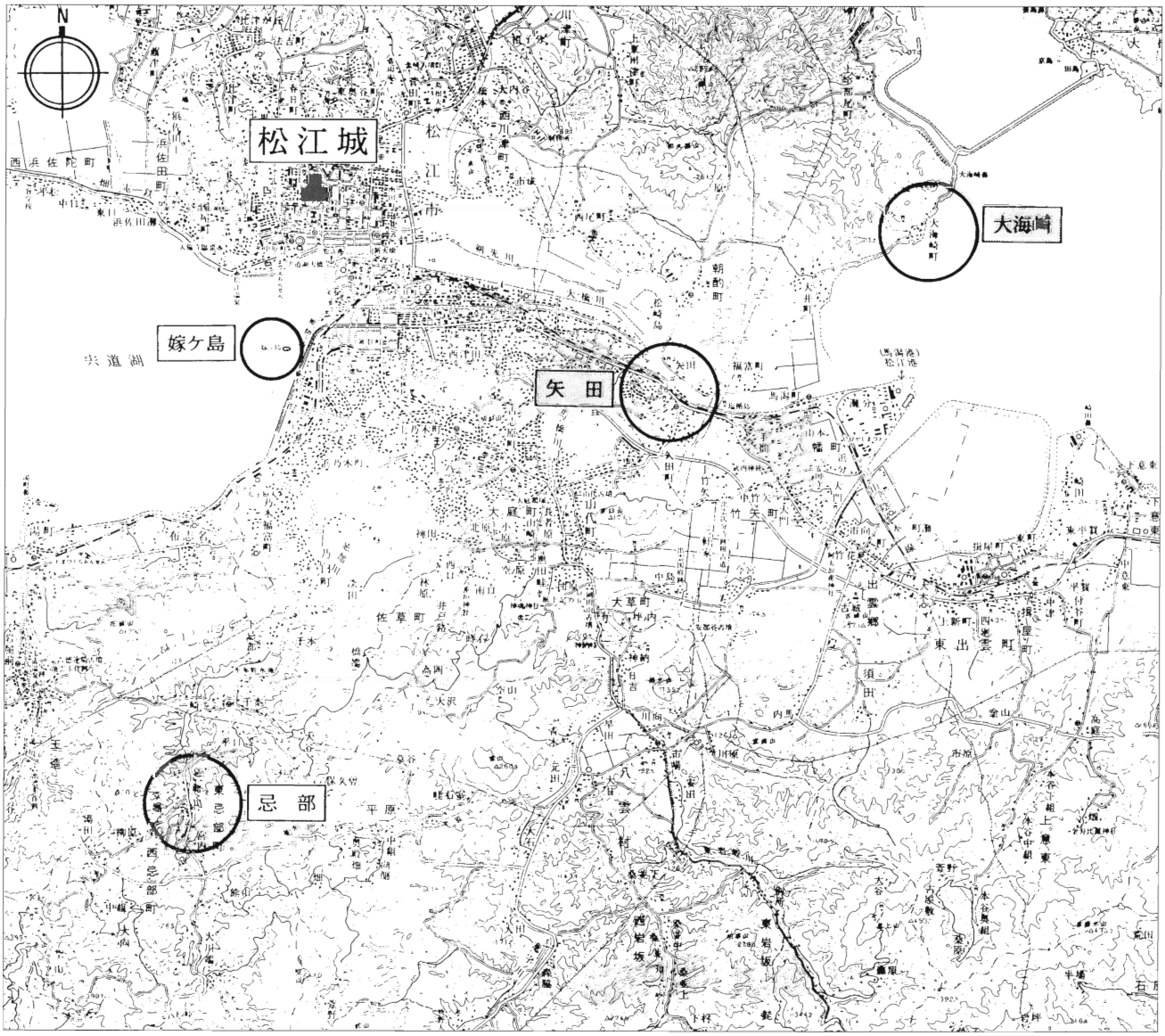

S＝1：80,000

■刻印調査

松江城に用いられた石垣石材に刻印を有するものは、約20種類判明している。その中で、（分銅紋）は、堀尾家の紋であり、は脇坂家の紋である。他の紋は不明である。紋が付いている石材は、ほぼ全域に分布しているが、特に二之丸、中曲輪近辺の石垣に多い。中曲輪の南側階段脇石垣台の堀尾氏の紋は有名である。

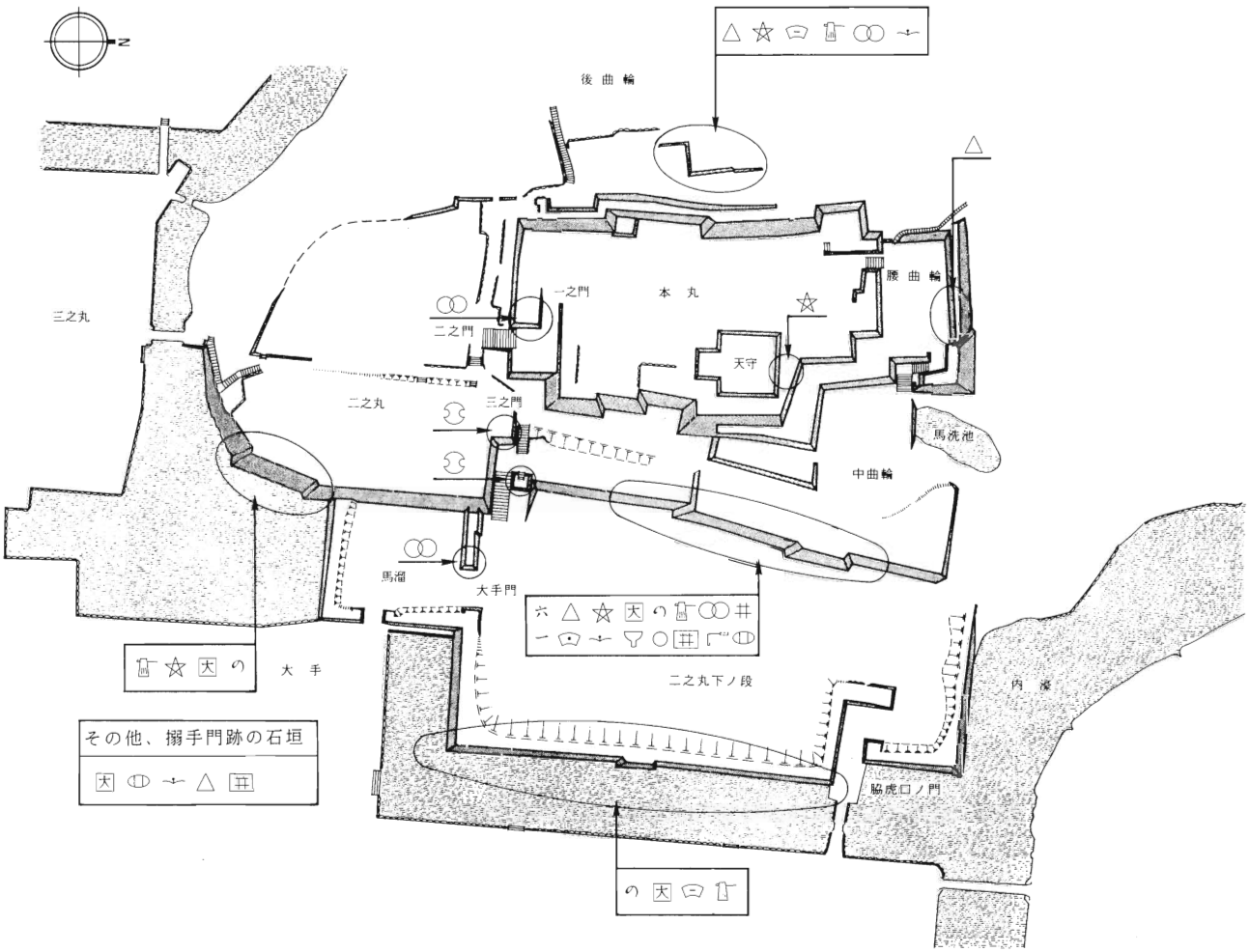

《石垣現況写真》

往時の良好に残る石垣
（本丸西下、後曲輪石垣）

変形と崩壊の危険性がある石垣
（二之丸、階段）

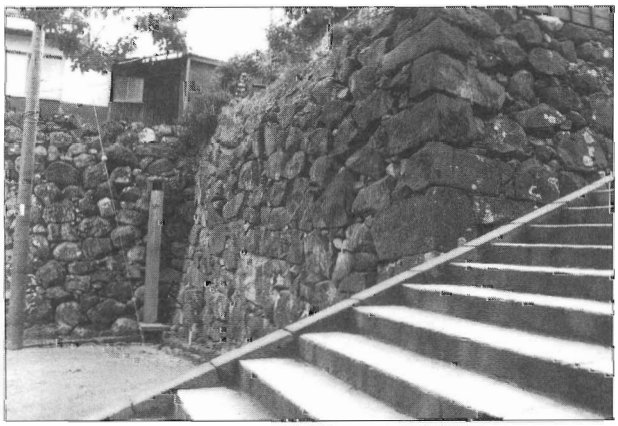

変形及び崩落している石垣
（大手柵門跡石垣）

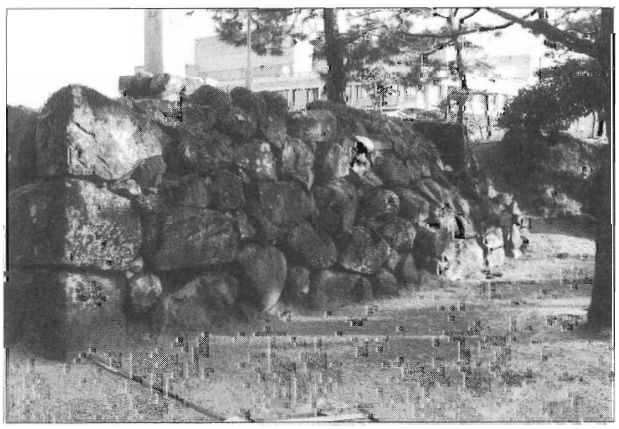

後年積み替えが行われ石積の様相を異にする石垣
（本丸、一之門石垣）

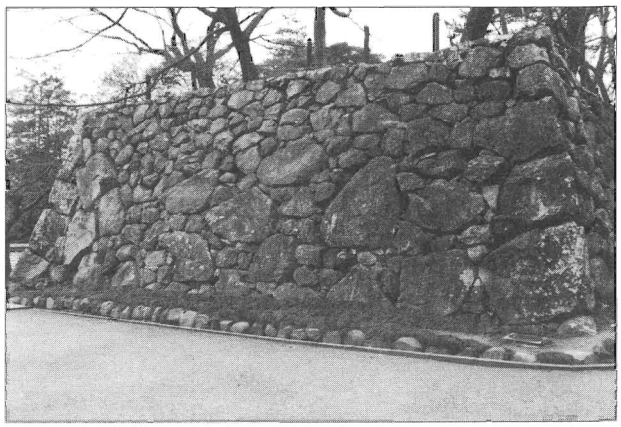

往時の石垣規模を失った石垣
（脇虎口石垣）

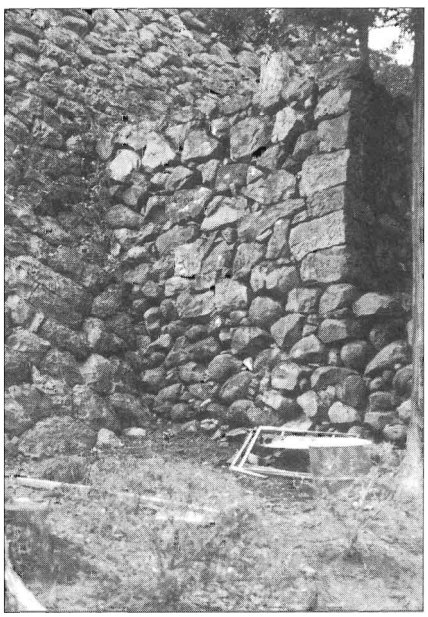

後年積み替えが行われた石垣
（中曲輪跡石垣）

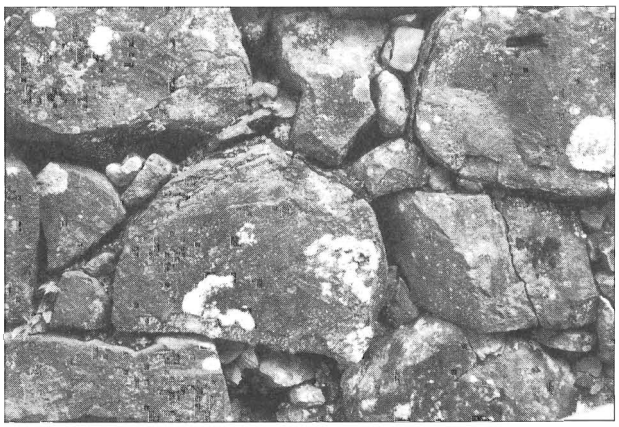

詰石の欠落と石材の割れ
（二之丸、階段付近）

■史跡松江城石垣の様相

現存する石垣については、江戸期築城期（慶長12年（1607）～同16年）の初期の自然石を使用した石積（本丸近辺）とほとんど同時期のものと思われる割石を使った石積（二之丸石垣に多い）。また、改変や破損の記録から江戸中期以降の切石を用いた石積が乱雑に見られる。

【江戸初期築城期（慶長12～16年）の石垣（自然石を用いた打込接）】

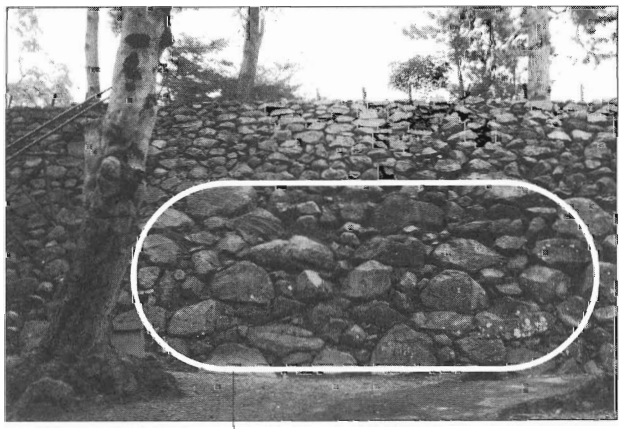

本丸南側石垣：
石垣の足元に築城期の石垣（自然割石を利用した打込接）が見られる。上部は江戸後半のもの。

後世の積直し（明治以降）

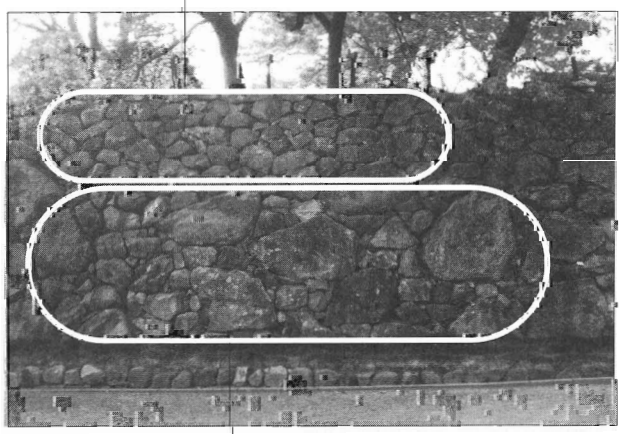

本丸一ノ門脇石垣の自然石利用：
内脇石垣として大きな石（カガミ石）を多様。
江戸初期の築城期。

【江戸初期の打込接（割石を用いた石積）二之丸築城に多く使われている】

二之丸中ノ段積石

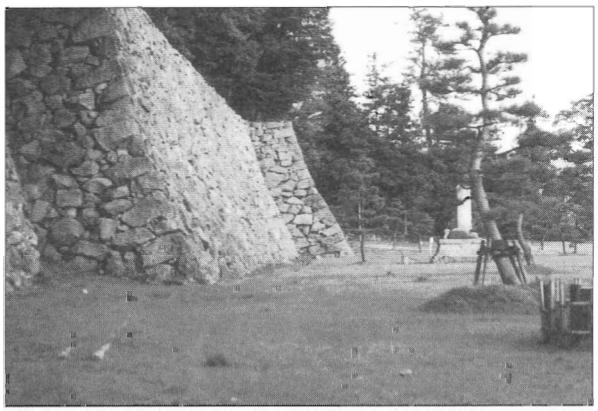

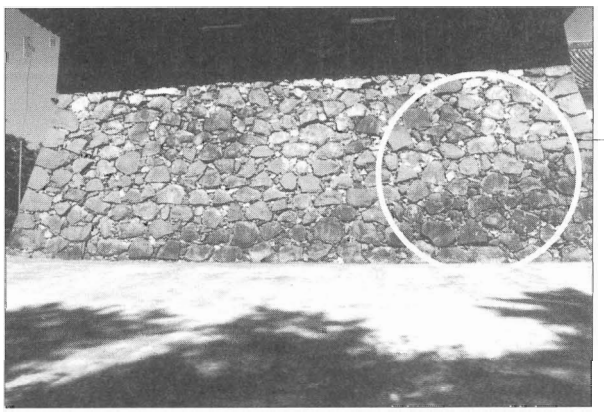

天守閣石垣
打込接上部は昭和の
解体修理の際の復原。

大手門脇二之丸高石垣
下半分に江戸初期（慶長年間）の打
込接の様式がある。上部は江戸中期
以降に積み加えたもの。

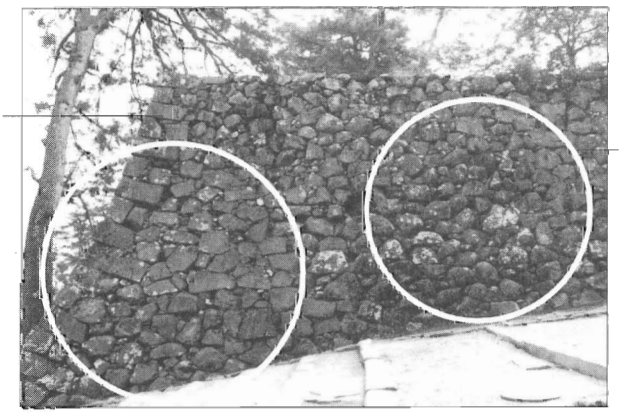

江戸中期：
同石材を再利用した石積

【江戸末期】

二之丸馬溜側高石垣

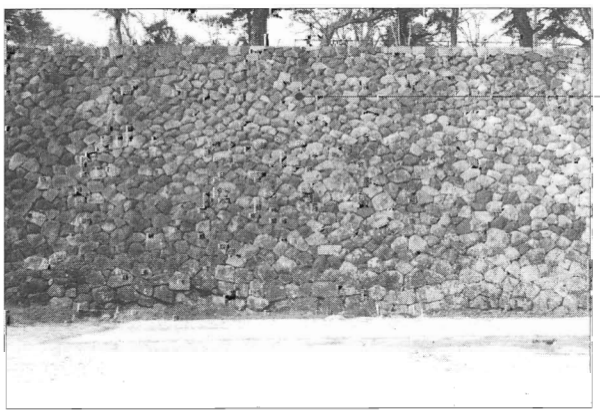

切石積

３－２．石垣の規模

《石垣現況断面図－１》

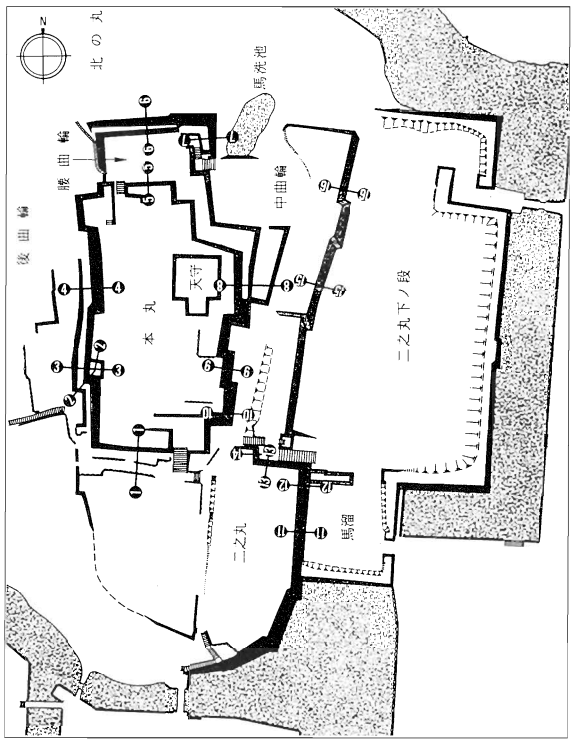

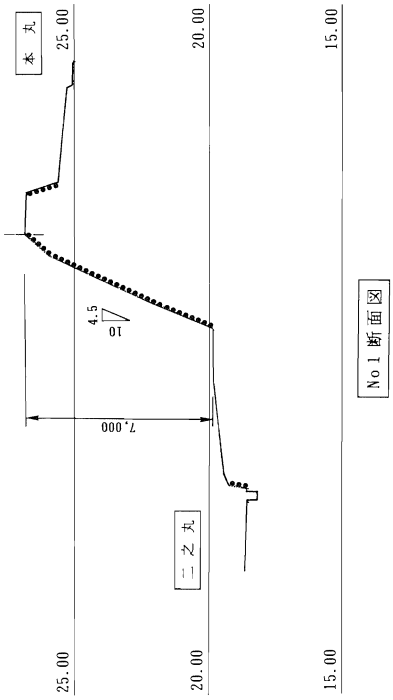

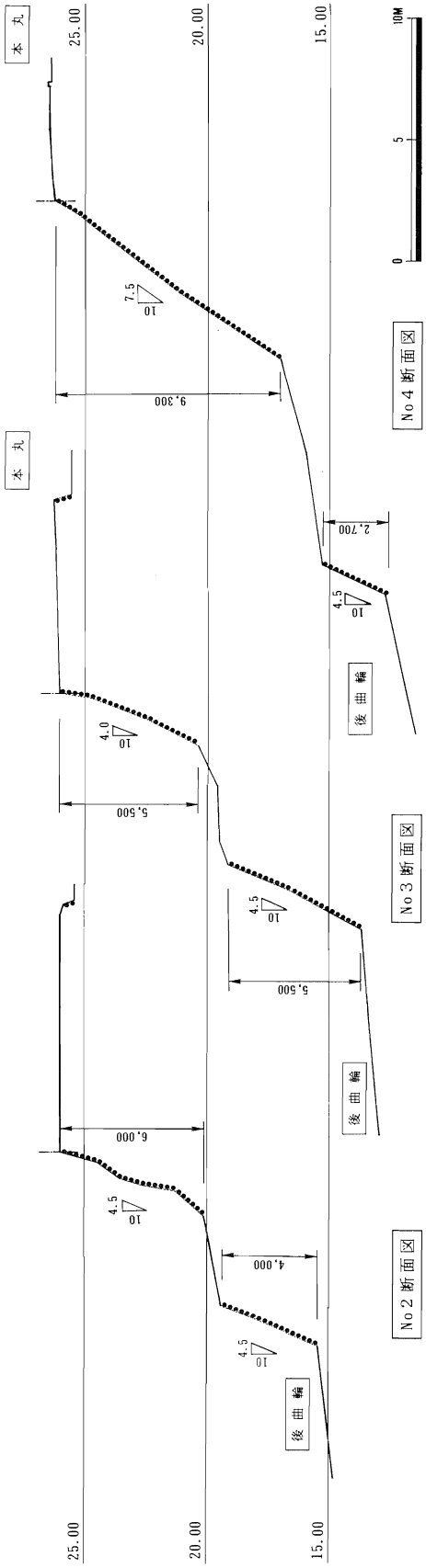

《石垣現況断面図－２》

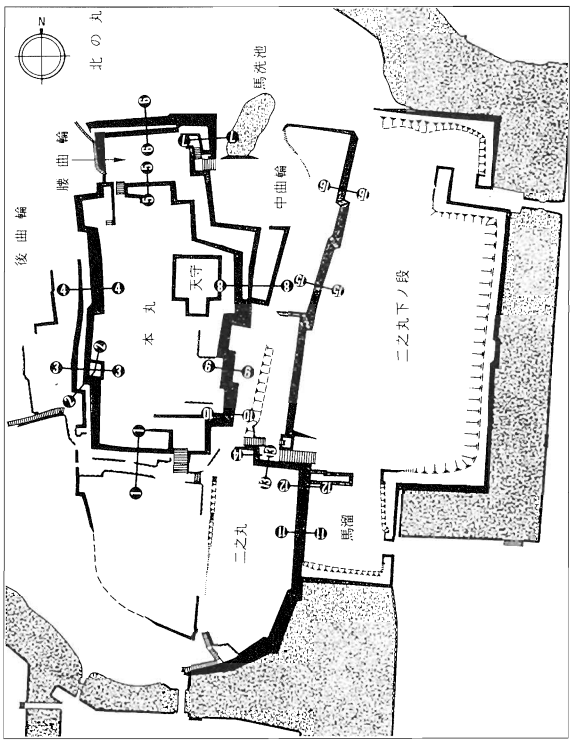
N
北の丸
馬洗池
腰曲輪
後曲輪
中曲輪
本丸
天守
二之丸下ノ段
二之丸
馬溜

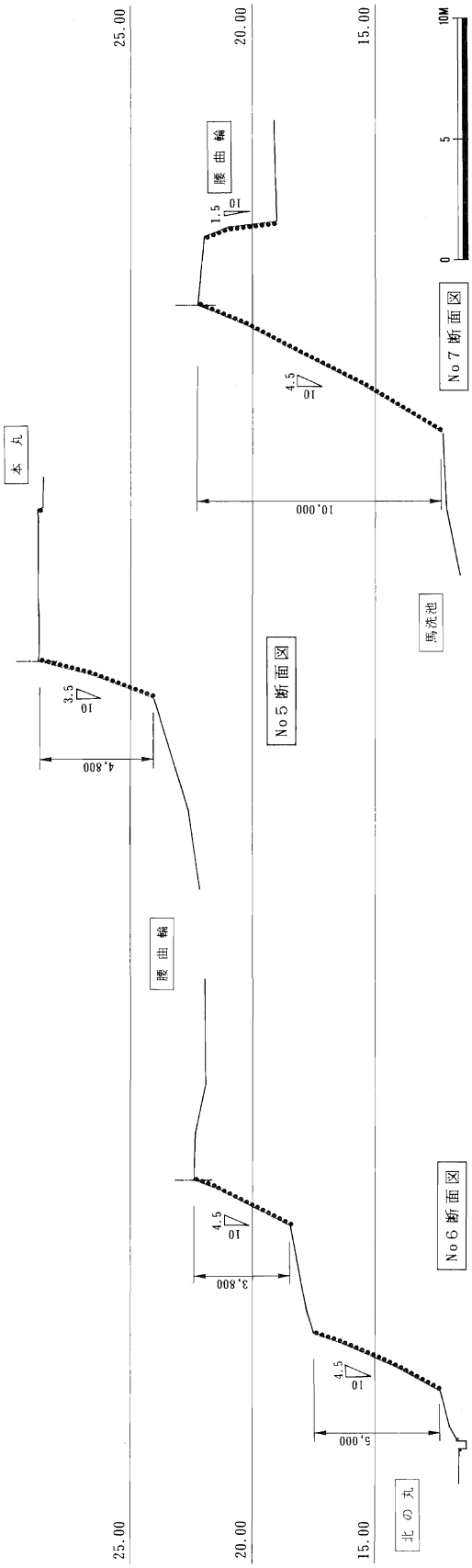
25.00
20.00
15.00
10M
5
0
腰曲輪
1.5
10
4.5
10
10,000
No7断面図
本丸
馬洗池
No5断面図
3.5
10
4,800
腰曲輪
4.5
10
3,800
No6断面図
4.5
10
5,000
北の丸

《石垣現況断面図－３》

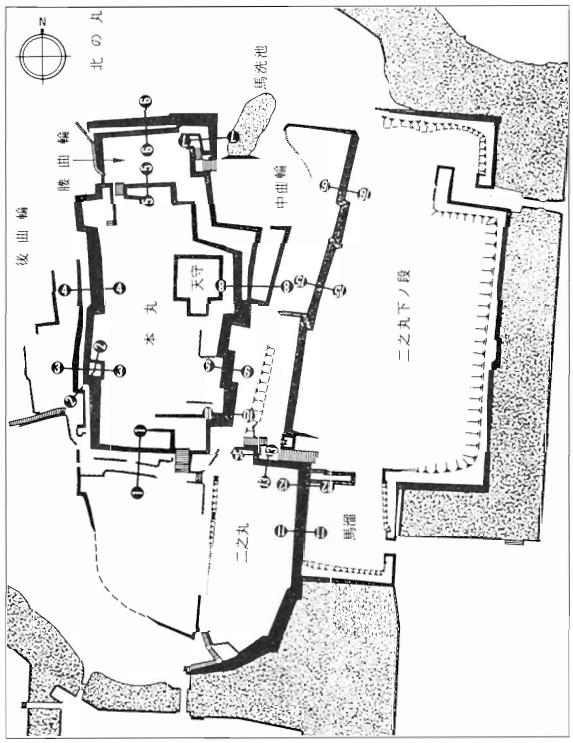
N
北の丸
後曲輪
腰曲輪
馬洗池
中曲輪
本丸
天守
二之丸下ノ段
二之丸
馬溜

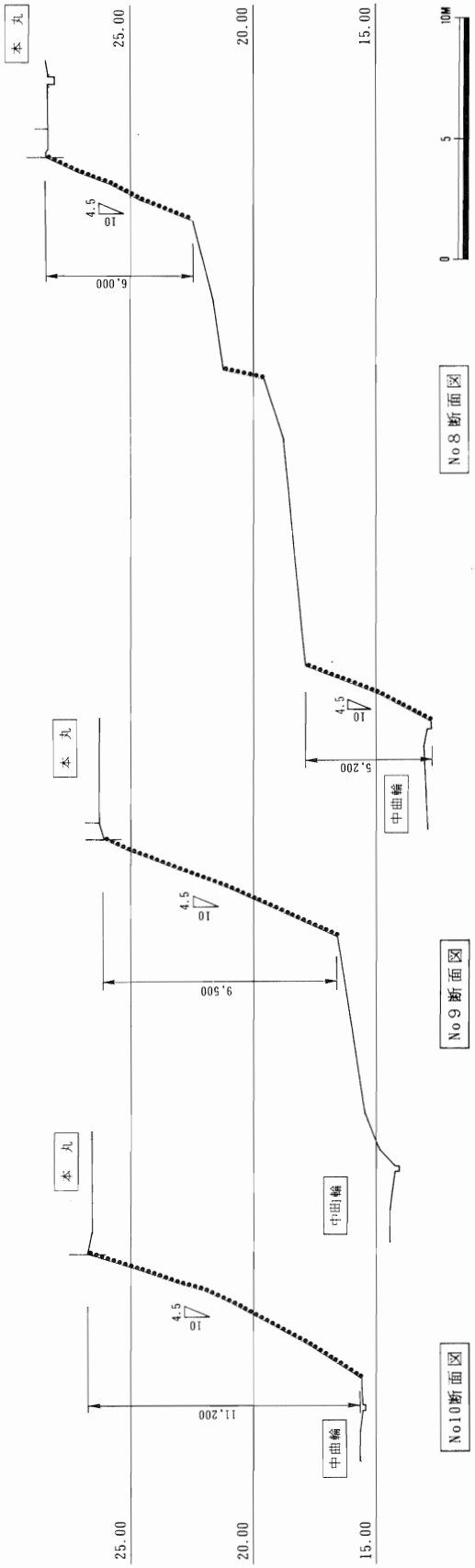
本丸
25.00
20.00
15.00
10M
5
0
4.5
10
6,000
No8断面図
5,200
中曲輪
9,500
No9断面図
11,200
No10断面図

《石垣現況断面図－４》

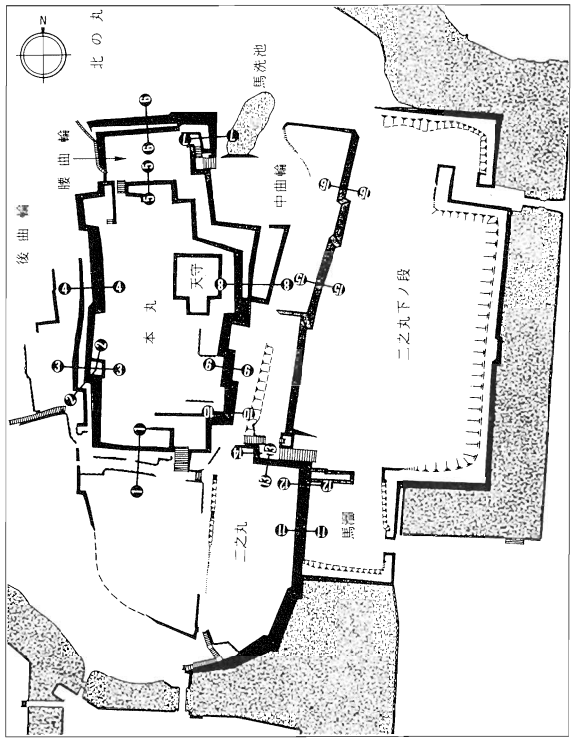
N
北の丸
後曲輪
腰曲輪
馬洗池
中曲輪
本丸
天守
二之丸下ノ段
二之丸
馬溜

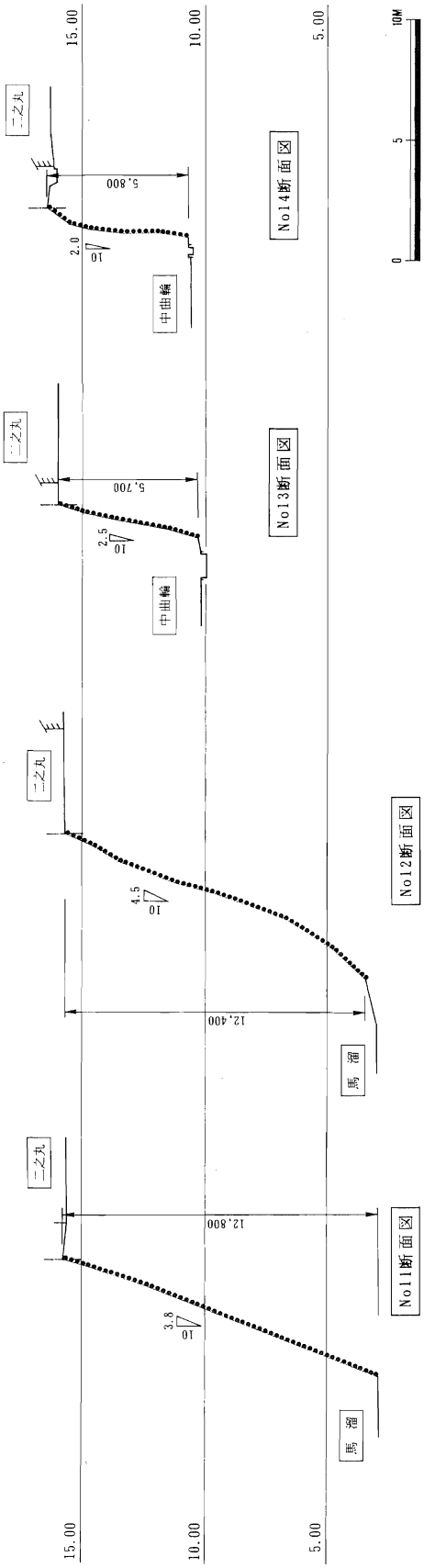
15.00
10.00
5.00
10M
5
0
二之丸
中曲輪
馬溜
No11断面図
No12断面図
No13断面図
No14断面図
12,800
12,400
5,700
5,800
3.8
10
4.5
10
2.5
10
2.0
10

《石垣現況断面図－５》

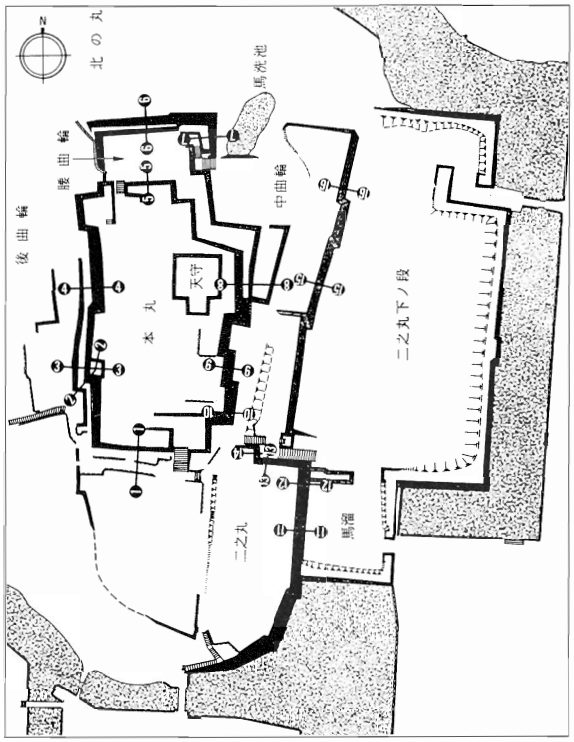
N
北の丸
後曲輪
腰曲輪
馬洗池
中曲輪
本丸
天守
二之丸下ノ段
二之丸
馬溜

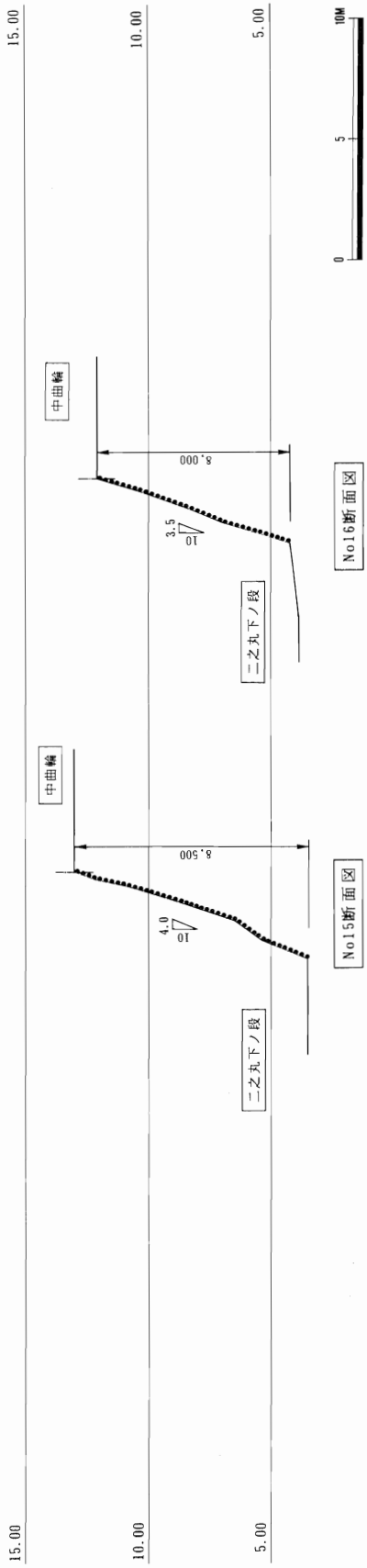
15.00
10.00
5.00
0
5
10M
中曲輪
8,000
3.5
10
二之丸下ノ段
No16断面図
中曲輪
8,500
4.0
10
二之丸下ノ段
No15断面図

《石垣展開図化－１》

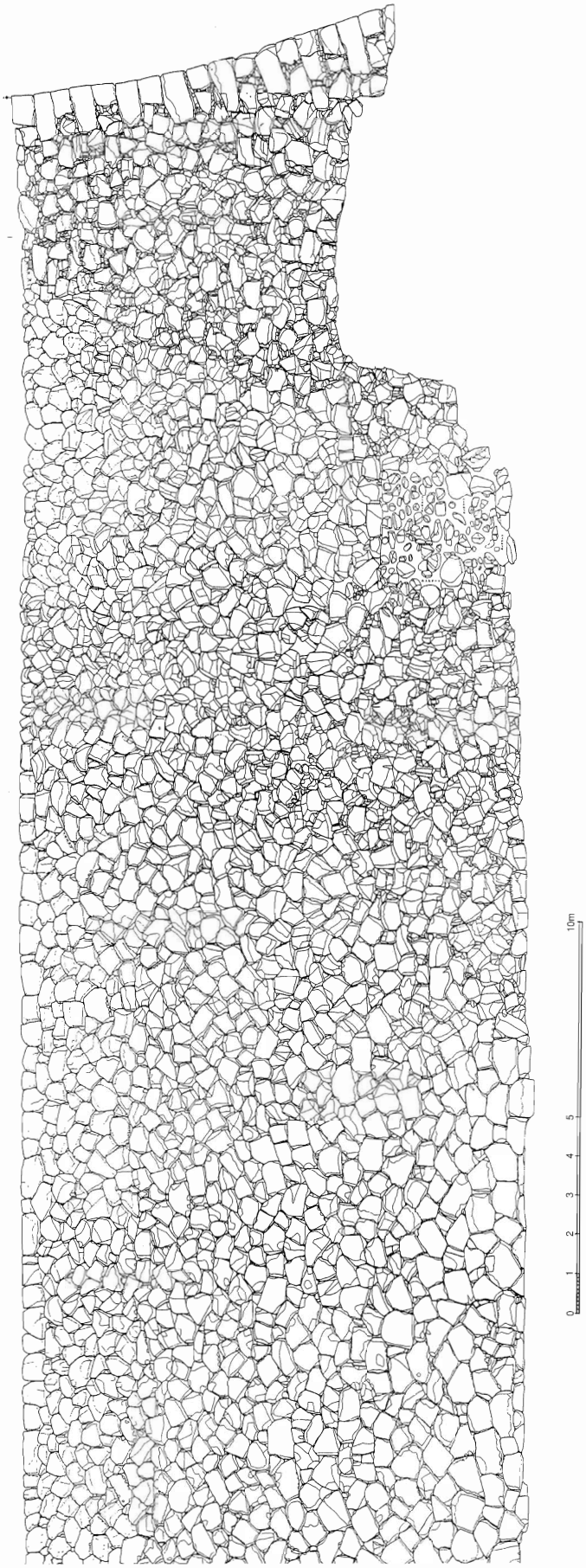

《石垣展開図化－２》

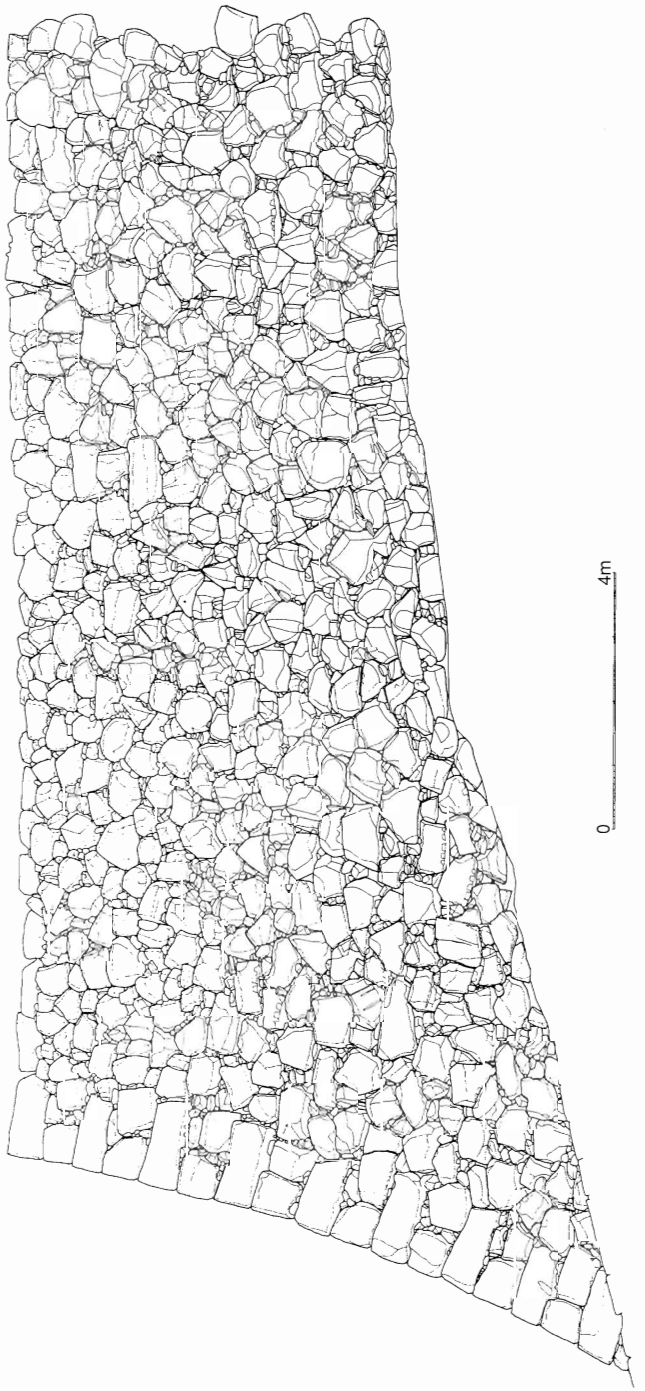

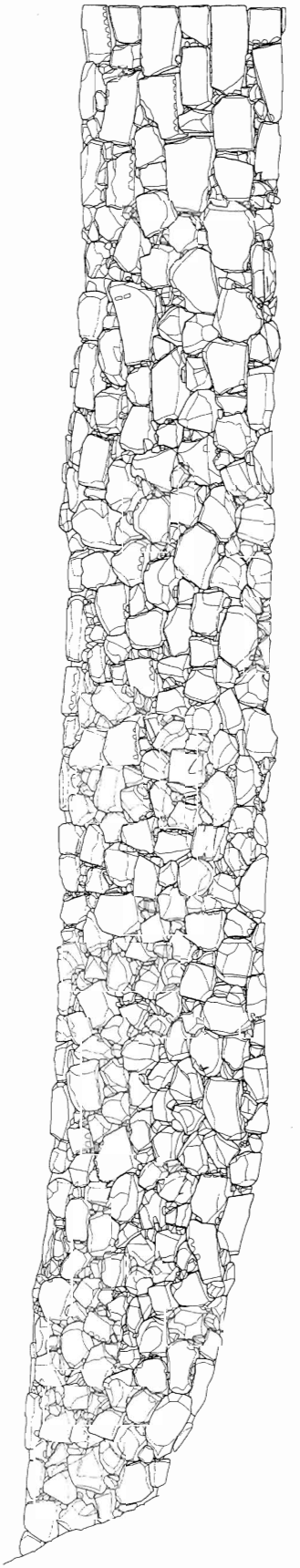

第４章　石垣の文献史料による分析

４－１．文献絵図の分析

４－２．縄張による石垣の変遷

４－１．文献絵図の分析

松江城に関する絵図史料については、江戸初期のものから明治時代まで、また昭和の年代に書き写されたものも加えると約25点が遺されている。絵図史料種類については、松江城の縄張を記したもの、城下図また別に貴重な史料として17世紀末の城郭内建物の詳細を記した『竹内右兵衛書付』が遺っている。

一般に江戸期の城郭等絵図の存在は、正保年間、江戸幕府の全国城郭調査から始っている。現在、国立公文書館に遺る絵図は、その時の幕府に提出した添付絵図である。それ以後、ほとんどが災害や破損に伴う修理願書に添付された絵図である。松江城の場合、『堀尾時代城郭及び城下図』、『雲隠両国大守京極若狭守忠高公御時代城下略図』等の正保以前の絵図の存在が認められるが、これらの絵図が何のために描かれたのかはっきりせず、描かれている内容についても江戸末期のものと推定され、後世に書き写されたものと考えられる。また明治以後に描かれたものについては、推量や憶測されたものが多く、その内 容について誤っている所が見られる。

この石垣の変遷を追う報告で採用する史料としては、幕府に提出した絵図、またはその控図として正確に判断できるものについてのみ、その変遷過程を調べるための資料として採用し、後世書き写されたものや、明治期に描かれた鳥瞰絵図など推測が加わっているものについては除外することとした。

これらの検討の結果、歴史史料として採用した絵図は、最も古いもので『松江城正保年間絵図』から、明治初期の『松江城測量図』まで計８点とした。

尚、松江城測量図は、明治初期廃城以後、陸軍省に移管された時に全国的に陸軍省が測量、作成されたもので、廃城当時の城郭縄張を示すものとしては、より正確なものである。松江城正保年間絵図は、国立公文書館所蔵の『出雲国松江城絵図』を、延宝２年から元治年間までの計５点の絵図は、災害に伴う復旧願書または柵等新設に伴う願書である。

《写真資料》

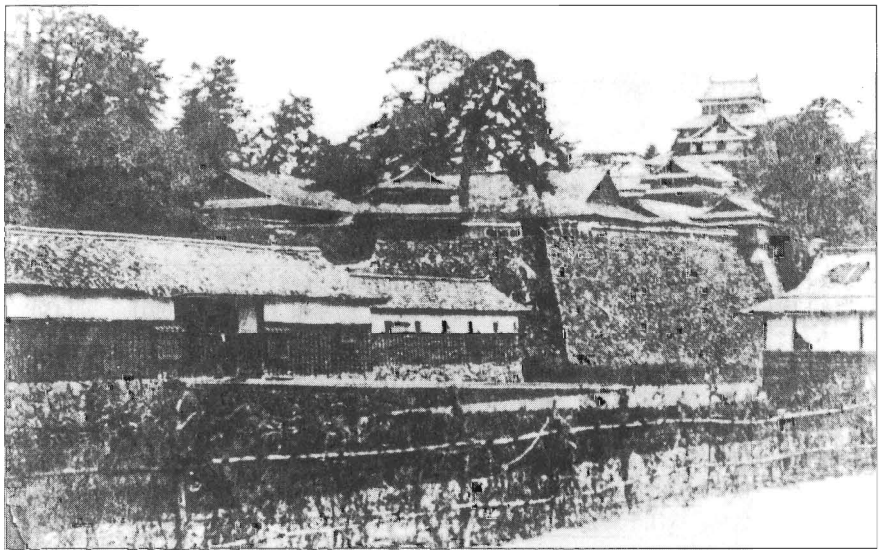

三之丸・二之丸及び天守の古写真（明治初期）

《史跡松江城関係古絵図一覧表》

番号･分類	名　称　・　年　代		寸法（縦×横㎝）形態	所　蔵　者
1. 文　献	竹内右兵衛書付	元禄4～5年頃（1692～2頃）	7.3×15.6　和本　1冊	城山公園管理事務所
2. 文　献	御城内惣間数	不詳	22.6×16.2 和本1冊 31枚	国立史料館
3. 建物図	松江城縄張の図	17世紀前半頃	12×15　1枚	旧松江図書館
4. 建物図	松江城縄張図	元禄5年頃（1692頃）	193×170(226×176)掛軸1幅	城山公園管理事務所
5. 建物図	三御丸分間御絵図	江戸時代中期以降	79×64　1枚	石原明　氏
6. 建物図	松平家二ノ丸米倉及荻田屋敷之図	19世紀半頃(天保年間･1830～43以降)	24×29.6　1枚	中村一貞　氏
7. 建物図	三丸館及役所松平家補理之図	19世紀半頃（天保年間・1830～43以降）	24×31　1枚	中村一貞　氏
8. 建物図	御花畑旧南御茶屋御絵図	19世紀半頃（天保年間・1830～43以降）	不詳	野津隆　氏
9. 建物図	松江三ノ丸御殿内分間図	19世紀半	7.2×10.2　1枚	(出雲松江城所収)
10.城郭図	堀尾家松江城郭之図	慶長16～寛永10年頃（1611～33頃）	24.1×30.7　1枚	中村一貞　氏
11.城郭図	出雲国松江城之絵図	延宝2年（1674）	85×124　1枚	城山公園管理事務所
12.城郭図	松江城郭図	元文3年（1738）	76×87.5　1枚	城山公園管理事務所
13.城郭図	松江城郭古図	安永7年（1778）	74×89　1枚	城山公園管理事務所
14.城郭図	松江城城郭図	寛政5年（1793）	50×73　1枚	山本康雄　氏
15.城郭図	御本丸絵図面	天保11年（1840）	72×83巻紙　1枚	城山公園管理事務所
16.城郭図	御本･二･三丸御花畑共略絵図面扣	19世紀頃(天保年間･1830～43以降)	90×134　1枚	野津隆　氏
17.城郭図	松江城一二三丸全図	19世紀頃（天保年間・1830～43以降）	21×30　1枚	(松江市誌裏表紙所蔵)
18.城郭図	安政三辰四月改三丸惣御絵図面	安政3年（1856）	159×140　1枚	国立史料館
19.城郭図	出雲国松江本城図	元治元年（1865）	75×88　1枚	国立公文書館
20.城郭図	松江城城郭図	元治元年頃（1865頃）	79.5×52(90×112)掛軸1幅	中村一貞　氏
21.城郭図	西御丸図	19世紀後半（幕末頃）	48×68　1枚	田中弘秋　氏
22.城郭図	松江城測量図	明治7～８年頃（1874～75）	不詳	国立国会図書館
23.城郭図	旧松江城絵図	明治10年（1877）	6×12　1枚	(雲藩職制所収)
24.城郭図	登り御廊下口御本丸水之手御門口地絵図面	明治14年4月写（1881）	不詳	小笹昌一　氏
25.城郭図	松江亀田城略図	明治21年（1888）	不詳	(松江城資料目録所見)
26.城郭図	松江城郭図	明治42年（1909）	59.3×120(226×176)掛軸1幅	安立　正　氏
27.城郭図	松江亀田千鳥城	明治42年頃（1909）	22.6×36　1枚	城山公園管理事務所
28.城郭図	松江城郭図	明治45年（1912）	37×51　1枚	(雲藩職制所収)
29.城郭図	雲州松江城図	不詳	不詳	国立公文書館
30.城郭図	出雲国松江城（絵図）	不詳	不詳	国立公文書館
31.城郭図	御城内絵図面	不詳	不詳	国立史料館
32.城郭図	弐丸御書院御広間絵図	嘉永三戌十月改（1850）	95.2×108	国立史料館
33.城郭図	出雲国松江城図	大正11～14年（写）（1922～24）	不詳	兵庫県立歴史博物館
34.城郭図	（仮称）三之丸絵図面	不詳	不詳	兵庫県立歴史博物館
35.城郭図	旧松江城附近之絵図	不詳	不詳	兵庫県立歴史博物館
36.城郭図	出雲国島根郡松江城図	不詳	不詳	兵庫県立歴史博物館
37.城郭図	御三丸御指図　三枚之内	不詳	122×129　1枚	国立史料館
38.城郭図	御本丸二ノ御丸三ノ丸共　三枚之内	不詳	163.5×185　1枚	国立史料館
39.城下図	堀尾時代城郭及び城下図	元和3～寛永10年（1617～33）	141×117　1枚	島根大学付属図書館
40.城下図	雲隠両国大守京極若狭守忠高公御時代城下略図	寛永11～14年頃（1634～37頃）	52×92.5　1枚	野津隆　氏
41.城下図	京極氏古絵図	寛永11～14年頃（1634～37頃）	不詳	(雲陽大数録所見)
42.城下図	松江城正保年間絵図	正保1～4年頃（1644～47頃）	268×320　1枚	国立公文書館
43.城下図	松江城正保年間絵図	正保1～4年頃（1644～47頃）	300×330　1枚	乙部弐次　氏
44.城下図	（仮称）松江城及城下古図	寛文10～宝永7年頃（1670～1710頃）	150×102　1枚	三谷長徳　氏
45.城下図	松江城下之図	享保年間頃（1716～35頃）	101×145　1枚	城山公園管理事務所
46.城下図	（仮称）延享元年松江城下図	延享元年頃（1744頃）	80×91.5　1枚	石原明　氏
47.城下図	絵図（松江御城図）	延享2～7年（1745～47）	158.5×165　1枚	島根県立図書館
48.城下図	雲州松江（乗名）	江戸時代中期頃	95×100　1枚	国立公文書館
49.城下図	雲州松江	江戸時代中期頃	26.7×37　巻軸1巻	園山興造　氏
50.城下図	（仮称）松江御城下之図	江戸時代中期頃	不詳　1枚	乙部弐次　氏
51.城下図	（仮称）松江千鳥城下之図	寛延年間（1748～50）	188×175　1枚	大江出版社
52.城下図	松江之図	文化8～14年（1811～17）	107×136.5　1枚	島根大学付属図書館
53.城下図	雲藩士族屋敷之図	文久年間頃（1861～64頃）	不詳　1枚	(雲藩職制所収)
54.城下図	雲陽御家中城下図面	19世紀後半（幕末頃）	35.5×50　1枚	園山興造　氏
55.城下図	雲州松江亀田山城制図	19世紀後半（幕末頃）	46.5×59.5　1枚	松江市教育委員会
56.城下図	出雲国松江市街之図	明治8年（1875）	52×62　1枚	島根県立図書館
57.写　真	明治初年天守閣写真	19世紀後半（明治初年）	11.6×16.7　1枚	城山公園管理事務所
58.写　真	明治初年天守閣二之丸三之丸写真	19世紀後半（明治5年）	9.5×14.5　1枚	(県史所収)
59.写　真	明治初年天守閣二之丸城郭写真	19世紀後半（明治8年以前）	8.7×14　1枚	城山公園管理事務所
60.写　真	明治初年三之丸城郭写真	19世紀後半（明治8年以前）	9.0×14.5　1枚	城山公園管理事務所
61.写　真	明治初年三之丸城下写真	19世紀後半（明治8年以前）	9.0×14.4　1枚	城山公園管理事務所

◆史跡松江城関係年表

西暦年号	和年号	城主（藩主）	出　来　事	災害関係／崩壊・改修等関係／関係文献／関係絵図／備考
1600	慶長5	堀尾吉晴 （富田月山城主）	出雲･陰岐2ヶ国24石の国守に転封	
1601	慶長6	堀尾忠氏 （富田月山城主）	父吉晴の隠居に伴い襲封	
1604	慶長9	堀尾忠晴 （富田月山城主）	父忠氏の死去に伴い襲封。 吉晴の後見役となり、国政を見る。	
1607	慶長12		松江城の工事に着手し上御殿の造営。本丸･二之丸の地均しの完成。資材運搬用道路、橋梁の建設。松江大橋を竹橋より木橋に改架。侍屋敷（殿町･母衣町･内中原町）の造成。	
1608	慶長13		本丸の石垣、天守閣の土台石垣、内堀等の工事着手。天守台の完成。宇賀山の掘削。	
1609	慶長14		天守閣の建造。二之丸坂口、大手口枡形、大手口の堀の石垣、二之丸御殿の建設着手。	
1610	慶長 15		天守及び二之丸御殿の竣工、墨堀の完成	
1611	慶長 16	（松江城主）	元末次城址の亀田山に築城完工（この時に城及び天守閣が成立）侍屋敷（殿町・母衣町・内中原町）の完成と広瀬月山富田城下一切の武士の移転。	一、今本丸にあたりて大人の塚と云所あり。此処石垣築けども毎夜に崩るる事数度、よりて堀見れば大なる頭骨に槍の刃一本あり。中略-今の祈祷矢倉の所也。此縁を以て後祈祷所と定め給うと云へり。一、ぎりぎり井、此所大人の頭掘出したる所、其印に井を深く掘り、頭の旋にかたどり後来の名とす。此所祈祷矢倉の下なるべし。 『雲陽大数録』
1612	慶長 17		松江城の外郭が完工。城下町の整備を実施。	
1615	元和　1		大名の心得・居城修補の制限・居城新築の禁止等の法令を制定。	『武家諸法度』 『堀尾時代城郭及び城下図』1617～33（元和3～寛永10）年頃
1634	寛永 11	京極忠高	堀尾氏の断絶に伴い、若狭国小浜より転封。	『雲隠両国大守京極若狭守忠高公御時代城下略図』1643～37（寛永11～14）年頃
1635	寛永 12			国内は豪雨、大洪水。これにより日本海に注いでいた斐伊川が宍道湖に注ぐようになり水学者、川口昌賢を招き、斐伊川の治水工事を実施（この時に築かれた大土手を“若狭土手”と言う）　『雲陽誌』
1638	寛永 15	松平直政	京極氏の改易に伴い信濃国松本より転封。大工の竹内右兵衛に命じて松江城天守閣の全面解体修理を実施。 （この時の天守閣の雛形が現存）	『竹内右兵衛書付』（昭和25～30年の全面解体修理の時には寛永年間の墨書は検出されず）1638～92（寛永15～元禄5）年頃
1644	正保　1		幕府が諸大名に国絵図作成・提出を下命。	『松江城正保年間絵図』1644～47(正保1～4)年頃
1658	万治　1		隠岐の後鳥羽院御陵の修補。	
1662	寛文　2		出雲大社の造営（～1669(寛文9)年まで）	
1666	寛文　6	松平綱隆	二弟　近栄を広瀬3万石に、三弟　隆政を母里1万石に、各々分封。諸士奉禄制度を“地行宛行”から“蔵米支給”に変更し、二ノ丸に米蔵を、母衣町に月支蔵を造る。	
1673	寛文 13			6月白鴻大火
1673	延宝　1			9月白鴻中町・寺町・和多町大火
1674	延宝　2		6月豪雨により宍道湖・諸川反乱し、洗合土手、大橋、天神橋流失。羅災者を松江城北郭の長屋に収容。	「一、二之丸大手之石垣高サ壱間半横弐間半去六月之洪水ニ崩申候」「一、三之丸長屋下之石垣高サ水際ヨリ六尺八寸横拾壱間半去八月十七日之大風雨ニ孕申候」鉄砲櫓を改築。 『出雲国松江城之絵図』1674（延宝2）年
1675	延宝　3	松平綱近	三之丸に居住し始める。	
1676	延宝　4			10月　白鴻大火。天守閣修理。附櫓破風より墨書発見。 『天隆公年譜』
1677	延宝　5		7月　松江城の東北に溝渠を掘削（元新町）。松江古志原を開墾（薬用ニンジン栽培地）。	大梶七兵衛による神戸川・神西湖の治水、高瀬川の開削。
1679	延宝　7		越後藩の老臣荻田主馬が長子民部、次子粂之助と共に松江藩へ配流。	11月　二之丸下段に荻田長屋を増築。
1680	延宝　8			凶作。天守閣の部分的修復（延宝～元禄年間） 『重要文化財松江城天守修理工事報告書』
1686	貞享　3			8月　大風雨。
1688	元禄　1			6月　霖雨、洪水で民家・堤防の損壊が顕著。『出雲私史』
1689	元禄　2			5・6月　洪水。『出雲私史』
1691	元禄　4			大雨、洪水。『出雲私史』『松江城縄張図』1692（元禄5）年頃

西暦年号	和年号	城主（藩主）	出　来　事	災害関係／崩壊・改修等関係／関係文献／関係絵図／備考
1702	元禄 15			6-8月　大風雨、洪水により松江城の石垣・堤防等が破壊。延宝の洪水に匹敵する大損害。8月27日　大暴風雨により府城の石垣が崩壊。『出雲私史』
1704	宝永　1	松平吉透	幕府より荻田主馬の長子民部、次子粂之助が許される。	
1705	宝永　2	松平宜維		
1706	宝永　3			6月　洪水。8月　大風。
1707	宝永　4			8-9月　大風雨。10月　大地震。
1711	正徳　1			9月　松江石橋町大火。
1714	正徳　4			8月　大風のため石垣･堤防等が破壊延宝に匹敵する大損害也）
1716	享保　1			8月　外中原町、国屋町、月照寺が火災。2月3日御天守御修復之儀井上河内守に内意を得た。『天隆公年譜』『松江城下之図』享保年間（1716-35）年頃
1720	享保　5		西川津の干拓工事を実施、伊豆屋新田、矢野原新田が完成。荒島の日白鴻の干拓工事が完成（卜蔵新田）。	
1721	享保　6			4月　普門院出火、北田町火災。7月　大風雨。
1722	享保　7			6-7月　大風雨、洪水。9月　横浜町出火。
1728	享保 13			12月　横浜町出火。
1729	享保 14			大雨、洪水。橋梁多数流失。
1731	享保 16	松平宗衍	“松江藩延享の改革” 1747（延享4）～1753（宝暦3）年。1747（延享4）年～1752（宝暦2）年は“御直捌（おじきさばき）”。1752（宝暦2）～1753（宝暦3）年は中老小田切尚足が改革を遂行。	
1732	享保 17			大蝗害（西日本地方）。～1733年まで。
1733	享保 18		隠岐後鳥羽上皇御陵社の大修理。	
1736	元文　1			10月　大津波。
1737	元文　2			3月11日幕府より「御天守ばかりの修復には絵図面をつけずともよいが、石垣の崩れた時は絵図面をつけて伺うこと。」旨の通知有り。早々天守の修復の届け出をした。『天隆公年譜』
1738	元文　3			3月11日幕府の月番老中宛天守閣の修復の届け出をした。『天隆公年譜』「中曲輪南之方塀下石垣壱ヶ所高サ弐間横弐間半崩申候」『松江城郭図』1738（元文3）年
1739	元文　4			8月　大風雨。天守閣の全面的修復？（元文～寛保年間）『重要文化財松江城天守修理工事報告書』
1742	寛保　2		出雲大社の造営工事～1744（延享1）年まで。	松江城大破。修理に寄せ木を用いる。『（仮称）延享元年松江城下図』1744（延享1）年頃。
1745	延享　2			8月　大雨。
1747	延享　4		義田方・義田法（農業育成及び農民救済）の新設。～1763（宝暦13）年まで。	『絵図（松江御城図）1745-47（延享2-4）年
1748	寛延　1		離農禁止の法令の発布。	
1750	寛延　3		泉府方（金融機関）の新設、しかし数年で挫折。木実方（原料櫨の栽培奨励，生蝋燭の製造）を泉府方跡地に新設。	
1759	宝暦　9		釜鼎方（鍋釜等の鉄製品の鋳造奨励）の新設。	
1760	宝暦 10		比叡山山門の大修理～1762（宝暦12）年9月まで。	大雨、震雷、洪水等により民家・橋梁の破壊流失甚大也。『雲州松江』江戸時代中期頃
1767	明和　4	松平治郷	家老朝日丹波茂保の“松江藩御立派の改革” 1767（明和4）～1782（天明）年。藩通貨の統制のための諸法令の発布。	『三御丸分間御絵図』江戸時代中期以降。
1770	明和　7		8月　土木工事（大河普請）を実施～1773（安永2）年まで。城下大小の諸橋梁を板橋から土橋に改造・復旧。	諸濠の浚渠も実施。
1778	安永　7			大雨、洪水多し。「中曲輪北之方塀下石垣壱ヶ所高サ弐間横三間半崩申候」。『松江城郭古図』1778（安永7）年。
1782	天明　2		天明の大飢饉1783～88（天明3-8）年の間	天候不順と洪水。以降洪水多し。天明初期二年続きの大雨と洪水多し（天明の饑饉）。
1785	天明　5		3月　清原太兵衛による佐陀川の開削の実施～1787（天明7）年9月まで。簸川郡三歩一の川違を実施。	

西暦年号	和年号	城主（藩主）	出　来　事	災害関係／崩壊・改修等関係／関係文献／関係絵図／備考
1806	文化　3	松平斉恒		
1808	文化　5			茶町から出火。『松江之図』1778（安永7）年
1815	文化 12			天守閣の部分的修復。 『重要文化財松江城天守修理工事報告書』
1821	文政　4			大風雨洪水。
1822	文政　5	松平斉斎		
1825	文政　8			2月　石橋町出火。5-6月大雨。
1828	文政 11			5・6・8月大雨洪水。
1829	文政 12			7月暴風雨。『御本・二・三丸御花畑共略絵図面扣』19世紀頃　1830-43（天保年間）以降。
1831	天保　2		2月　簸川郡新川開削（甲斐川の氾濫防止）～1832（天保3）年2月まで。	
1832	天保　3		天保の大飢饉～1837（天保8）年まで。	9月　国内出水。
1833	天保　4			凶作
1835	天保　6			6月　霖雨城下浸水、秋に至り再洪水。
1836	天保　7			4月　白鴻本町・寺町出火（大橋普請中に付大混雑）夏藩内大洪水（申歳の飢饉）。12月　白鴻灘町・大工町・天神町・寺町・伊勢宮・御手船場が火災。
1838	天保　9			気候不順・出水頻発。
1840	天保 11			「天保十一年子年御月見御殿□石垣の梁出シ候□儀伺下タ絵図本絵図ハ御細而ニ□□」「昭和27年3月　岩田喬模写」と但し書き有り。『御本丸絵図面』1840（天保11）年。
1844	弘化　1			気候不順、出水頻発し、壊橋。
1845	弘化　2			6-7月　洪水、毀家、壊橋、堤防決壊。
1847	弘化　4			5-6月　洪水、出水、毀家、壊橋、堤防決壊。
1848	嘉永　1			夏秋　豪雨出水。
1849	嘉永　2			4-6月　出水、大風。
1850	嘉永　3			8月　暴風雨、天候不順。
1852	嘉永　3			11月　横浜町、雑賀町、松江分火災。
1853	嘉永　6	松平定安・直應	松江藩知事1869（明治2）～71（明治4）年。	『松江城元治元年絵図』1864（元治1）年。
1870	明治　3			天守閣屋根の部分的修復。 『重要文化財松江城天守修理工事報告書』
1871	明治　4		松江城の城郭と武器は兵部省（陸軍省）の所管、御花畑は島根県の所有となる。	
1872	明治　5		松平直應の旧邸を改造して島根県庁に暫定的に使用。	
1875	明治　8		5月　広島鎮台が松江城を民間に払い下げた。天守閣の保存運動が勃発し天守閣の保存が決定。	8月　天守閣を除く、櫓・矢倉・多門・塀・石垣・門・蔵・書院・広間・長屋・番所・井戸などを撤去。 『出雲国松江市街之図』1875（明治8）年。
1885	明治 18		松江城一帯を松平家に払い下げた。	『松江城郭図』1909（明治42）年。
1894	明治 27			天守閣の全面解体修理。「松江亀田千鳥城」
1900	明治 33			10月　木幡久右衛門が松平家より三之丸を永代借地し、松江図書館新館舎を建設。
1903	明治 36			二之丸に興雲閣が完成（明治天皇山陰御行啓時の旅館）。
1909	明治 42			4月　三之丸に島根県庁を新築。
1927	昭和　2		松平家は天守閣及び松江城一帯を松江市に寄附。	
1935	昭和 10		5月　天守閣が国宝に指定。	
1950	昭和 25		5月　天守閣が国宝から重要文化財に改称。	天守閣の全面解体修理～1955（昭和30）年まで。 『重要文化財松江城天守修理工事報告書』
1952	昭和 27		松江城は松江市初の都市計画公園として計画決定。	
1959	昭和 34		城山公園の区域が決定。	

《松江城縄張変遷史料採用絵図一覧表》

分　類	名　　称	年　　代	備　　考	概　　要	規格等	所蔵者
建物絵図	松江城縄張図（全体図）	元禄５年頃（1692）	・1679～1704年（延宝1～宝永7）建物の増改築の貼紙あり。	・縄張は正保絵図と異なる。（水ノ手門、大手門、二之門、一之門付近）	193×170 掛軸1幅（226×176）	松江市　経済部（松江城天守閣）
縄張図	松江城正保年間絵図（全体図）	正保1～4年頃（1644～47頃）	・国立公文書館原図所蔵	・確実な絵図としては最古である。 ・天守閣の形状が現存と異なる。	300×300 1枚	乙部弐次　氏
〃	出雲国松江城之絵図（全体図）	延宝2年（1674）	・石垣破損届出書付図	・天守閣の形状は、松江城正保年間絵図と同形。 ・大手虎口の石垣（高さ1間半・横2間半）と、三之丸堀際（高さ6尺8寸・横11間半）の改修届記載。	85×124 1枚	松江市　経済部（松江城天守閣）絵図№9
〃	松江城郭図（全体図）	元文3年（1738）	・石垣破損届出書付図	・天守閣の形状が現存と同形。 ・中曲輪南方（高さ2間・横3間半）の改修届記載。	76×87.5 1枚	松江市　経済部（松江城天守閣）
〃	松江城郭古図（全体図）	安永7年（1778）	・石垣破損届出書付図	・中曲輪北側石垣（高さ2間。横3間半）の改修届記載あり。	74×89 1枚	松江市　経済部（松江城天守閣）絵図№5
〃	御本丸絵図面（全体図）	天保11年（1840）	・石垣破損届出書付図 ・模写図（昭和27年3月）	・二之丸石垣の改修記載（規模不明）あり。	72×83 巻紙1枚	松江市　経済部（松江城天守閣）絵図№18
〃	出雲国松江本城図（全体図）	元治元年（1865）	・木柵新設届出書付図	・北西堀際（高さ1丈（10尺）・総延長471間）北から西まで新設。	75×88	国立公文書館
〃	松江城測量図（全体図）	明治初期頃	・廃城以後、陸軍省に移管された時に測量されたもの	・主に縄張についてS：1/1,200での測量図。主な石垣断面まで測量あり。		国立国会図書館

《参考資料－出雲松江城絵図：正保絵図　第２集》

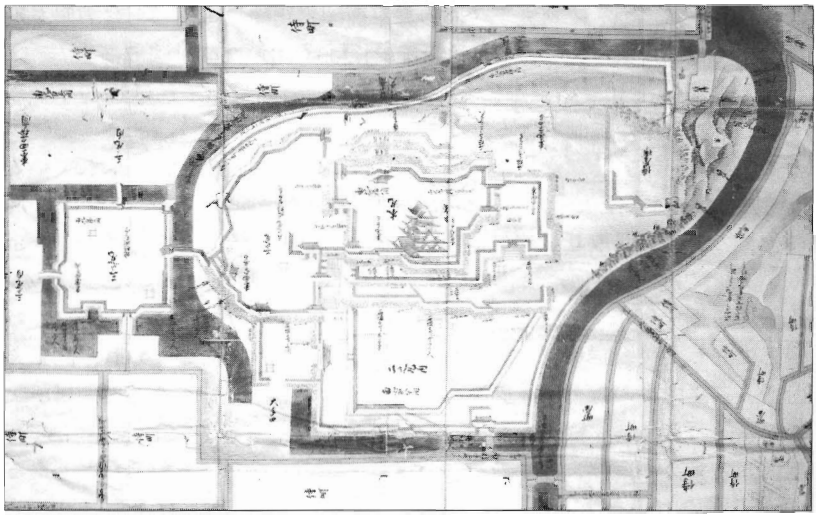

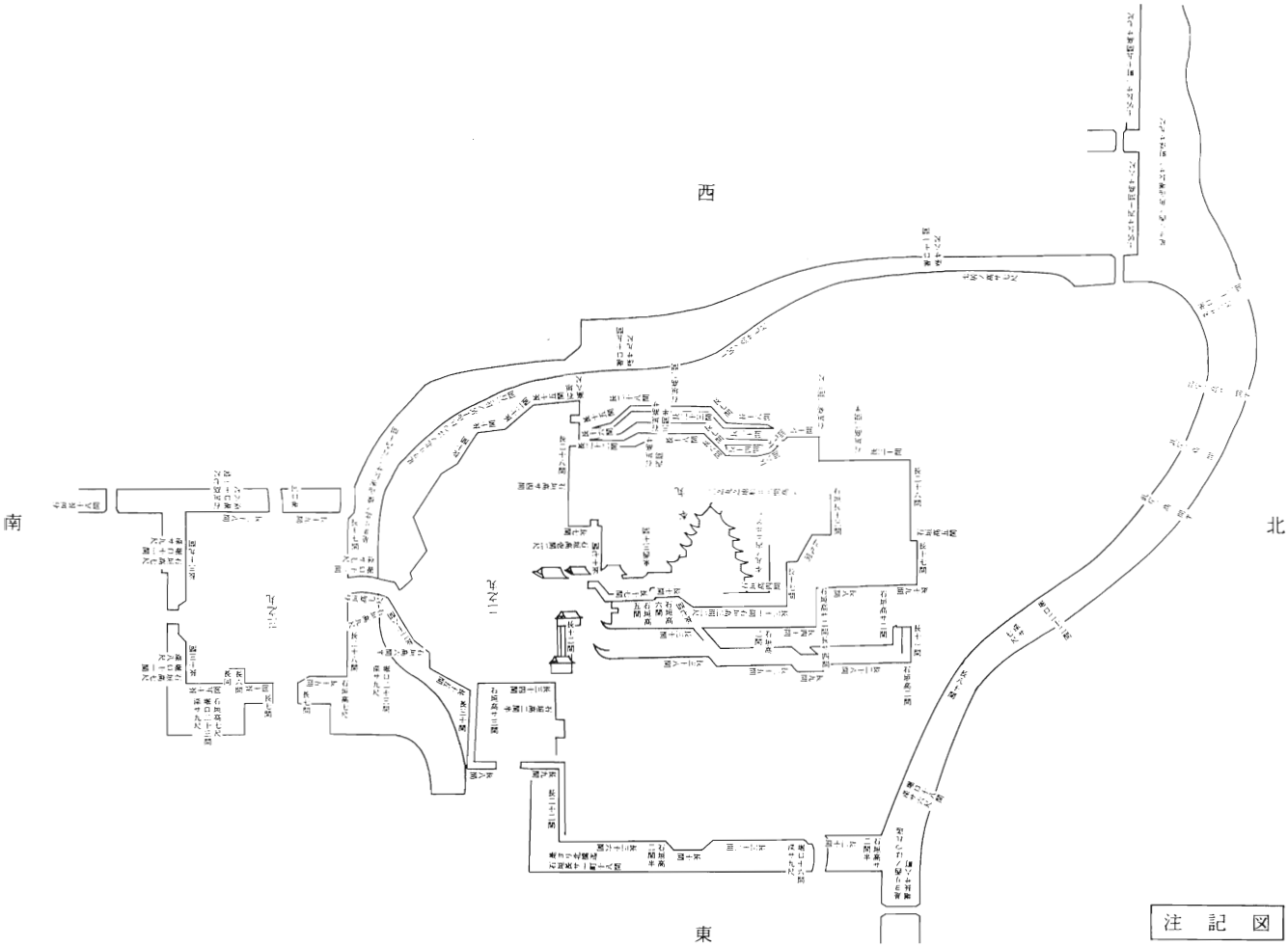

■『松江城縄張図』　延宝７年～宝永元年（1679～1704）
松江城山事務所所蔵

本図は、本丸・二之丸・二之丸下ノ段の郭平面図に正確に１間ごとに方眼を引き、建物平面・石垣寸法を記し、縮尺は正確に1/200を用いた割付図である。
製作年代及び作者は不詳であるが、その記述から縄張図製作年代は1679年から1704年の間であることが推測できる。

城郭の平面図は、本丸・二之丸下ノ段が中心であって、三之丸が除かれているため、松江城全体の平面とは言えないが、記されている平面は正確に把えており、建造物の配置の方角・間取り・柱の位置・廊下あるいは主要建物の距離などを示している。また、主要建造物には名称を附し、主要部分には間数も記入している。この他、長屋・門・廊下・池も紙片を貼付している。17世紀末（元禄5年）1692年頃に一応成立した後、18世紀以降において貼り紙が加わったとみられる。本丸中の御台所、二之丸中の御番所・御風呂屋・長屋・小人屋・神谷勘左衛門居所・荻田民部部屋舗の上に貼り紙がある。

この絵図で重要なことは、各郭の建物の柱割が詳細に描かれていることもあるが、石垣が方眼の上に青紙を規模に応じて大小に貼り、石垣高はもとより、法（のり）・出（水平距離）を主要な所に応じて記してある唯一の史料である。加えて他の絵図には、不明な郭の腰石垣や階段の規模など、詳細に描かれていることにある。

現在遺る石垣との比較においては、ほとんど規模等で大きく変化するところは見受けられないが、小さな腰石垣や石階段などが消失していることが窺える。

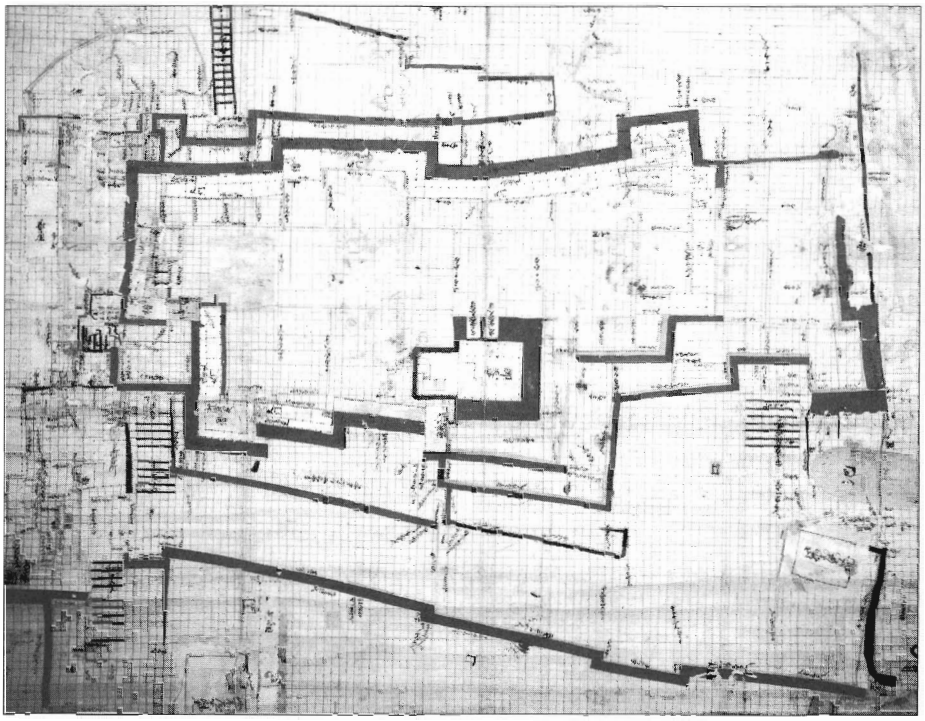

松江城縄張図　［元禄５年頃（1692頃）］

■『松江城正保年間絵図』　正保年間

『松江城正保年間絵図』については、乙部弍次氏が所蔵しているが、それは控図で、国立公文書館に「出雲国松江城絵図」として保管されている。正保年間絵図は、松江城とその周囲の城下町の町割図が描かれ、本丸・二之丸・三之丸と天守閣、各主要櫓と門及び塀が描かれている。現状との比較では、縄張においては北側、出丸が「侍屋敷」として区画されているだけで大きな変化はない。最も異なる点は、その虎口である。ほとんどが平入りで、現状のように喰違いや桝形虎口石垣の形状を示す例はない。また、天守閣を詳細に見ると、千鳥破風の規模など大きく異なっていることが特筆される。

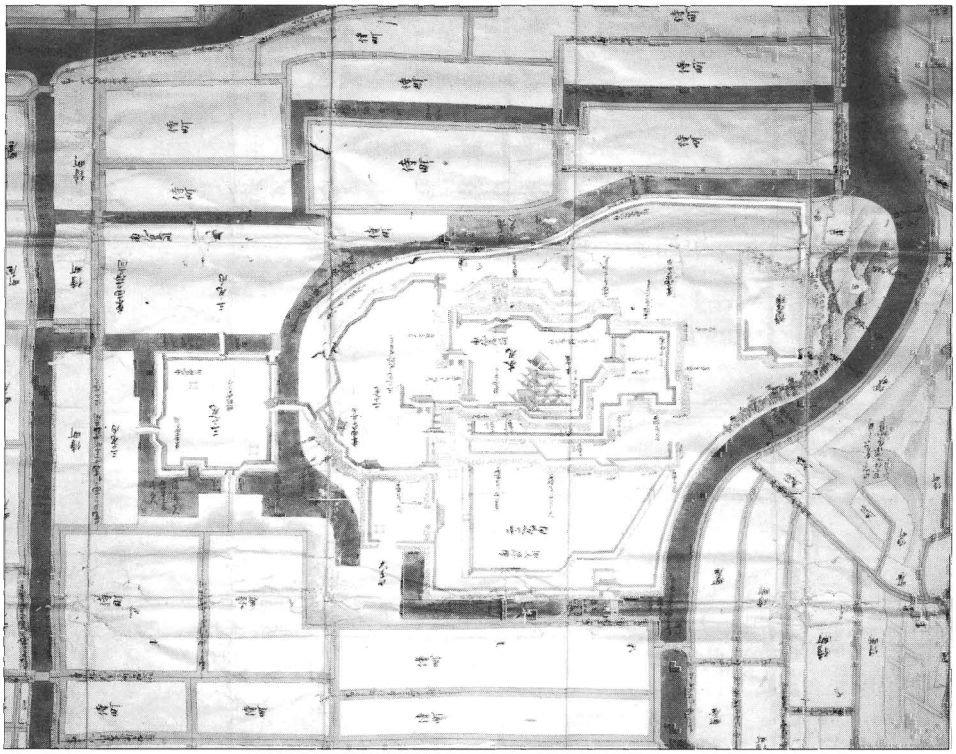

松江城正保年間絵図［正保１～４年（1644～47）頃］

■『御城内惣間数』　明和２年（1765）頃
国立史料館所蔵

昭和25年、国立史料館が松平家から取得した史料の一点で、右和綴じ、紙質は和紙で31枚に墨書で城郭建造物及び名称、寸法、形態について記載してある。記載の順序及び内容は、以下の通りである。

①御本丸
- ・御天守　：柱数、むな札数、高さ、一重目から五重目までの平面規模、鯱の高さ、天守台石垣の平面規模、階段、狭間、窓の数、御玄関（付櫓）の寸法、石垣の高さ
- ・御祈祷櫓：平面規模、形態、石垣の高さ、法、根長
- ・御多門　：平面規模
- ・御武具櫓：平面規模、形態、石垣の高さ、法、根長弘化三年五月廿日改の張り紙あり
- ・御多門　：平面規模、石垣の高さ、法、根長
- ・一ノ御門：平面規模、形態
- ・御弓櫓　：平面規模、形態、石垣の高さ、法、根長
- ・御多門　：平面規模、石垣の高さ、法、根長
- ・西之御櫓：平面規模、形態、石垣の高さ、法、根長
- ・御鉄砲櫓：平面規模、形態、石垣の高さ、法、根長
- ・御城多門：平面規模、形態、石垣の高さ、法、根長
- ・乾御櫓　：平面規模、形態、石垣の高さ、法、根長
- ・御多門　：平面規模、形態
- ・瓦塀覆　：長さ、形態、石垣の高さ、法、根長
- ・御鉄砲砲会所・出会所・瓦櫓覆・路次：平面規模、長さ、形態
- ・御本丸御多門：東西南北の長さ
- ・狭　間　：数量、形態

②腰 曲 輪
③二之御丸
④中　　廓
⑤外　　廓
⑥張　　紙
} ※上記同様、各々の形態、寸法等を記載。

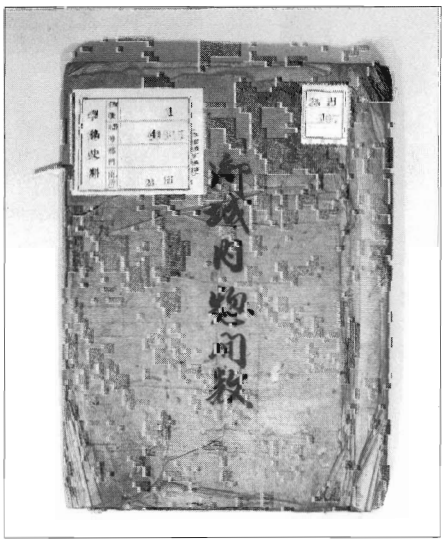

■『出雲国松江城之絵図』　延宝２年（1674年）

この絵図は、延宝２年（1674年）６月、豪雨による洪水被害と、８月の大風雨による石垣破損に伴う修理願書である。「二之丸大手石垣」現在の柵門左側石垣と、三之丸石垣が崩壊・孕み出しのため、その個所に朱線を引いて明記したものである。この絵図で描かれる縄張については、正保年間の絵図と大差なく、郭の名称が一部変わるもののほとんど同じ形状を示している。天守閣についても、正保年間絵図と同形である。

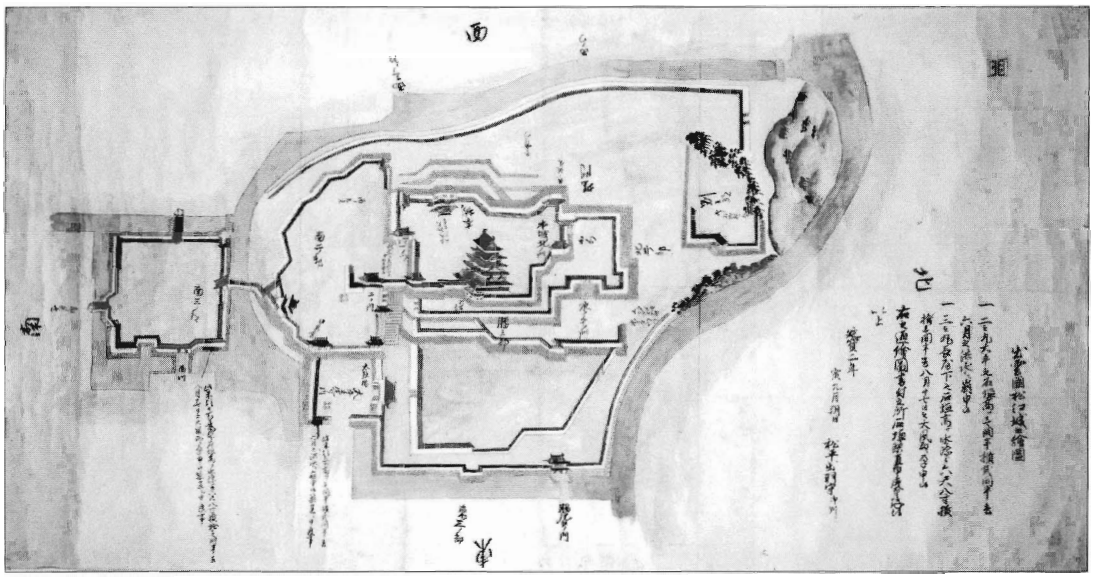

出雲国松江城之絵図［延宝２年（1674）］

■『松江城郭図』　元文３年（1738年）

この絵図は、前年の元文２年12月、中曲輪（本丸東下、現在の腰曲輪）の石垣が「高さ二間、横二間半」崩壊したことによる修理願書である。

この絵図に描かれている松江城縄張は、石垣の形状は以前の絵図と異なり、現存する石垣形状とほとんど同形である。「正保年間絵図」「延宝２年絵図」と大きく異なる所は、城郭のすべての虎口である。特に石垣について、喰違いや桝形虎口が突然のように出現する。周囲を廻る折塀の規模や、舟着門や搦手門が整備されていることが窺える。天守閣も現存するものと同形である。

これらの変化は、これ以前に詳細に描かれた「松江城縄張図」（元禄５年頃）の図も同様であり、延宝年間以後元禄年間までの間に大きな改変があったことが考えられる。これ以後、縄張については現在まで大きな変化はない。

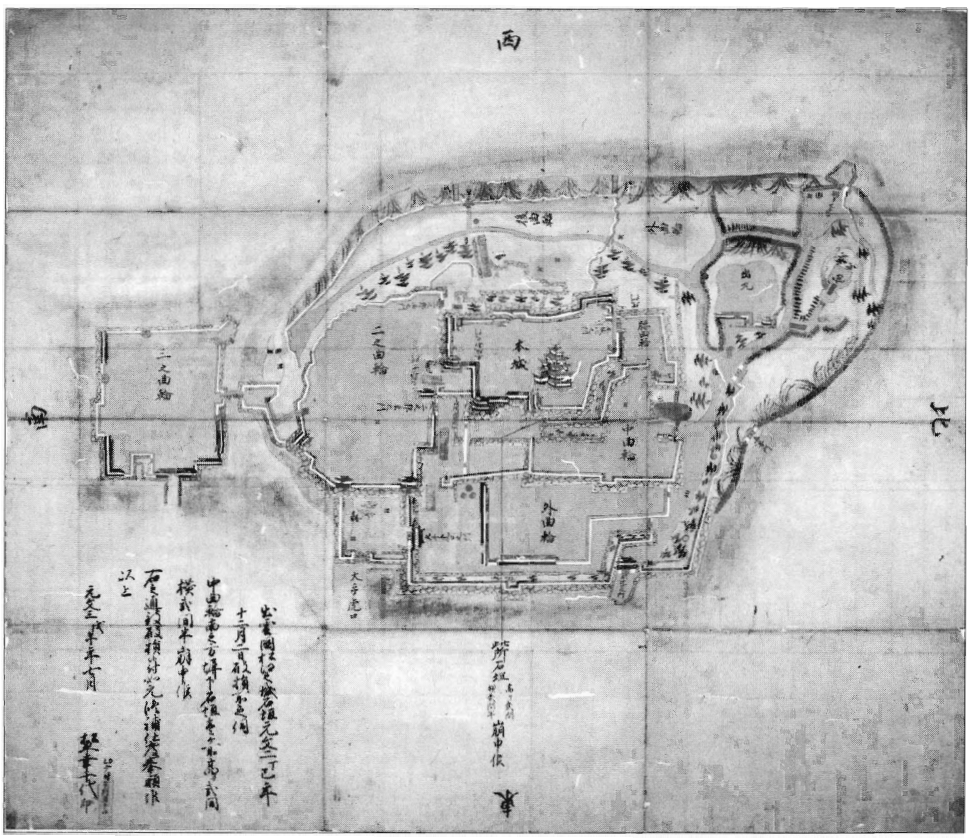

松江城郭図［元文３年（1738）］

■『松江城郭古図』　安永７年（1778年）

この絵図は、中曲輪北方石垣「高さ二間、横三間半」が崩れたことによる修復願書である。文献史料では同年、「大雨、洪水多し」と記されていることから、それらによる破損と考えられる。この縄張絵図でそれ以前の「松江城郭図」元文３年と異なる所はほとんどなく、「三之曲輪」の出入口虎口が整備され、新たに木橋（または廊下橋）３個所が新設されているのが発見される。

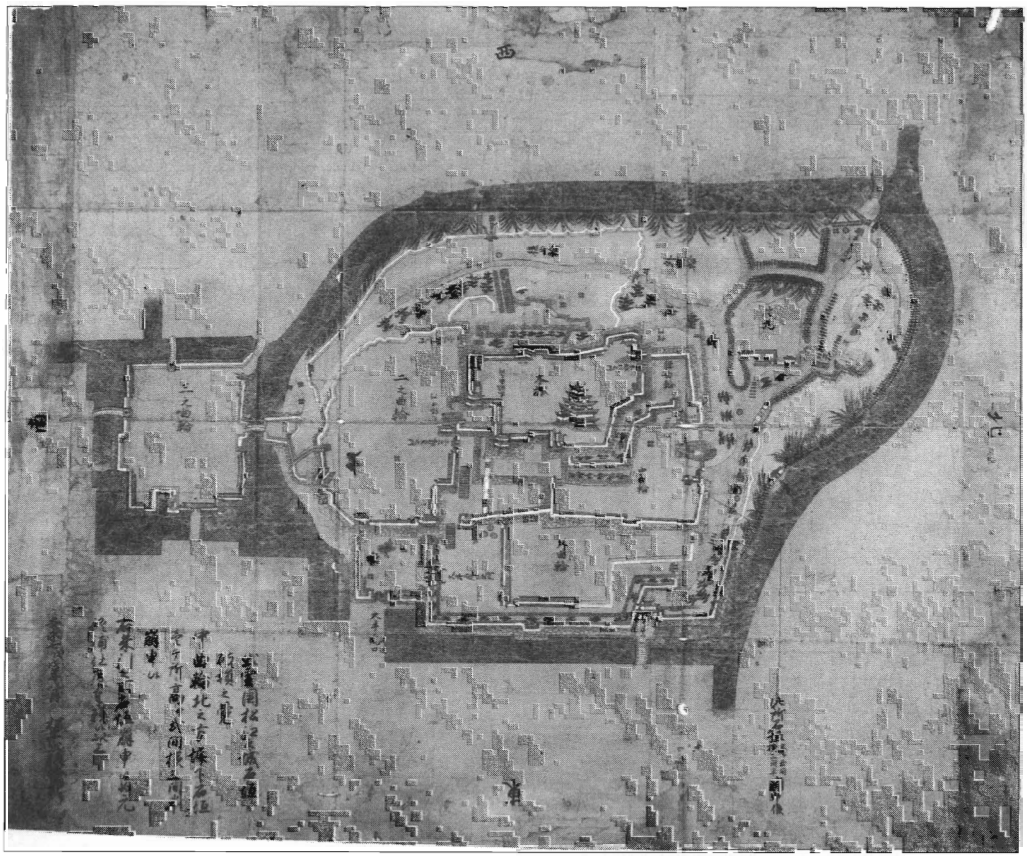

松江城郭古図［安永７年（1778）］

■『御本丸絵図面』　天保11年（1840年）

この絵図は、昭和27年に模写されたもので、原本は不明である。しかし、記載されている内容が二之丸南側、月見櫓下の石垣の修理願書であるためその写真を載せた。

この測量図に記してある内容は、縄張のみを対象として、郭平面と主要な石垣断面図が実測されている。これで現状石垣と異なる点は、大手虎口の石垣の高さ(2,400mm)や、同石垣裏の現在消失している石垣の存在が認められることである。この測量図の価値は、正保年間の縄張絵図と同様その廃城期の縄張を正確に記した史料として、より正確なものである。

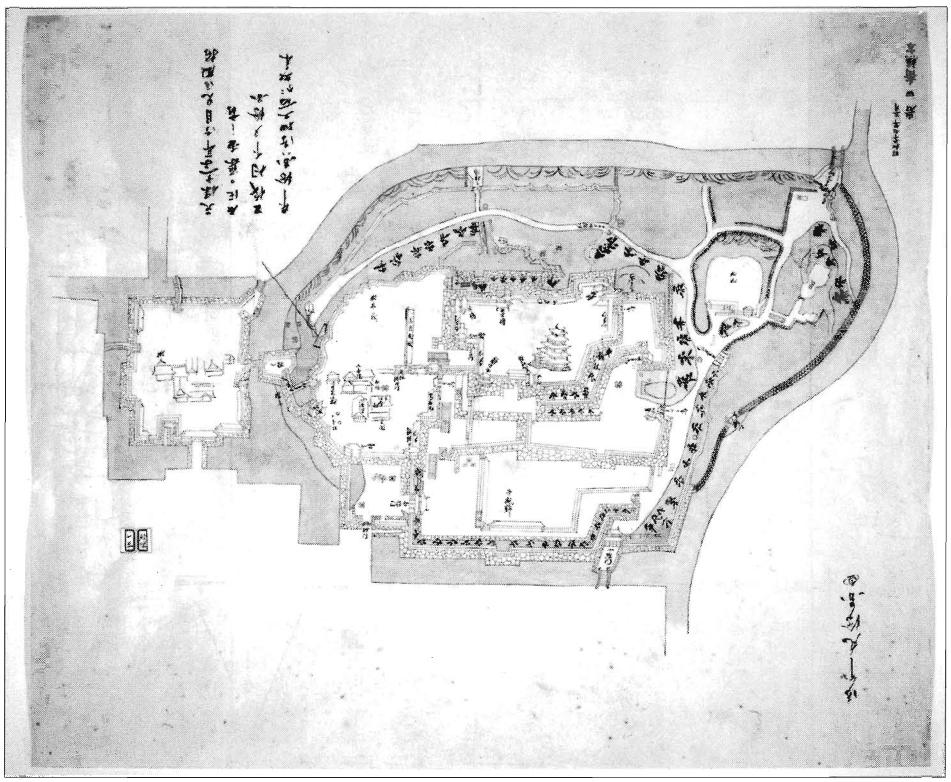

御本丸絵図面［天保11年（1840）］

■『出雲国松江本城図』　元治元年（1865年）

この絵図は、国立公文書館が所蔵する元治元年に幕府に出された願書である。内容は木柵新設届出書で、城郭北側の舟着門から西側、後曲輪まで堀際に高さ10尺の木柵を取締りのため新たに設けたいとする届出書である。総間数約 471間にもなるもので、絵図に朱色で記載されている。この絵図に描かれている縄張は、それ以前のものと大差ない。

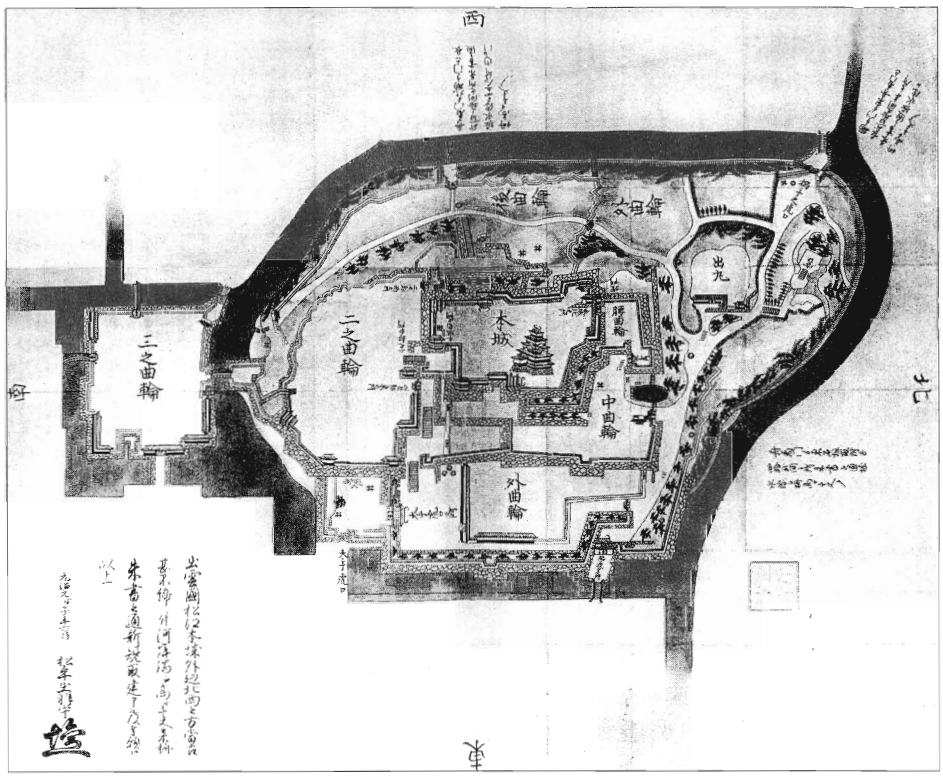

出雲国松江本城図［元治元年（1865）］

■『松江城測量図』　明治初期

この測量図は、全国の主な城郭測量図（明治７～８年頃）と同様廃城以後、明治初期陸軍省が所管している時（明治４～18年まで）の間に測量されたものと思われる。

測量は、陸軍省、築城郭本部が行い、方眼用紙に１/1,200で正確に実測した縄張測量図で、現在は国立国会図書館が所蔵している。尚、その史料は、出雲国城郭調査編として簡単な歴史概要、現況及び写真１枚が添付してある。（それ以外の出雲城郭調査対象は、富田城・七尾城・浜田城の簡単な測量図も同封してある。）

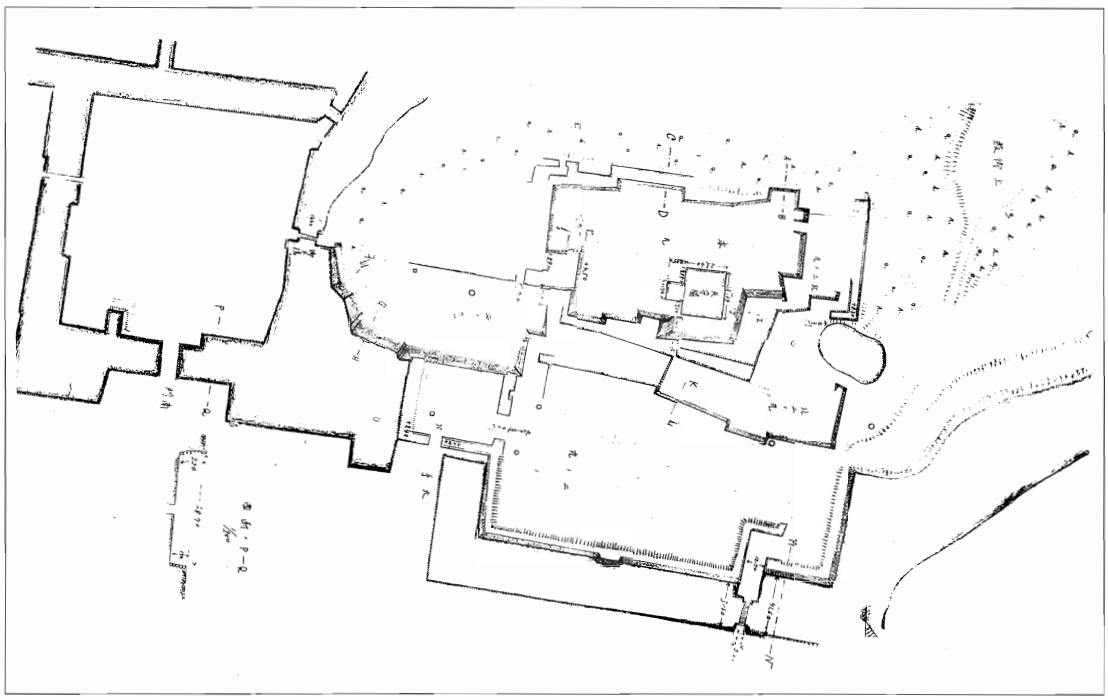

松江城測量図［明治初期］

■『御城内絵図面』　明治５年（1872）９月
国立史料館所蔵

原図は縦2.92ｍ、横3.77ｍの和紙に描かれた絵図で、城山北部の城山稲荷神社周辺から三之丸までの内堀内側の範囲が描かれている。

本図は全体にヘラで一辺4.0mmから4.5mmの方眼が引かれてあり、その上に建物や石垣、樹木等が茶色、緑色で著色してある。

二之丸下ノ段東南側には「御破損方、寺社修理方会所」と記された東西棟長方形建物一棟と「御小使長屋」と記された南北棟長方形建物一棟が描かれている。米蔵の状態からすればこの会所と長屋は加筆されたものと判断される。

堀は青色、石垣は黒色で克明に描かれ、建物は瓦葺きと檜皮葺きを区別して描かれている。二之丸曲輪の西端部の建物や番所が消去されており、また彩色を施された建物と輪郭だけで描かれた建物もあり、変遷のあったことを窺わせる。

本図の四周端部は、中央部分の紙とは別の紙で継いであること、折り目の線の状態から分かるが、これは端部が破損したため、別紙を貼りつけて補強したからであろう。

本図の左下に、　旧城内分ノ廻リ
総間数大凡七百
八拾四間
此町数拾三丁四間
明治五年申九月兵部省エ差出シ控置

と墨書があり、明治５年（1872）９月に兵部省へ提出したものの控えの図であることが分かる。

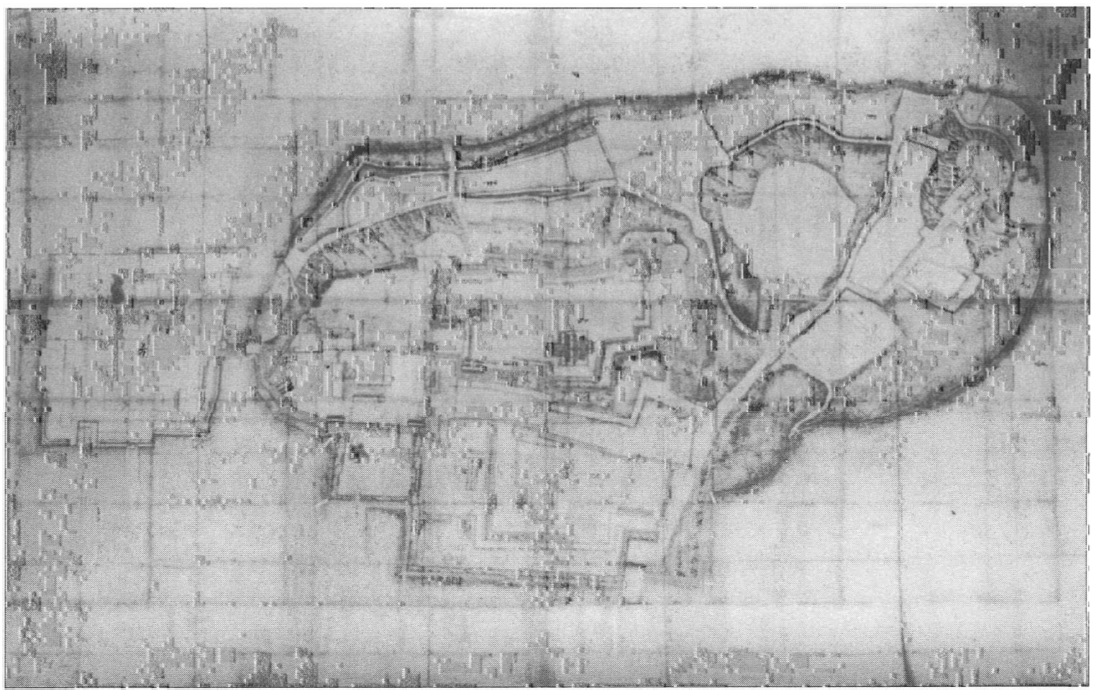

御城内絵図面　明治５年（1872）９月

【建物史料】

1　竹内右兵衛書付　一冊

この書付は、寛永十五年（1638）松平直政が信州松本から雲隠の大守として松江へ入府した際、随伴してきた松江藩お抱えの御大工、御大工頭、奉行等にあたった竹内右兵衛（代々襲名）の城郭手引き書、実測記録書で、竹内家の伝蔵になったものを昭和30年松江市に寄付された。

右綴じにした和本で紙数114枚からなる。内容は、略年表、家相之部、武家之部、松江城郭実測之部、奥書からなるが、実測之部は天守閣から始まり御本丸中、二御丸中、御本丸二丸下ノ段に所在する矢倉、太門、瓦塀等の規模、形態、特徴が詳細に記載されている。建物の変遷から成立は17世紀末頃と考えられる。

2　松江城縄張図　一幅

この図は、紙面全体に墨で正確に一間毎に三分の方眼を引き、その上に城郭建造物や石垣を色紙で貼り付け、建物については一間毎の柱を墨の丸印で表し、石垣については高さ、法（斜距離）、出（水平距離）の寸法を主要なところに記した200分の1の配置図である。さらに、石段や井戸についても記載している。折り目が認められることから本来は折り畳んであったものである。

建物の変遷から成立は17世紀末頃と考えられる。松江市所蔵。

3　御城内惣間数　一冊

昭和25年、国立史料館が松平家から取得した史料の一点で、右綴じにした和本で31枚にわたり城郭建造物及び石垣の名称、寸法、形態について記録してある。特に瓦塀覆、板塀覆の形態と長さ、狭間の種別と数量、路次、井戸屋形、各建物直近の石垣の高さ、法、根長（水平距離）が克明に記述してある。

明和三年（1766）に御破損方が書写したもの。前褐の両史料と数値がよく合致する。

竹内右兵衛書付
（中櫓・太鼓櫓の項）

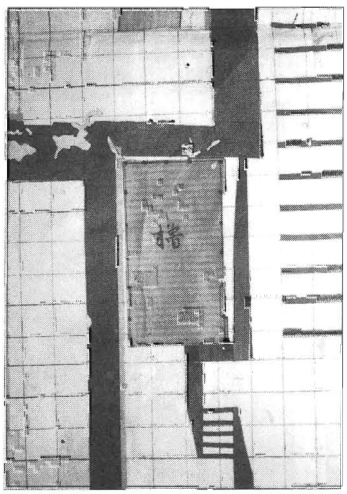

松江城縄張図
（大手之御門付近）

御城内惣間数
（中櫓、南櫓の項）

【写真資料】

１．天守閣写真

明治初年頃に写された天守閣の古写真である。管理が行き届かず屋根が朽ち果て下地が露出している。

明治27年(1894)に当時の県知事籠手安定は、松江城旧観維持会を設立し、修理のための資金を広く募り、大修理工事を行った。昭和25年、文化財保護法の制定により、補助事業として同25年から30年にかけて総事業費53,755千円により全面解体修理が実施された。

２．天守閣二之丸城郭写真

城郭建物の取り壊された明治８年以前の写真である。当時の三之丸前道路から写したもの。二之丸の石垣上に御月見櫓，南櫓，中櫓，御広間，本丸の武具櫓，門長屋，土橋，右側に番所が見える。

南櫓は東南から西北棟の入母屋造りの屋根、二階建てで、中櫓は、南北棟の入母屋造りの屋根、平屋建てである。

南櫓と中櫓を結ぶ塀は、南櫓寄りの一部で倒壊している。いずれも『松江城縄張図』他各種絵図と位置は合致している。

３．天守閣二之丸三之丸写真

城郭建物の取り壊された明治８年以前の写真である。既に南櫓と中櫓を結ぶ塀が取り払われており２の写真より新しい段階である。

全体的に非常に鮮明な写真であり、南櫓は破風や蓮子窓、狭間の取り付けの具合、外壁の状況がよくわかる。中櫓も南櫓と同様に屋根や外壁など外観の状況が詳細にわかる。特に、石落とし施設が東南角と東北角に１カ所づつ設けてあることがよくわかる。この石落とし施設は、『御本丸二ノ御丸三之丸共三枚之内』に東南角に１カ所表現されている。

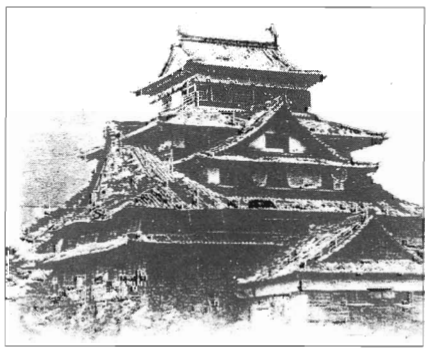

１．天守閣写真

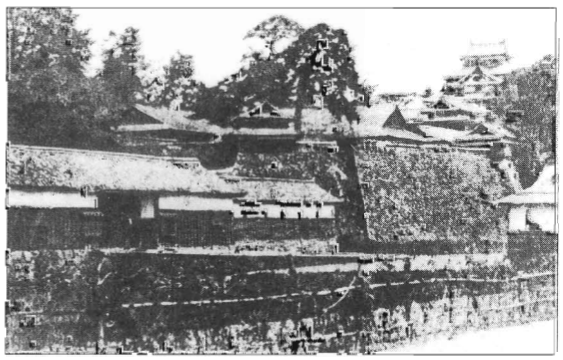

２．天守閣二之丸城郭写真

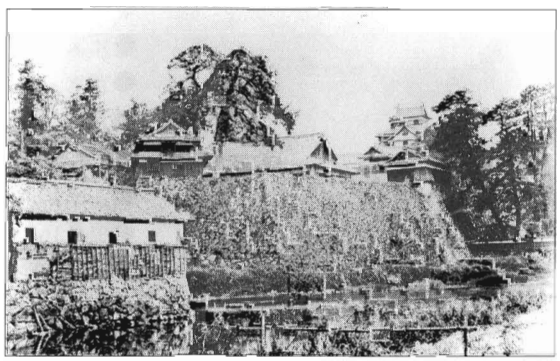

３．天守閣二之丸三之丸写真

《城郭絵図及び文献による石垣破損箇所》

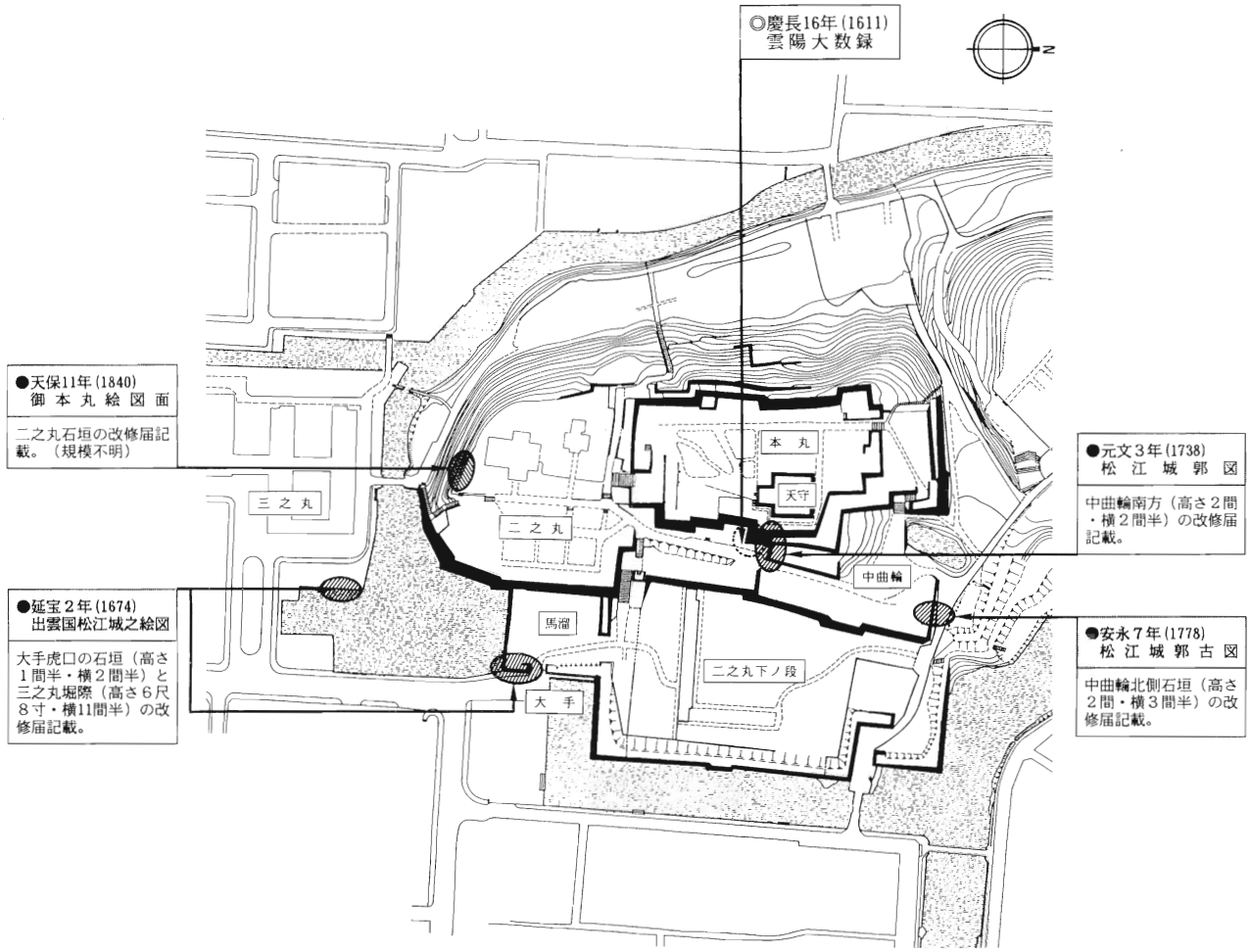

■城郭絵図による石垣修理箇所

●延宝２年（1674）　　出雲国松江城之絵図

●元文３年（1738）　　松江城郭図

●安永７年（1778）　　松江城郭古図

●天保11年（1840）　　御本丸絵図面

■文献による石垣修理箇所

●慶長16年（1611）　　雲陽大数録

《石垣修理箇所》

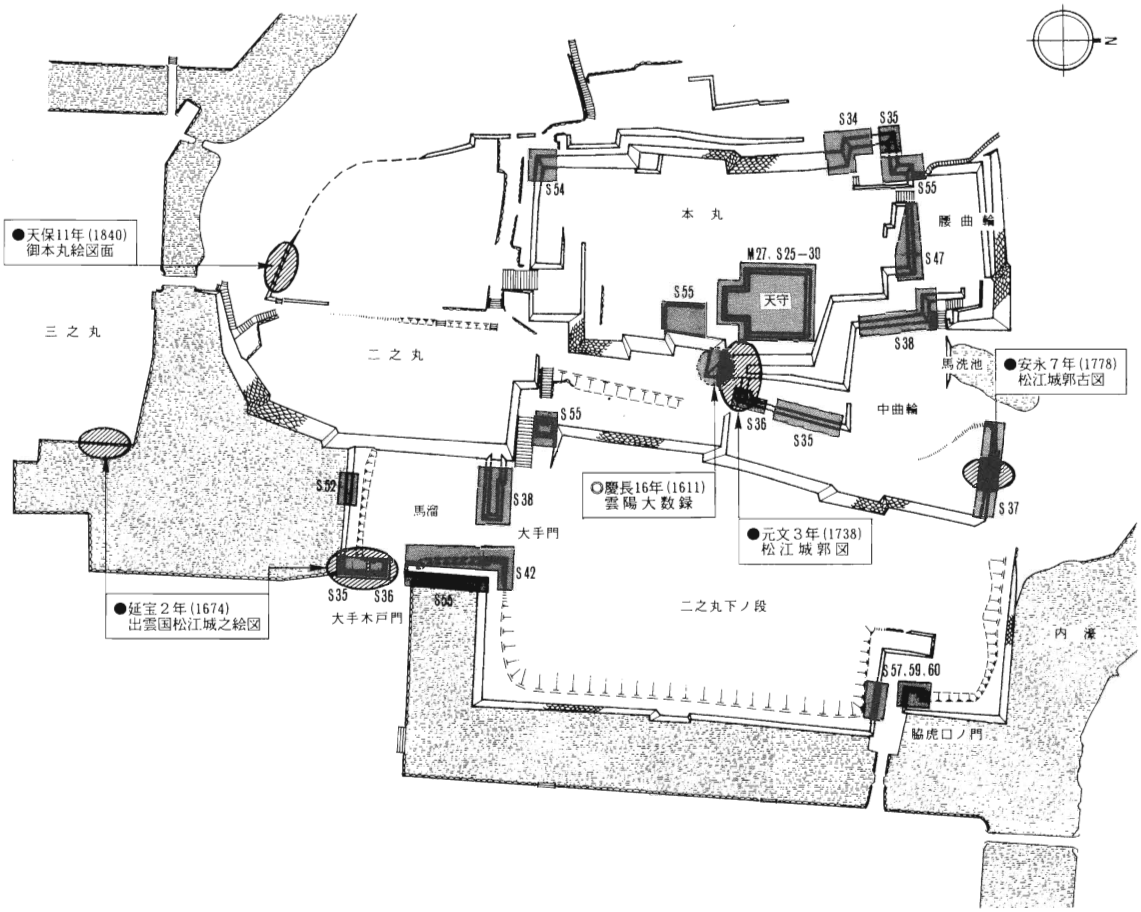

■石垣保存修理個所

●明治27年度及び昭和25～30年度事業
　　天守

●昭和34年度事業　　乾ノ角箭倉西南角
●昭和35年度事業　　乾ノ角箭倉北面、大手木戸門南側、天守東側
●昭和36年度事業　　天守東側下、大手木戸門南角
●昭和37年度事業　　北側管理員宅下
●昭和38年度事業　　馬洗池西南、大手門西側
●昭和42年度事業　　大手木戸門土塁、大手門東
●昭和47年度事業　　天守北側
●昭和52年度事業　　馬溜南側
●昭和54年度事業　　本丸坤櫓他
●昭和55年度事業　　本丸北門西、大手前北堀、二之丸下ノ段南西上部、
　　本丸天守南側多聞跡
●昭和57年度事業　　脇虎口ノ門跡北側の石垣
●昭和59年度事業　　脇虎口ノ門跡東側の石垣、脇虎口ノ門跡
●昭和60年度事業　　脇虎口ノ門跡

■城郭絵図による石垣修理個所

●延宝２年（1674）　出雲国松江城之絵図
●元文３年（1738）　松江城郭図
●安永７年（1778）　松江城郭古図
●天保11年（1840）　御本丸絵図面

■文献による石垣修理個所

●慶長16年（1611）　雲陽大類録

４－２．縄張による石垣の変遷

幕府に改修願として提出した絵図は城下絵図と異なり、詳細に縄張が明記してある。この絵図の縄張図を年代順に並べることにより、石垣の改変が江戸中期に行われたことが予想された。

正保年間絵図と延宝２年の絵図は全くその石垣，堀，内部建物も同一である。元文３年の絵図以降、元治元年（1865年）までの絵図は同一の縄張であるが、前の絵図と大きく異なる個所が何点か見つけることができる。(以下に例を挙げる)

1．脇虎口石垣，水ノ手門石垣，二之丸西之門，本丸一之門などの石垣形状が、元文以降ほとんどが喰違い石垣となる。
2．本丸東側（天守閣下）石垣の折が一つ折から二つ折りに変化する。
3．中曲輪，西側石垣段が二段から三段に変化する。（正保年間絵図では、本丸北，腰曲輪への通路が本丸東側下を通る 通路となり、石垣と塀で中曲輪と区画されているが、元文以降はその石垣を段にして通路は中曲輪を通って腰曲輪，水ノ手門へ入る形状になる）
4．大手門から二之丸へ昇る階段が元文以降、喰違い石垣となり、またその途中に石垣台を設けるようになる。(この石垣には、堀尾氏の紋⊂⊃がある。)

これ以外にも堀の規模，範囲が異なり、本丸西側下の後曲輪と外曲輪の郭範囲が明確になること、天守閣の形状、堀際に舟着門が設けられること、搦手門を整備し通されるなど多くの改変が見られ、17世紀末頃、縄張の大きな改修行ったことを窺わせるものである。この改変の時期を確定するため17世紀末期頃（元禄5年頃）に製作された詳細な『松江城縄張図』を精査すると、この時期には正保年間絵図と異なり後年の縄張石垣に直され、よって改修の時期は延宝２年以後、元禄５年以前であったことが推測される。

これらに当たる正確な史料は現在確定できないが、今後の研究課題として検討されるべきであろう。

■現存石垣の築城時期

現存する石垣断面を測量した高さと、江戸期の絵図や明治初期の測量図に記載される石垣高の変遷から、現存石垣の築城時期の検討を行う。

絵図サンプルは、正保年間絵図（17世紀中頃），松江城縄張図（17世紀末），松江城測量図（19世紀末）及び現代である。サンプル史料については「石垣高」が明記してあり、かつ信憑性が高い史料とした。

石垣高については、それぞれ絵図や測量図での高さの表記位置が異なる場合があり、また記載している史料としていない場合も所々に見られるが、代表的な石垣位置を選び、ほぼ同一位置に記載してある石垣高を比較した。

ここで時代によって高さが異なる石垣は、No.4：乾櫓台石垣，No.7：天守台石垣、No.8：本丸東側帯曲輪上石垣　No.11･12：大手虎口石垣、No.13 ：中曲輪石垣である。特に大きく変化するものはNo.12･13の石垣で、No.12 正保年間以後、No13は元禄以後積み加えられたものと思われる。

また、石垣高ほとんど変化しないものは、No.1～3 、No.5～6 、No.9～10で本丸周りの石垣に片寄っている。

ただし、石垣高のみから改変または「積み直し」を決定することはほとんど不可能であり、石垣高が変化しても切・盛土造成により変化する場合もある。また、石垣高が同じでも、積み直されている可能性もある。

《石垣断面位置図》

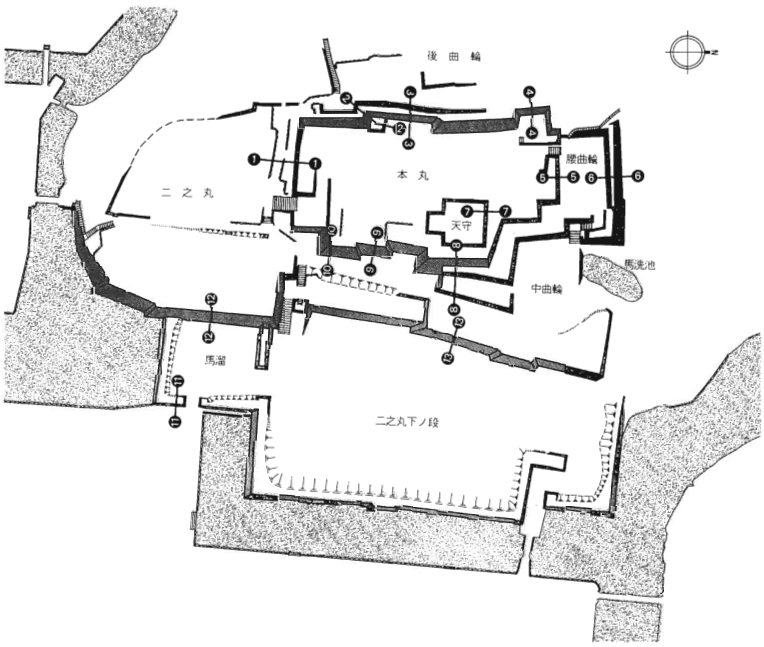

■石垣高の変遷（高さについては便宜上、間・尺に寸法を統一した。）

石垣／年代	正保年間絵図（正保1～4年頃）	松江城縄張図（元禄5年頃）	松江城測量図（明治初期）	現　況（平成4年）
No.1断面	四　　間	四間■尺	—	三間五尺
No.2断面	—	二間■尺一寸	—	三間一尺
No.3断面	三間五尺	三間五尺	三間二尺	三間五尺
No.4断面	三間二尺	三間四尺六寸	五　　間	—
No.5断面	—	二間■尺	—	二間三尺六寸
No.6断面	五　　間	—	—	四間六尺
No.7断面	四　　間	三間三尺五寸	—	二間五尺
No.8断面	二　　間	二間■尺■寸	—	三間二尺
No.9断面	六　　間	五間二尺八寸	—	五間一尺
No.10断面	五　　間	五間二尺八寸	—	六　　間
No.11断面	—	（一　丈）	一間二尺	一　　間
No.12断面	三　　間	六間■尺	—	七　　間
No.13断面	四間一尺	三間三尺	五間四尺六寸	五間四尺六寸

■印は、文字が正確に読み取れないもの　（　）内はその近辺の記載を書き入れたのも

《石垣規模読取り図『松江城縄張図』元禄５年（1692）》

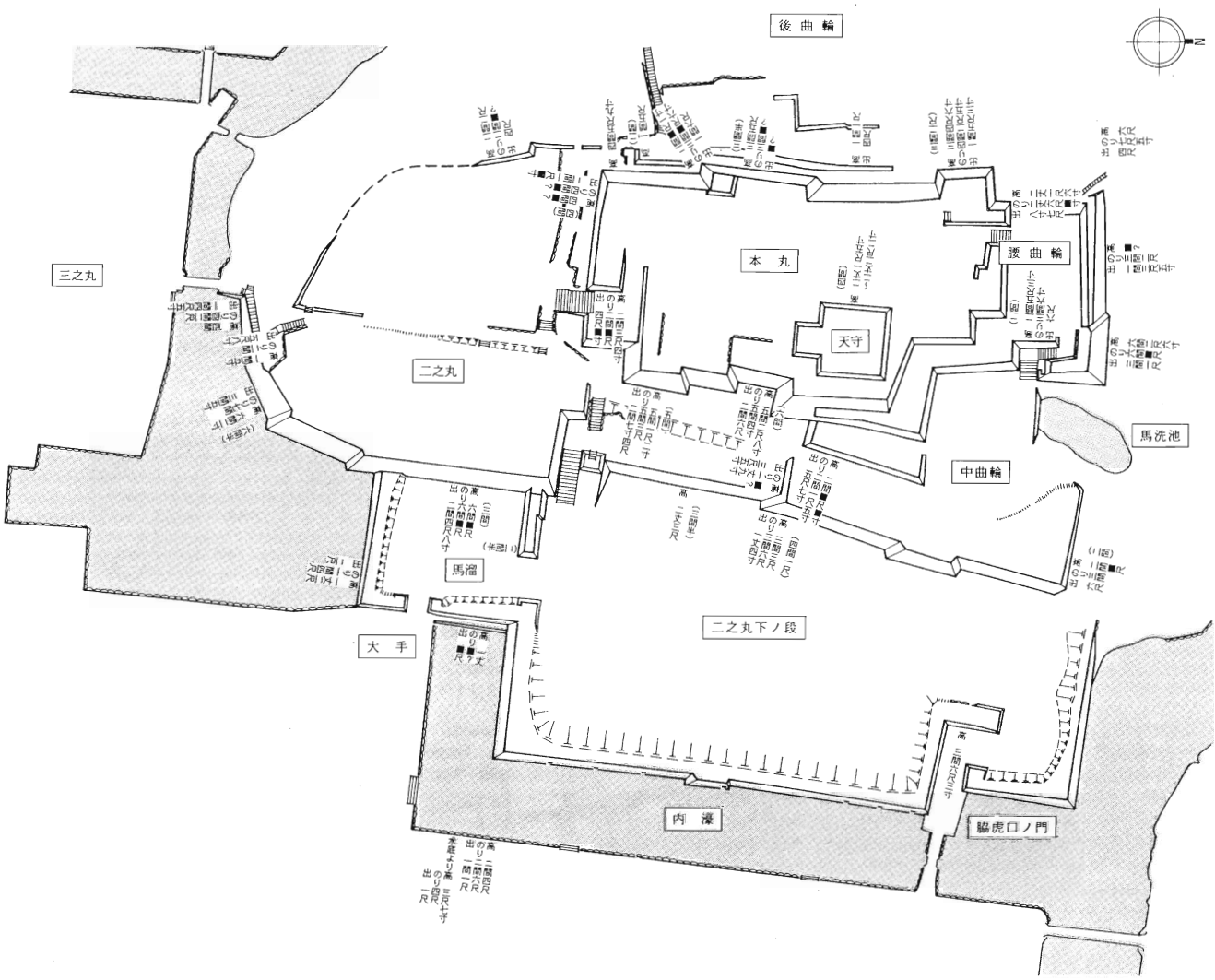

※（　）内の数字は『出雲国松江城絵図』（正保1～4年頃）
に記載されている石垣高を示すものである。

《絵図による形状変更比較図》

■二之郭西之門

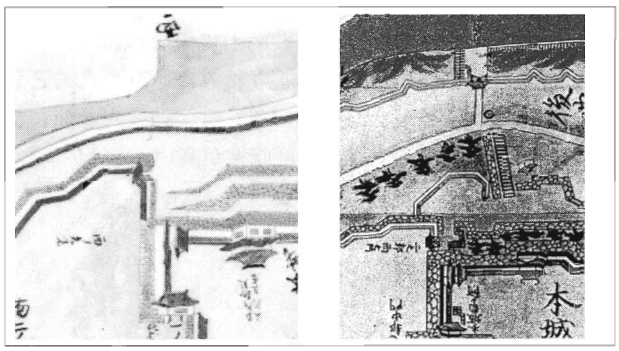

出雲国松江城之絵図
延宝2年（1674）

出雲国松江本城図
元治元年（1865）

■本丸

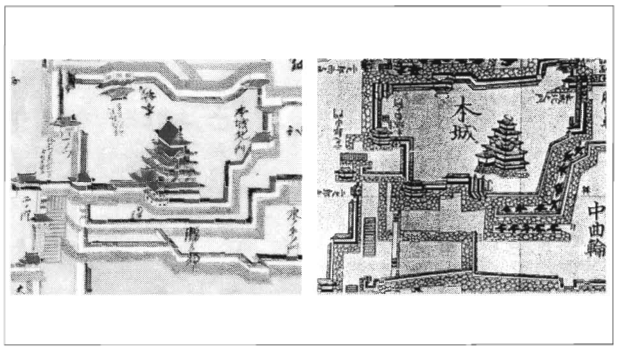

出雲国松江城之絵図
延宝2年（1674）

出雲国松江本城図
元治元年（1865）

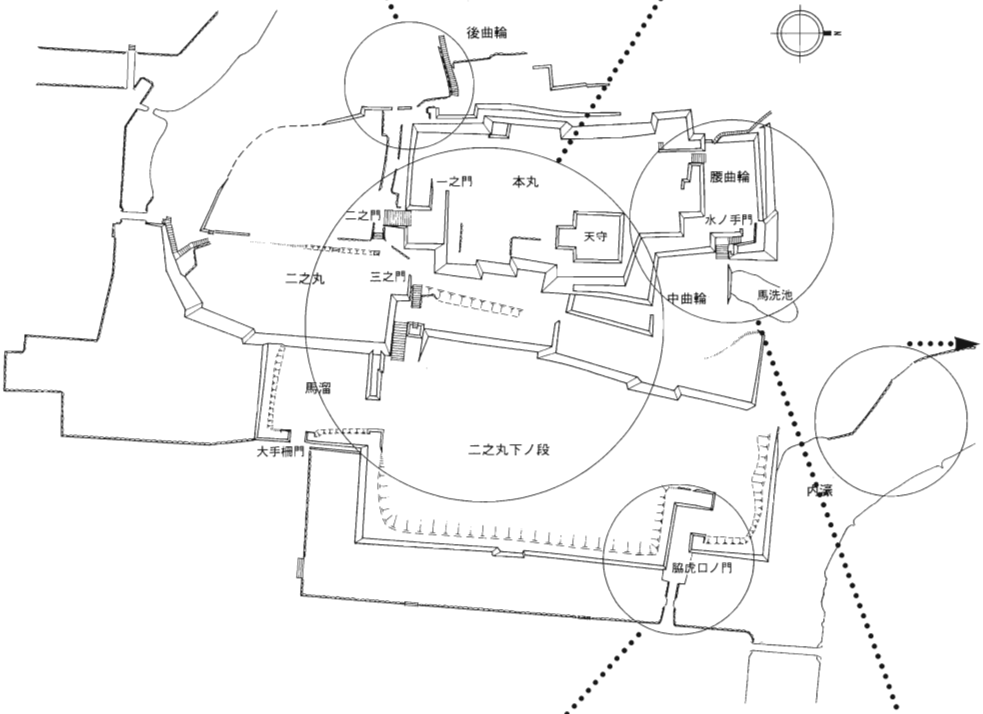

■舟着門

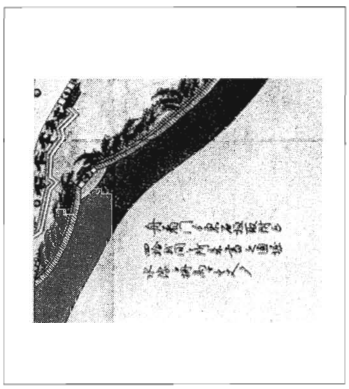

出雲国松江本城図
元治元年（1865）

■脇虎口ノ門

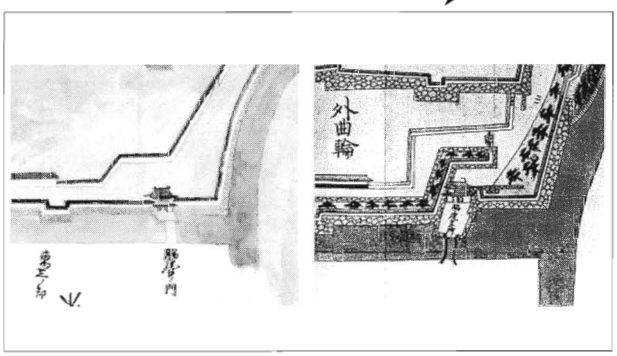

出雲国松江城之絵図
延宝2年（1674）

出雲国松江本城図
元治元年（1865）

■水ノ手門

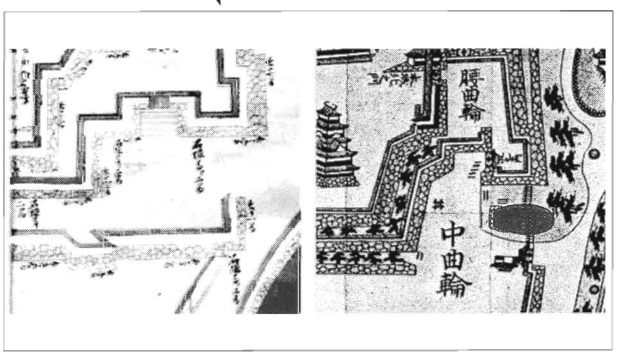

松江城正保年間絵図
正保1～4年頃（1644～47）

出雲国松江本城図
元治元年（1865）

■石積積み替え箇所

現地石積調査（目視）により、指摘した個所が極端に周囲の石積様相と異なり、後年積み替えたと考えられる個所である。前史料で記録が残っている所と、明らかに利用石材が異なり積み替えを行っていて、記録に残っていない所（斜線部分）と図で示す。記録に残っていない積み替え個所は、比較的小規模のもので、石垣上部の一部を積み替えている場合が多く、崩落などにより積み直されたものと思われる。なお、中曲輪北側の石垣での積み替え（昭和37年）は、いまだ北側に根石列を残すことから、道路等の問題で形状変更された可能性が高い。

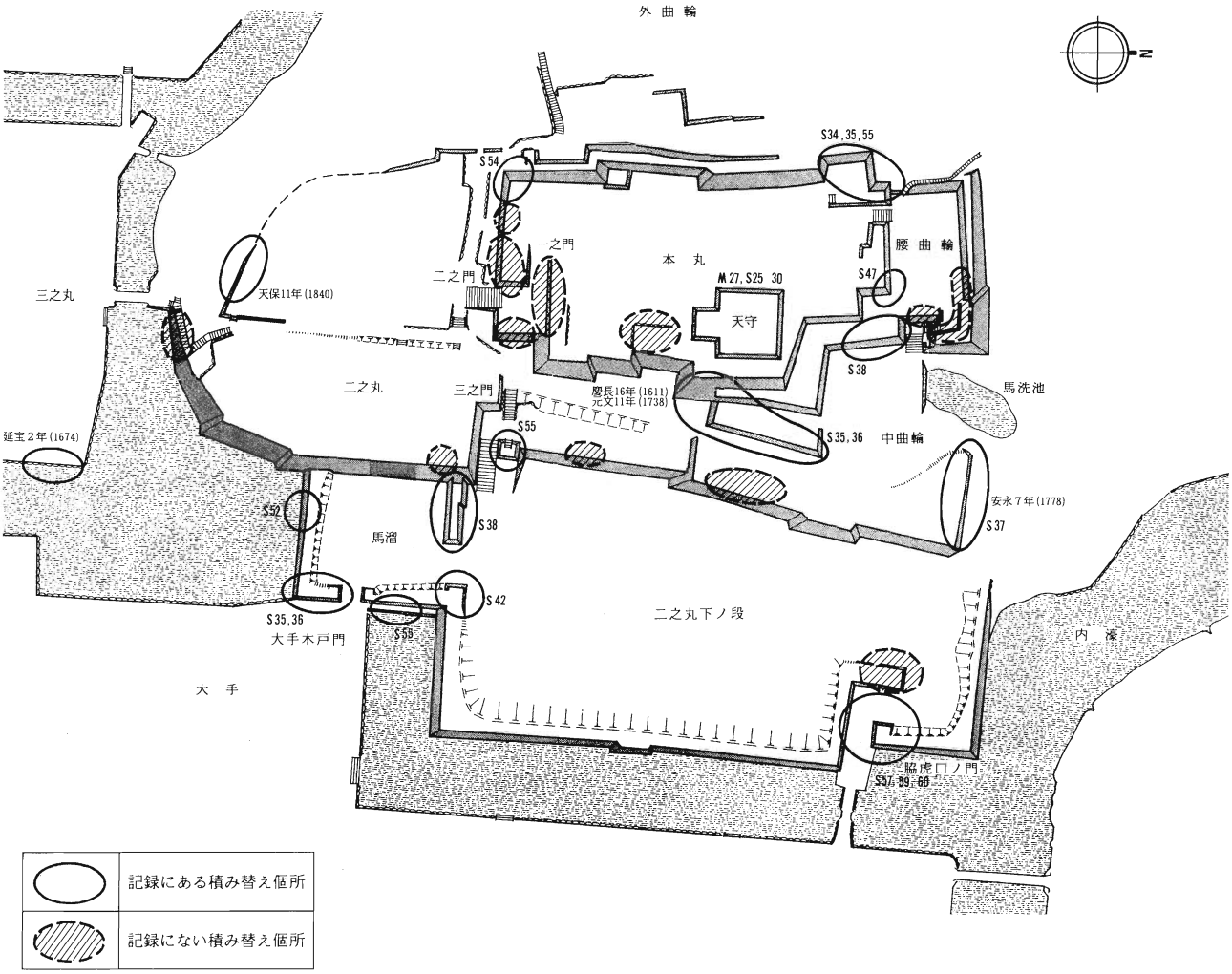

《城郭各部の名称・寸法比較表》

	松江縄張図	竹内右兵衛書付			御城内玆間数		
No.	名　称	名　称	寸　法	事　　項	名　称	寸　法	事　　項
1	御本丸中	瓦塀	46間		瓦塀	46間半	御祈祷櫓より乾御櫓迄、3折継 石垣高4間・法4間2尺5寸・ 根足1間5尺3寸
2	祈祷櫓	東之出し矢倉	3×6	上の重は2間半×5間半	御祈祷櫓	3×6	辰巳の方(南東)2階作り石垣高6間1尺・法6間3尺8寸・根足3間5寸
3	太門	太門	2×13	(多門)	御多門	2×13	御祈祷櫓より御武具櫓迄2間梁桁行4尺違
4	太門武者走	太門	3×11	1間は矢倉に取付	御多門	3×10	御祈祷櫓より御武具櫓迄
5	武具櫓	辰巳之角矢倉	5×8	上の重は4×6　鯱ほこ有	御武具櫓	5×8	巳午の方（南南東）2階作り 石垣高5間1尺2寸・法5間3尺2寸・ 根足2間2尺4寸
6	太門武者走	太門	3×14	1間は矢倉6間の内	御多門	3×14間半	御武具櫓より一ノ御門迄、石垣高1間4尺8寸・法1間5尺3寸・根足3尺5寸
7	一御門	御門	3×5	下は御門、上は走り	一ノ御門	3×4	扉の内 1間6尺御弓櫓へ取付
8	弓櫓	御門に取付の角矢倉	3×5	上の重は2間半×4間半 西に5尺×2間のこけら庇有	御弓櫓	3×5	午未の方（南南西）2階作り 石垣高2間3尺2寸・法2間3尺7寸5分・根足4尺4寸
9	太門	太門	2×12	下に雪隠、西方に一間四方のこけら庇、東方に1×3間半のこけら庇2尺4寸ばかりの腕木にして、こけら庇8間余り有り	御多門	2×12	御弓櫓より西之御櫓迄石垣高4間・法4間半・根足2間1尺4寸
10		未申ノ角屋(矢)倉	3×5	上の重は2間半×4間半	西之御櫓	3×5	未の方(南西)2階作り。石垣高4間5尺9寸・法5間4尺・根足2間2尺8寸
11	太門武者走	太門	3×16間2尺	中東の方へたわみ有			
12	鉄砲櫓	西ノ唐破風矢倉	4×5	上の重は3×4、西に3尺×2間の唐破風仕出し有	御鉄砲櫓	4×5	申の方(西南)2階作り、西の面唐破風石垣高3間2尺6寸・法3間3尺8寸・根足1間5寸
13	太門武者走	太門	2間半×14	是を折太門と言う	御城多門	2間半×11間半	御鉄砲櫓より乾御櫓迄・石垣高2間6尺・法3間7寸・根足1間5寸
14	太門武者走	太門	2間半×11	前の太門とのとりあわせに1間	御城多門	2間半×3間5尺と10間	喰違
15	太門武者走	太門	3×19間1尺5寸		御城多門	3×19 4間半×3	喰違
16	廊下ふみだん	1×2尺6·7寸宛					
17	太門	ひつみ太門	2×4間半	(歪)			
18		廊下	2×西4尺東1間	東方に1間四方のこけら庇有	廊下	1間	
19	乾櫓	乾ノ角箭倉	3×5	上の重は2×4間半、亥の角より巳角に当て棟立つ	御乾櫓	3×4間5尺	戌亥の方(北西)2階作り 石垣高3間4尺5寸・法4間2尺5寸 根足1間5尺3寸
20		廊下(梁)	2×南2間半 北3		御多門	2×2間1尺	乾御櫓より北之御門迄
21	太門武者走	太門	3×6				
22	御門	太門	3×14間半	下に門在、西より3間東へよりて4間半の門也		3×26	御門共、扉の内1間5尺
23	太門武者走	太門	3×6				
24		御薬屋・家・御台所		(今はなし)ただし、御台所の記録はあり5×9間、3尺に2間半の庇有、この他塀・廊下等について記録有			
					御鉄砲方会所	5×9	目板瓦屋根
					同　出会所	2×4間半	
					瓦塀　2ヶ所	4間	内路次1つ
					腰曲輪 瓦塀		御乾櫓下埋門より水ノ手門迄

	松江縄張図	竹内右兵衛書付			御城内惣間数		
No.	名　称	名　称	寸　法	事　項	名　称	寸　法	事　項
25		塀	3間半	西は高石垣にとりつく	折廻し	65間半	水ノ手御門より御祈祷櫓下迄 石垣高6間1尺2寸 法6間3尺2寸 根足2間4尺4寸
26		塀	20間1尺	棟、南北に			
27		塀	12間5尺	東西に			
28		塀	15間半	南北に			
29		塀	4間5尺	東西に			
30		塀	10間4尺	南北に			
31		塀	1×5				
					水ノ手御門	1間5寸×1間4尺	
32		きりきり門 棟・塀		（計画図に載らない部分）塀10間4尺、1間余りきりきり門は1丈2尺計、東西に塀1間余棟東西			
33		塀	6間2尺	南北に	瓦塀	54間半	西　石垣高2間5尺 法3間1尺7寸 根足1間5尺 東　石垣高2間6尺5寸 法6尺7寸 根足1間5寸
34		塀	9	東西に			
35		塀	2	南北に			
36		塀	23間1尺	東西に			
37		塀	13間2尺	南北に			
38		奥去口ノ門	1	（埋門）			
39		塀	10	三の門見付東側の塀、南北に	二之丸 瓦塀	16間	一之門外升形　石垣高3間4尺5寸 法3間6尺 根足1間5寸
40		塀	5	東西に			
41		塀	1間半	南北に			
42		太門	2×4間半	二の門北の太門	御多門	2×4間半	石垣高1間1尺2寸・法出無し
43	御門	二ノ門	2×3	南に4尺余りのくぐり有、但しこの門は二ノ丸と御本丸の境	二之御門	2×3	扉の内
44		番所	4尺5寸×2	こけら葺			
45		塀	1	北の太門より			
46	御門	御門	1丈1尺5寸×9尺	東西に、後山へ出口ノ御門、東に3尺のくぐり有			
47		塀	1間4尺	門の上の塀			
48		小脇	3尺5寸	門の西に有			
49		塀	1間半	門柱より北へ5尺3寸出て、それより西へ東西に			
50		塀	9間半	南北に			
51		塀	6	二ノ丸局部屋の間の塀、東西に			
1	二御丸中長屋	局長屋	3×19間半	棟東西、こけらや、南に1間の庇、西の角より3間	御長屋	3×20	庇共に2ヶ所
2		庇	6×10間半	明東に取付			
3		長屋	2×11	こけらや、東西	御長屋	2×10	二之御門より西へ
4	定御番所	番所	2間半×12間半	北に3尺×10間半庇、西より2間あけて取付、南に3尺×8間庇、西に角より1間のきて取付、こけらや、東西			
5	下御台所	下御台所	5×9間半	西に3尺×5間半の庇、南北、柿屋根也、但し御作子と小屋に成て有	御作事所	5×9間半	
6		廊下	4間半×3間半	下御台所より御広間への、南北、こけら但し作事小屋物置に成て有	廊下	2間半×4	御作事所より御廣間取付
7		式台	3×11	西に3尺×9間半の付下し、屋根こけら、南北、南の方、西の1間半の所、御広間えん側に取付	御玄関	3×11	
8	御廣間	廣間	8間半×12間半	東西、北に3尺×5間の庇、北西の角に1間×1間半の雪隠有	御廣間	7間半×12間半	
9		折れ縁	3尺×29間	広間の南と東、式台の南東			
10		廊下	1間半×4間半	広間より書院へ、東西、東はろく屋根、2間分、こけらや1間半の分は登りかんき屋根、西にろく1間、北に1間四方の庇	廊下	1間半×4間半	御廣間より御書院取付

	松江縄張図	竹内右兵衛書付			御城内惣間数		
No.	名　称	名　称	寸　法	事　項	名　称	寸　法	事　項
11	御書院	書院	8×12	棟南北に、こけらや	御書院	6×11	御縁側通り共に 石垣高1間2尺、法出無し 但し土台下
12		廊下	9尺×2	書院より廣式への廊下、南北、こけらや			
13		廣式	4×6	北に3尺×2間のひさし、西の角より取付、棟南北に、こけらや			
14		廊下	2×3	上御台所への、東西、こけらや			
					御廊下	2間半×3	御書院より御月見御殿取付
15	上台所	上御台所	5×7	西に3尺×7間の附下有、南北に、東に3尺×1間半の庇、こけらや	上台所	5×7	寛延3午　御儀定ニ而崩ス
					廊下	1×2	上台所よりスサ部屋
					スサ部屋	3×4間半	
					廊下	1間半×2	スサ部屋より御書院に取付
					板塀	12	廊下より御作事所会所に取付、折廻し、内路次2つ
					板塀	3	御廣間の境
16		廊下	2間四方	御書院取付の、棟南北、御台所へ1間の取合、御書院の方へ西の角より2間、共に取付			
17		廊下	1×1間半	書院より風呂屋への、東西、書院の北の角より5間の明取付			
18		ひさし	1×4	風呂屋東の、南北			
19		御ふろや	2×5	南北、南1×2のひさし、東の1×2間半の所は、雪隠、小便所、廊下取合、こけらや			
20		菱廊下	1×1間半	ふろやより月見の次の間に取付、棟巳午より亥子に			
21		庇	2×3間半	月見の北の、東南に3尺×2のひさし、1畳北の方は雪隠の内に入る、外に1畳又庇あり、2畳の雪隠			
22		廊下	1間半×1	書院へ			
23	御月見櫓	月見矢倉	2間半×3	北に1×3のひさい、2階の次の間用る。下の重は東西西に折廻し、1×9間半、東の方4、南4、西に1間半	御月見御殿	3間半×4	御縁側通り共に
24		廊下	2×3尺	西の土蔵への、下ははしね戸棚、月見上の重は床に、北の1間は押込のたな			
25		土蔵	2間半×3	棟南北、瓦屋	御土蔵	2間半×3	
					透し板塀	14間半	石垣高1間2尺、法出無し
					板塀	9	透し板塀より御月見御殿取付 内路次1つ
					板塀	14間半	御土蔵より上台所迄、内路次1つ
26		廊下橋	合21 北の入口1間半×1 辰より戌へ13間1尺5寸 卯子より申酉へ1×6間半	二の丸より三の丸へ渡る。塀の内側片屋根、未酉に1×2尺のかんき	御廊下橋	1間1尺×26間5尺	
					登り御廊下	7尺×20間半	
					板塀	20間半	登り御廊下折廻し 東　石垣高4間、法4間2尺 根足1間4尺5寸 西　石垣高1間5尺5寸、法1間6尺 根足3尺
					渡廊	4間2尺×26間半	御廊下橋より御廊下へ取付
					板塀	17	渡廊より取付
					板塀	37間半	右より御土蔵取付、内路次2つか 石垣高1間半、南西
					屏風板塀 石垣	77 29	御土蔵より御長屋迄、折6つ 内西之御門より南へ 高2間2尺5寸、根足4尺

	松江縄張図	竹内右兵衛書付			御城内惣間数		
No.	名　称	名　称	寸　法	事　項	名　称	寸　法	事　項
					西之御門	2×2間半	内側板塀9間4尺4寸、石垣高2間半
					懸板塀	30	西之御門外、折廻
27	南櫓	武具矢倉	下は4間半×5 上は3間半×4	二の丸の分、棟亥より巳に、瓦屋根	南櫓	4×5	2階作り、石垣高6間2尺、法7間半 根足3間5尺3寸
					板塀	14間半	南櫓透し塀迄、内路次1つ
					瓦塀	5	板塀より御廊下へ取付
28	中櫓	矢蔵	3×6	棟南北に	中櫓	3×6	石垣は太鼓櫓に同じ
29		雪隠	5尺×11丈	やぐら北に、2つに成、棟南北、こけらや			
30	太鼓櫓	太鼓屋くら	3×6	棟子より未へ、瓦屋、西に1×2のこけらひさし	太鼓櫓	3×6	石垣高6間2尺5寸、法6間6尺、 根足2間4尺8寸
31		門の東の屋くら	3×5間2尺	東西に、この東より南へ6、北は3、南のつまは3間半、かわらや、南に1×3のこけらひさし	定番所	3×11	三之御門取付、折廻し （北）石垣高1尺8寸、（東）石垣高2間1尺　根足3尺2寸
32		太門	1丈4尺×8尺5寸	門柱2尺4寸、あつ1尺2寸、棟東西瓦屋根	三之御門	2×2間1尺	
33		方立	4尺2寸	門より長屋迄の間、内のり4尺2寸のくぐり、方立共1尺2寸			
34		塀	8尺2寸	門より西へ、4尺7寸の屋根、瓦塀			
35		平地門	9尺6寸	広間の東			
36		こけらや	2×2間半	井筒1×1間半、亀甲もあり	井土屋形	2間半×3	御作事所より廣間付近、深さ石垣高10間1尺
37		下雪隠	5尺×1丈	太鼓屋くら西			
38		二御丸中塀	60間1尺5寸	・局部や西の角より南への塀、5間 ・同塀南より取付東へ折、2間 ・右の塀東の方より取付南へ13間、惣（総）長の内にて1間西へふる ・右の塀南より取付東へ2間、長の内にて1尺南へふる ・右の塀東より取付南へ4間、長の内にて1小間ほど西へふる ・右の塀南より取付、辰巳の角へ1間 ・右の塀辰巳より取付、未申へふり取付1間 ・右の塀南西より取付の塀、巳午へふり2間1尺 ・右の塀南より取付、卯辰への塀1間 ・右の塀東より取付、未の方へ塀1間 ・右の塀南より取付、戌より巳に當て4間 ・右の塀南の方より取付、東への塀1間 ・右の塀東より取付、未へ當て1間 ・右の塀南より取付、辰巳に當て3間 ・右の塀辰巳より取付、東へ1間 ・右の塀東より取付、子丑より午に當て1間 ・右の塀南より取付、辰巳戌亥に當て3間4尺 ・右の辰巳より取付、子卯に當て1間 ・右の子卯より午未へ當て1間 ・右の南より西辰に當て4間半 ・右の東より子申に當て1間 ・右の東より午亥に當て1間 ・右の南より取付、西辰にて當て5間にて留る、これより先は南へ2筋、東へ1筋、北へ1筋の取付有			
39		塀	1間半	月見西の楼より取付西への			
40		塀	5間5尺 2間	西の方より取付北へ 北より取付東へ 戸前1か所			

	松江縄張図	竹内右兵衛書付			御城内惣間数		
No.	名　称	名　称	寸　法	事　　項	名　称	寸　法	事　　項
41		塀		・亥より巳に当て ・辰巳にあて ・卯へ当 ・辰戌に当て ・亥巳に当 ・子卯、申酉に当て			
42		塀	1間5尺 6間	月見辰巳の角より取付南へ 東へ 何れも角柱に取付、かねの手也、1間5尺の内に戸前有			
43		塀	13間半	書院辰巳の角より取付、東へ1間、南へ9間，西へ2間、北へ1間半、内戸前1か所、いずれも連子塀			
44		塀	9	下の段月見南の通、東西3間、南へ6間			
45		塀	20間2尺	南の角二重屋くらより、子申に当て3間半東へ1間2尺、丑未に当て15間半	瓦塀	20間半	中櫓より南櫓迄、石垣は太鼓櫓に同じ
46		塀	23	東の中屋くら取付北へ	瓦塀	23	太鼓櫓より中櫓迄、石垣は太鼓櫓に同じ
47		塀	6間1尺	式台辰巳の角柱より取付東へ、重門左右の塀、門際	板塀	6	塀重御門取付、□棧屋根 扉の内9尺、喰違槌塀5間
48		塀	2	中矢倉北の雪隠前に北南に			
49		塀	11	太鼓屋くら戌亥の角柱より取付西へ	瓦塀	10間か	定番所より太鼓櫓迄、内板塀9間5尺
50		塀	8間半、1間1尺	中通の塀、東西、折北へ、東は太鼓やくらの庇に取付			
51		塀	1	門わきの太門、東南の角柱より取付南へ			
52		塀	7間半、5間 2間半	番所より式台戌亥迄の折廻し、式たい戌亥の角より取付北へ、番所辰巳の角へ	板塀	18間2尺	二ノ御門脇に取付 外に哥舞記御門1つ 宝暦3年瓦屋根に成る
53		塀	2間半	下御台所戌亥の角柱より取付御番所迄の、南北			
54		塀	13間半	局東の太門辰巳の角柱より取付南へ、但し3間分は少高し	板塀	12間	スサ部屋取付 外に哥舞記御門1つ 寛延5年申11月瓦屋根に成る
55		塀	9	下御台所未申ノ角柱より取付西へ			
56		塀	5	西の庇、未申ノ角柱より西へ1間、南へ4間			
57		塀	7間半	上御台所より御ふろやへ取付、但し北は御台所、未申ノ角柱より取付、南はふろや戌亥の角柱に取付			
1	御本丸二丸下ノ段御門	大手之御門	3間半×8	2重也、鰭ほこ有	中廊・外郭南惣門	4×8	2階作り
2		下雪隠・塀	1間半	同所東の方、かねのてこ有			
3		小人部屋	2×8	瓦ふき			
4		源蔵居所	2間半×12	南に5尺×5の庇、北に1×3の庇、北に1間半×2の庇、2×2の庇、3尺×3の庇	御小人長屋	2×11間半	笠板塀14間半
5		中門	2間半×3	南へ			
6		中門	2×3間半	北に			
7		瓦ふき	1間半×4間半	同所西に			
8		下湯殿	2間四方	雪隠2つ こけら屋根60坪、瓦ふき屋根10坪7合5勺、塀28間2尺、32間5尺			
9	御蔵	米蔵	2間半×42	東西に、北に1×25間半の庇、西より4間半明て取付、1×5間半の庇、東より3間半明て取付、庇はこけら	米蔵（南御蔵）	2間半×42間半	
10		米蔵	2間半×27	南北に、西方に1×27の庇有	米蔵（東御蔵）	2間半×27	
					御門	2間半	宝暦5亥8月修覆
11		会所	3×3間半	東に1間四方の中門共に	会所	2×5	斗家？2×3、井戸4つ
12		下雪隠		同所わきに2つ			

	松江縄張図	竹内右兵衛書付			御城内惣間数		
No.	名　称	名　称	寸　法	事　項	名　称	寸　法	事　項
13		塀	11間2尺	同所近辺に			
14		御蔵					
15		御蔵		東の方に1間の塀有（2つの蔵の間）			
16		塀	33間	御蔵と荻田居所の境、東西に	板塀	51	北之長屋より御米蔵迄の境
17	荻田民部屋鋪	荻田表長屋	3×22	同内かわにては北に1間の延有、北は18間の内にては1間余り延有、この長屋は辰巳に当て棟立	北ノ御長屋	3×37	折廻し 同所内御長屋3×7、井土1つ
					中御門	2間半	
					板塀	2	
					新殿屋敷	3×7	
					玄関	2×7間半	
					台所	3×4間半	
					厩	2×3	
					薪部屋	1間半×4	
					板塀	32間半	内路次4つ
					笹板塀	2間半	
					井土		新殿屋敷脇、3つ
18		塀	27	長屋より蔵までの外、内15間4尺は南北に、南の方は蔵丑子の角柱に取付、11間半は東西に立つ	板塀	30	北之長屋より御米蔵迄取付 折廻し、内路次2つ
19		塀	13	長屋未申の角柱より取付南へ、南北			
20		塀	2間半	長屋の東の小門柱中すみ1間2尺在			
21		楼門	3×7	2重			
22		下雪隠		同所角に在			
					きりきり御門	1間半	
23		きりきり御門番人居所	3×8	瓦ふき	御番所	2間半×5	
					スサ部屋	1間半×3	
24		雪隠	1	きりきり御門番人居所の脇			
25		塀	7尺	同所西つらにて北の方に			
26		塀	3間半	きりきり御門の左右に	板塀	3	きりきり御門南脇
27			7尺5寸	御門柱中すみ			
28		柵	1間半	同所堀の中に在て、海・陸共に	竹柵（溜池之内）	8	溜池之内東西8間、南北17間半、南側石垣高2間
					柵	11	2ヶ所
					井土屋形	6尺×7尺	深さ　石垣高4間2尺
29		塀		番人居所の北、高石垣の塀 丑未に当て南北2間半、卯辰に当て18間2尺、東より南午未当て21間4尺、南より東へ当て1間2尺、東より南へ10間、南より西へ折1間2尺、西より南へ22間、南より西へ12間半、右の22間塀南のはしで1間半ほど内西へ入って取付、南へ36間4尺東へ1間4尺、東より南へ4間2尺、南にて西へ1間で留る、右36間塀、南の角より1間4尺、北へよって取付、西へ13間2尺	板塀	22間半	三之御門外坂口升形迄、内路次1つ、石垣高2間6尺、法出無し
					瓦塀	35	升形より御祈祷櫓下迄、石垣高3間1尺、法3間3尺5寸、根足1間1尺
					瓦塀	91	御祈祷櫓下よりきりきり御門迄 宝暦5申2月、東側建出し、南北路に成る、石垣高5間1尺、法5間3尺2寸、根足1間1尺
					台石垣	46間4尺5寸	御祈祷櫓下迄折廻し、石垣高2間1尺、法2間3尺、根足6尺
					台石垣	30	御祈祷櫓下よりきりきりへ 石垣高2間半、法2間5尺、根足6尺
30		塀	14間半	大手御門未申の角柱より取付西へ	瓦塀	13	南惣門より太鼓櫓下迄、石垣高3間2尺、法3間4尺、根足1間1尺、台石垣11間
31		塀	26間半	同所南の枡形南、東西	瓦塀	52間半	大手柵御門取付、石垣高1間5尺1寸 法2間3尺、根足3尺5寸
32		塀	8間半 2	右の東の方より取付北へ 北より西へ折			
					井戸		2つ、内1つ屋形有
33		木戸門	2	柱中すみ、左右に2間の柵	大手柵御門	2	
34		塀	2、1、 16	木戸門北の塀東西、 右の東より取付、大手ノ門東南柱より4間東へより取付			

	松江繪張図	竹内右兵衛書付			御城内惣間数		
No.	名　称	名　称	寸　法	事　　項	名　称	寸　法	事　　項
35		塀	30間半	大手御門辰巳の角柱より取付東	瓦塀	118	南惣門より北之惣門迄 石垣高3間2尺 法3間4尺 根足1間1尺
36		塀		右の塀東より取付 ・北へ36間半 ・東へ1間2尺の折有 ・東より取付北へ6間4尺 ・西へ1間2尺、折有 ・西より取付北へ37間4尺 ・北より東の御門迄の塀7間、御門辰巳の角柱に取付終る			
37		塀		・東の御門未申の角柱より取付、西へ7間2尺 ・西より取付北へ10間1尺の折 ・北より取付西へ3間半 ・西より取付南へ1間半にて終る			
38		塀		右の御門丑寅の角より取付 ・東へ1間 ・東より取付北へ20間 ・北より取付西へ41間半、少し戌の方へ振る ・西より取付北へ5間 ・北より取付戌亥に当り、39間5尺2寸 ・此内忍折込6ヶ所有、先は新御屋宇分塀			
39		塀		右の塀西より取付 ・未申に当て6間 ・南より取付戌亥に当り7間半 ・新御屋宇御門東の柱に取付御門2間 ・西の塀長屋迄の間3間2尺			
40		新御屋敷之内南ノ表長屋	3×15	未申より辰巳に当り棟立			

第５章　破損箇所の抽出

５－１．破損原因の考察

５－２．文献史料による考察

５－３．石垣破損箇所の抽出

５－１．破損原因の考察

■石垣破損について

空石積の構造を持つ石垣の変形・破損は、大別して三つの構造体の変位によるものである。一が石積本体の問題、二が地盤の強弱・沈下による影響、三が石垣裏盛土性状の変形によるものである。逆に石垣構造自体が、三つの構造体のバランスによって成り立っているものである。石積施工が不良であれば、上部からの荷重の伝達（合端，二番，一番，動線の伝達）がうまくいかず、詰石や込石の欠落を来たし、積石の割れ（剪断）や欠損を起こす結果となる。

裏込石も同様で、透水性の問題、石積石垣との一体性と施工など、石垣への変形の要因となることはしばしばである。

地盤については、石垣根石からの接地圧と地盤強度・地耐力との関係であり、より十分な地耐力がなければ沈下による変形を来たすことになる。また、根石と地盤面との摩擦係数が小さいと滑動や滑りを起こすことになる。

石垣裏盛土については、石垣自体の本来の目的が盛土の押さえ構造であるため、盛土性状が石垣破損の大きな原因となっている。盛土締固めが十分であれば、盛土の崩落（円滑すべり）は起こりにくくなり、逆に盛土性状が軟弱であれば、土の流動と水圧の増加により石積裏込の変形（孕みや崩壊）を起こす結果となる。

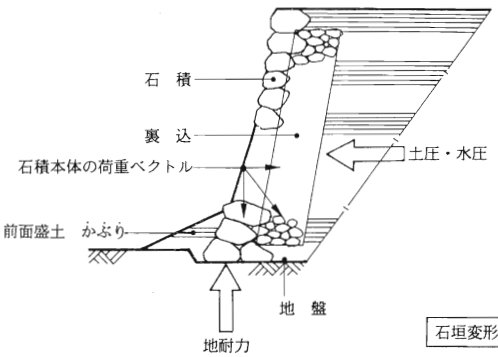

石垣変形の模式図

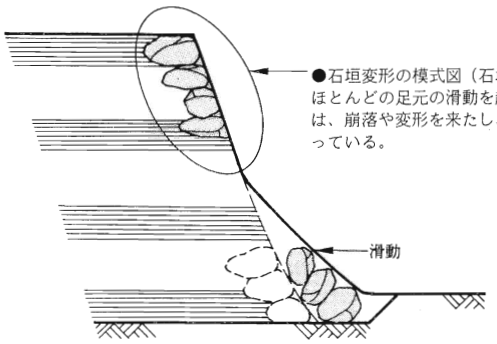

石垣模式図

石垣足元の滑動が起こる原因としては地盤の耐力不足や、軟弱化により生じることが多い。その原因としては、裏からの水の侵入による地盤の軟弱や石垣前面のかぶり不足によるものもある。

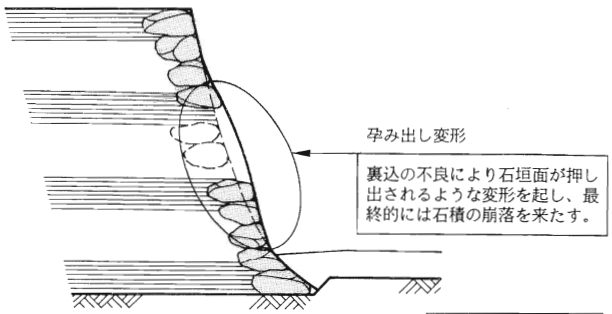

孕み出し変形の模式図

■松江城の石垣破損

現存する石垣での破損性状は、石垣面の孕み出しなどの面変形を起こしているものや、樹木や樹木根による被害、構造的な起因によって変形しているものなど様々である。

ここでは石垣の破損状況により、その要因として構造的な原因からくるもの、樹木やその他自然的な要因での破損、そして人為的な要因として人家やその他後年の人為的な改変によって起きている破損をそれぞれ三つのタイプに分類して整理した。

《松江城跡石垣破損分類》

- 石垣破損変形
  - 構造的な要因
    - 石積自体の問題
    - 地盤の強度，沈下
    - 裏込・裏込盛土状況
  - 自然的な要因
    - 石材劣悪化
    - 樹木・樹木根
    - 地崩れ・浸透水
  - 人為的な要因
    - 人　家
    - 後年の改変

《積み替え個所による破損原因の考察》

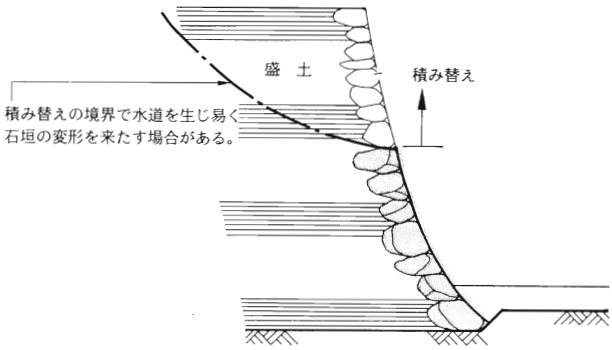

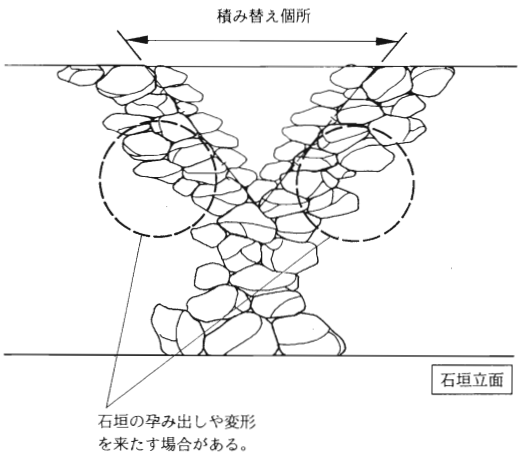

■構造的要因

構造的な石垣破損の要因としては、裏込や裏込盛土の変形による破損や地盤強度や滑動の問題及び石積自体の問題に分けられる。裏込や裏込盛土の変形は、地表面からの浸透水などにより石垣裏に変形を来たし、石垣の孕み出しや欠落を起こす場合である。

中曲輪の北側石垣の孕み出し、西ノ門虎口石垣の変形、本丸東側・角石の変形や孕み出しは、これらの要因と考えられる。地盤との強度不足や滑動による変形は、不動沈下や石垣根石との摩擦強度不足による滑りを起こす場合の変形である。二之丸東側・馬溜など、すべて地盤との滑りにより、前面に根石を押し出すような変形を来たしている。

石積自体の問題としては、明治以後の積み替え石垣など、詰石の不足や石積の不良により不安定なものとなっており、大手門・東側石垣、水之手門石垣などに破損が見られる。

《石垣破損の分類》

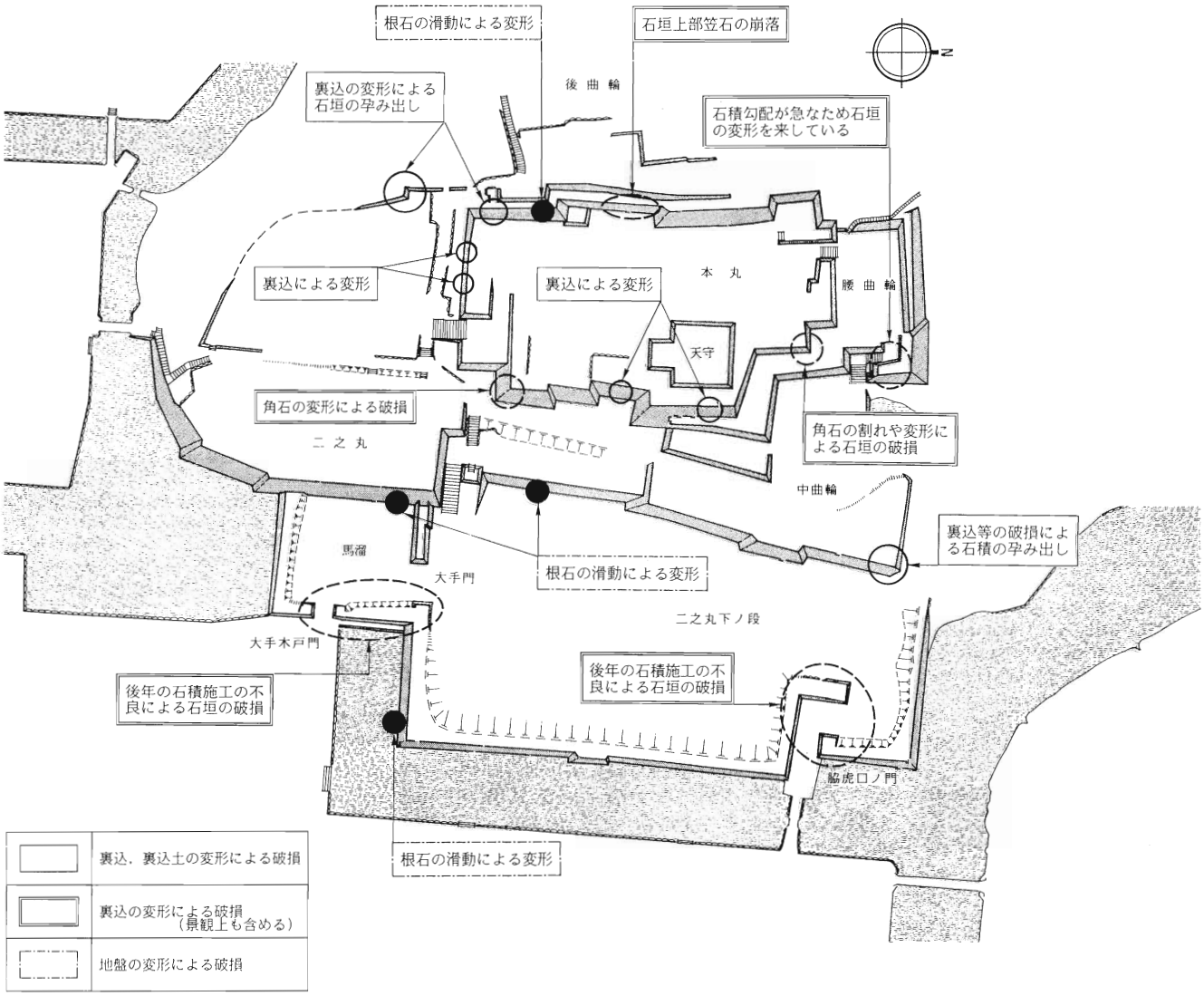

■自然的要因

自然的な石垣破損の要因は、地崩れによる石垣の崩落、同様に地崩れの要因となっている水処理の問題、それ以外には樹木及び樹木根による石垣破損があげられる。

石垣の地山や上部盛土が雨水の浸透により地崩れして、石積自体の破損を起こしている個所が二之丸南側の石垣や、本丸北側・後曲輪の石垣に多く見られる。特に二之丸南西・西虎口ノ門側の石垣破損が著しい。

樹木や樹木根による破損は、本丸北側・後曲輪石垣、水ノ手門石垣、本丸北側・角石積の破損及び二之丸・二之門の茶店の所など、樹木や樹木根によって石積の変形を来たしている。また、中曲輪に密生する樹木は、雨水の浸透や盛土の軟弱化を来たし、将来、石垣の破損を助成するものと思われる。

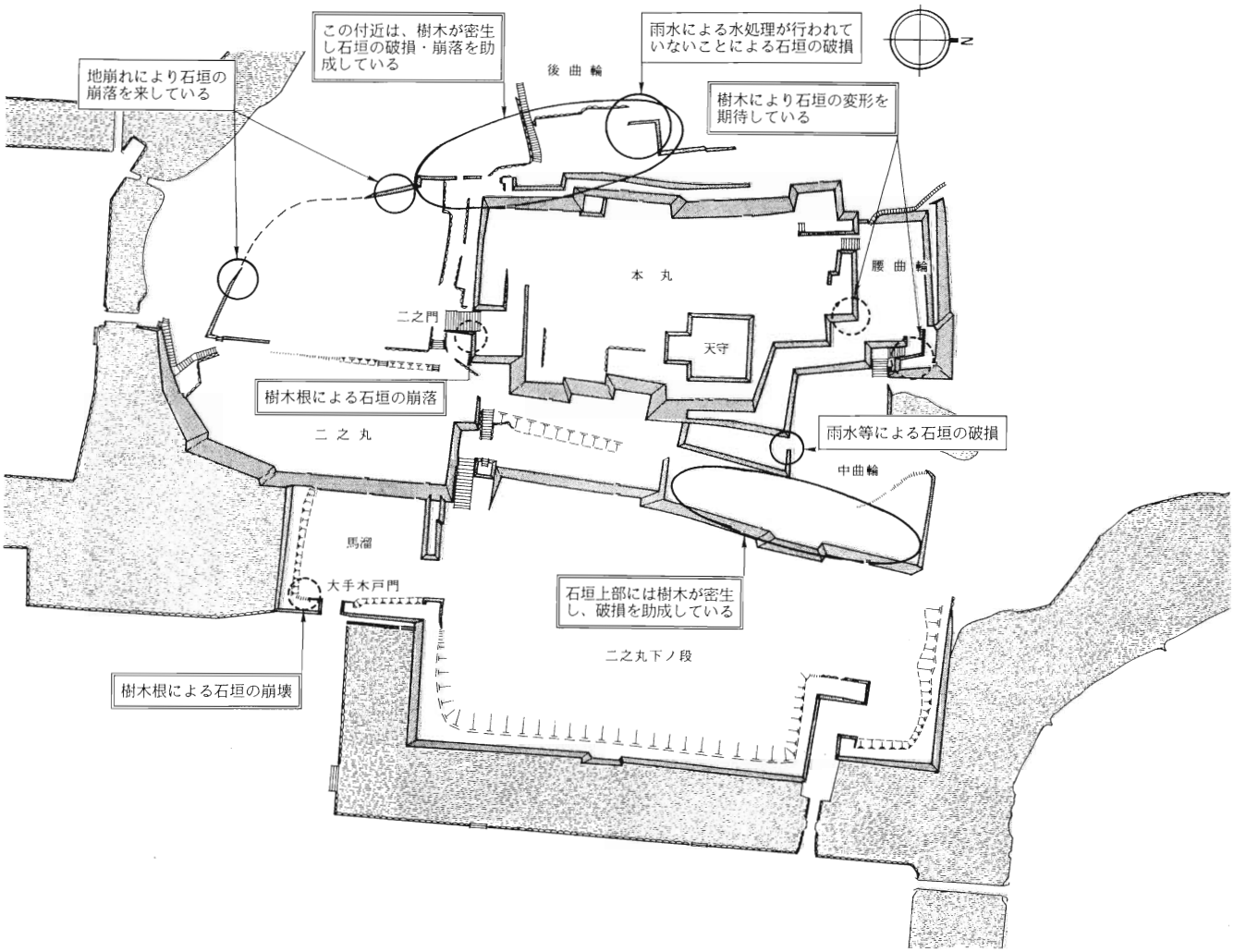

■人為的要因

人為的な石垣破損の要因は、人家によるもの、または後年の積み直し修理によるものがあげられる。人家などによる破損の原因としては、排水処理の不備や建物建設時の石垣への設置状況や改変による破損が見られる。

最も破損の進んでいる個所は、二之丸側・茶店の石垣が極端に孕み出し、崩落が始まっている。後年の積み直しによる破損現象は、崩落などした石垣の一部を積み替えている個所で、施工不良によって透水を来し、その周囲に孕み出しや石材の欠落を起こしている変形を言う。本丸南側・中央部の孕み出しや中曲輪北側の変形など、積み直しによる施工不良が破損の原因と考えられる。

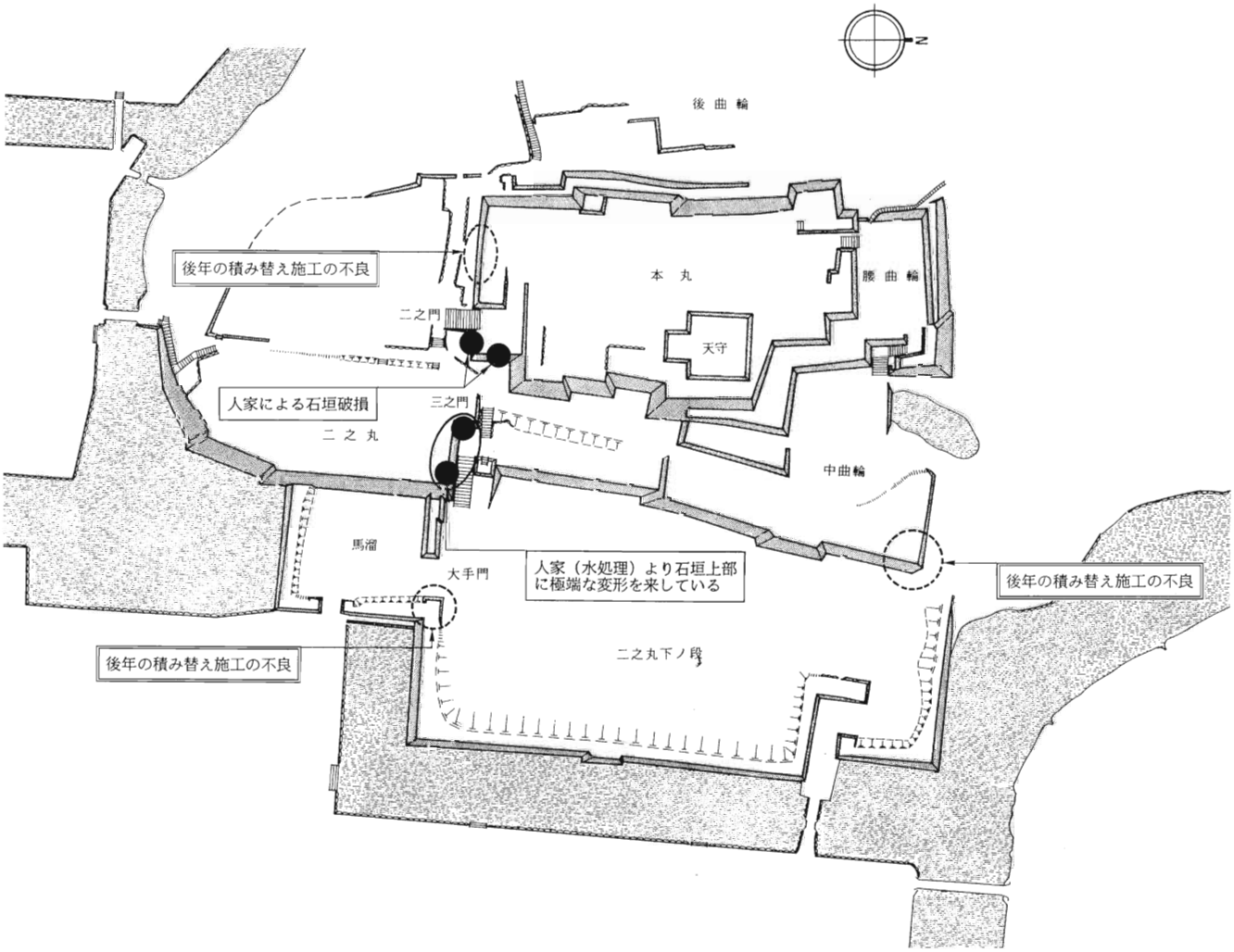

５－２．文献史料による考察

歴史史料に見る石垣崩壊・崩落などの破損原因は、ほとんどが大雨や洪水によるものと思われる。松江城跡関係年表からも窺えるように、大雨や洪水により幾度となく石垣の破壊・崩落の記録が遺る。（現存する絵図は、災害による石垣改修願届が主である。）

一般に、大雨や大風によって局部的に石垣が崩壊する場合、その崩壊の原因は、

- ●以前から孕み出しが進行していた石垣が、水圧などの応力が増加することで崩落する。
- ●地形の関係や地盤の沈下により、水道となっていた所に、大量の水が集まることにより石垣が崩壊する。
- ●石垣上部の樹木が大風により倒れたことにより、石垣の破損を来たす。
- ●大雨により石垣上部の土砂が流されることや、石垣下根固め部分が洗われることにより、地耐力や摩擦力を失い、石垣全体がすべるように倒れること。

などである。しかし、石垣の改修跡から記録に整合できる個所はほんの一部で、記録に遺らない改修個所が多く見られる。本丸石垣東・南北側など石材は同種のものを使ったとしても石積方法が後世に改変された跡が多分に見られ、これらの時代を選定するのは非常に困難である。

現状石積で記録に残らない破損形態で上部が積み直されている場所は、水道の問題や土砂，樹木の倒壊により、石垣崩壊を来たし、後年積み直しされたものである。また、石垣足元の滑動個所はすべて石垣上半分が積み直されており、下部石垣の滑動に伴い上部石垣が崩落したものと思われる。

一方では、近年の石垣修理（大手門，大手柵門石垣，水ノ手門石垣，中曲輪北側石垣）など石垣の変形が見られるのは、明治時代以後部分的な石垣の消失や上部建物の撤去より、石垣の平面形や断面が不安定となっていることによるものである。これらの改修は、明治廃城以後なくなってしまった往時の石垣規模を復旧することが必要である。

石垣内部から検出された江戸期の石垣
（大手門取付石垣）

調査検出した石垣階段
（大手門取付石垣）

■石垣改変の抽出（現地調査）

松江城現況石垣については、明治廃城以後大きな改変を受けていると思われる。江戸末期の絵図・明治初期の測量図から現況と比較し、消失及び形状が変更されているものを抽出した。ただし、抽出個所は、平面的な変更のみを抽出した。

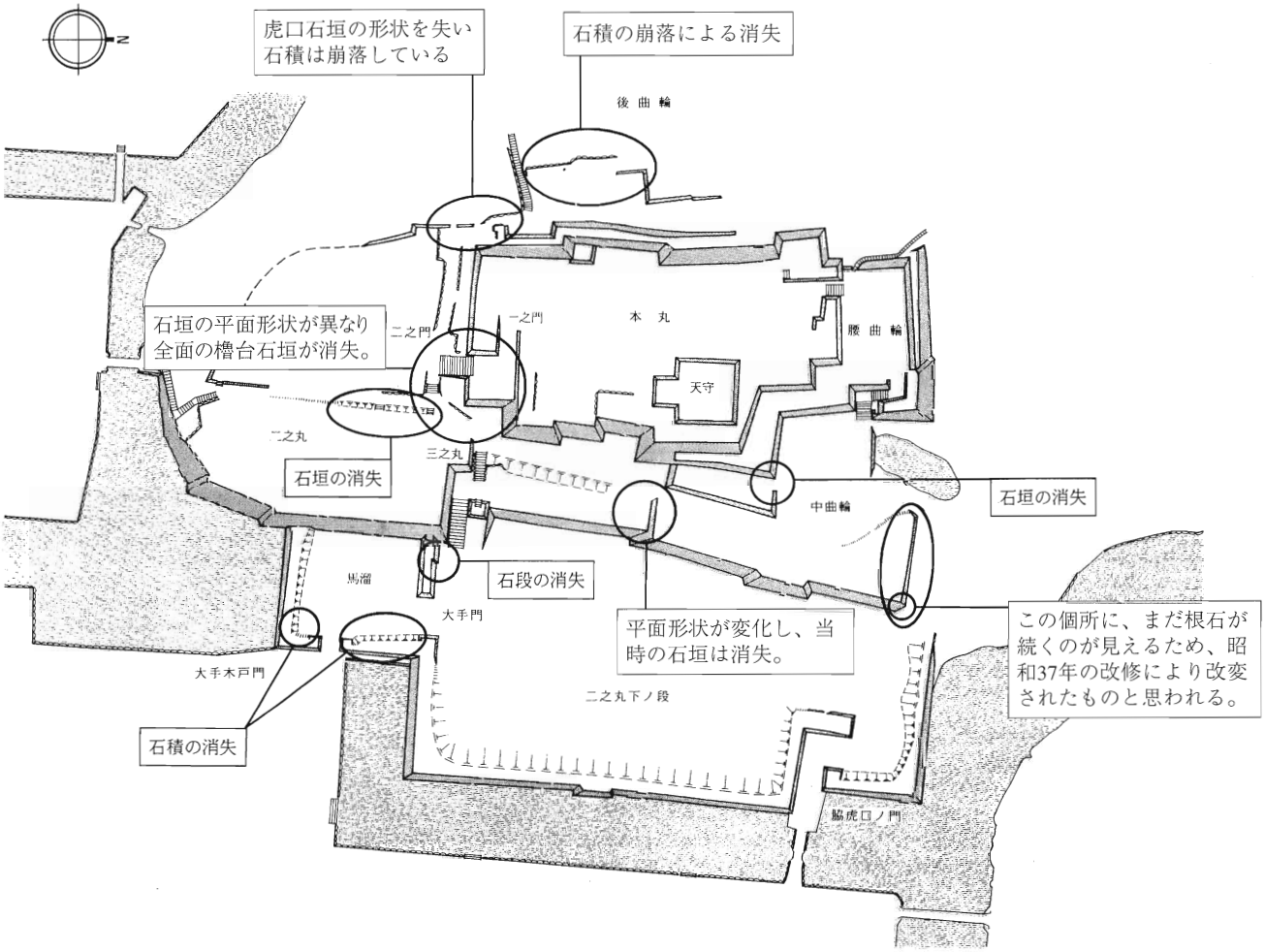

《石積積み替え個所写真》

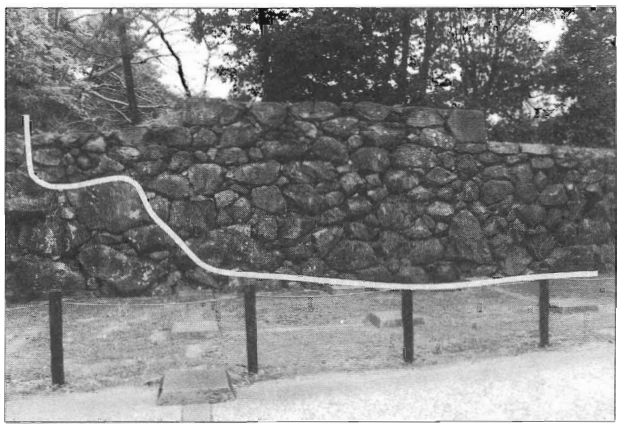

❶脇虎口ノ門石垣

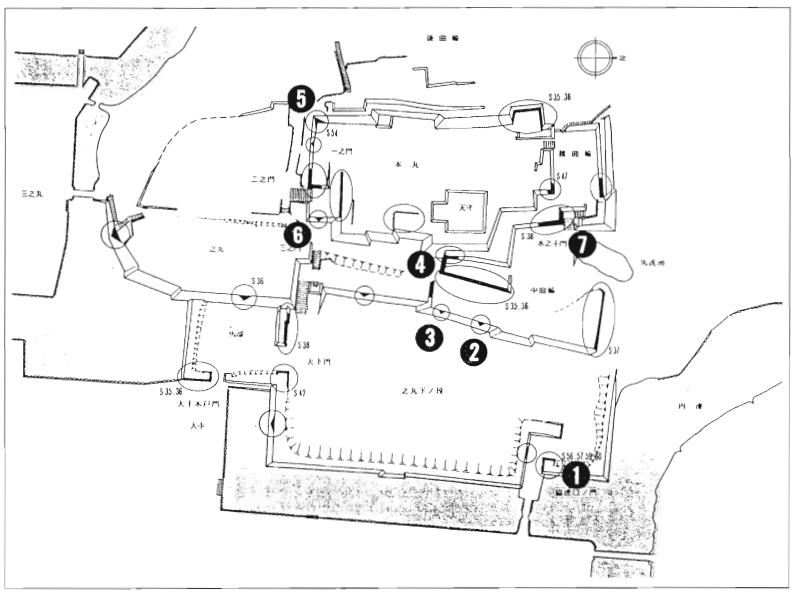

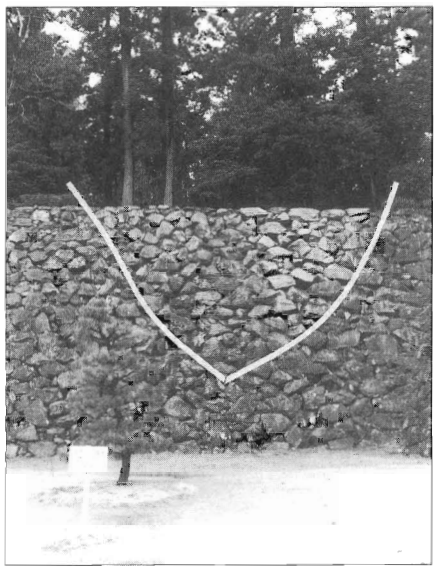

❷中曲輪下段石垣

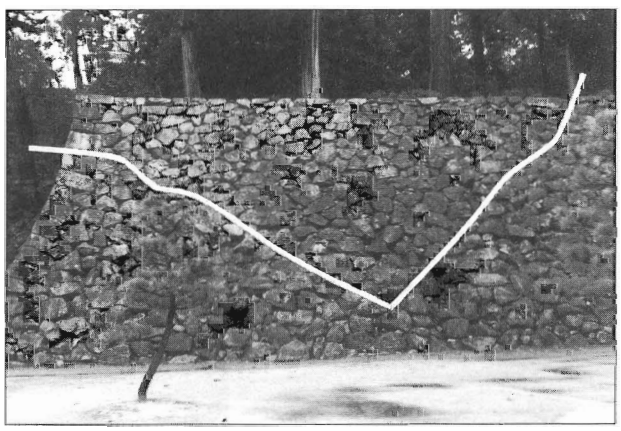

❸中曲輪下段石垣

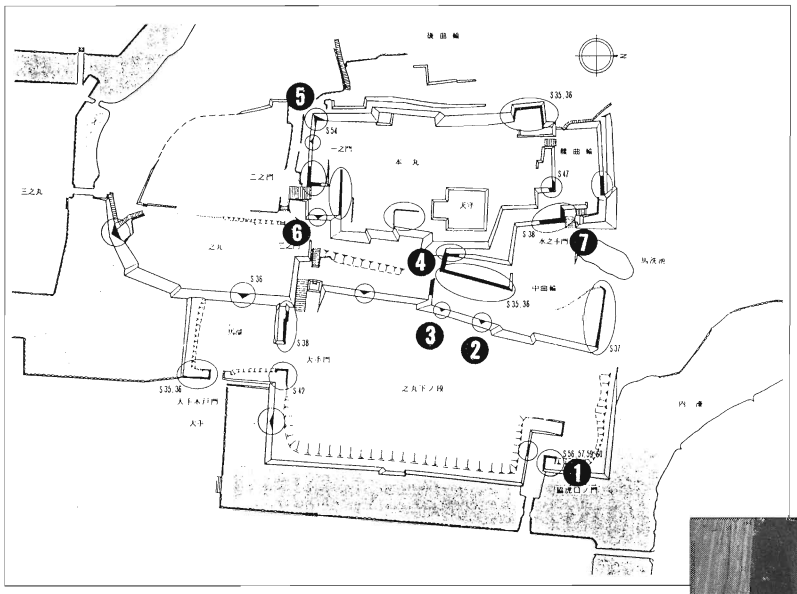

❹中曲輪中段石垣

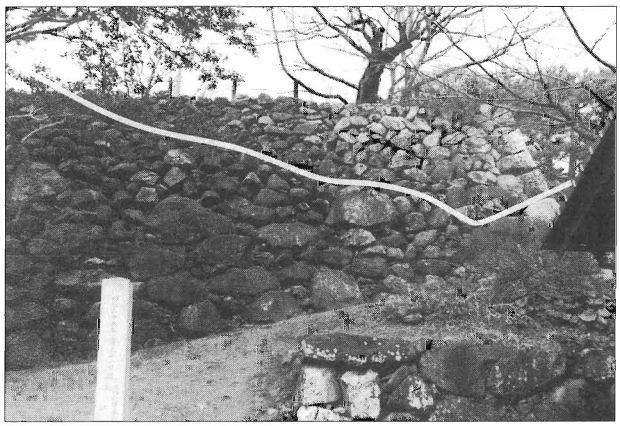

❺二之郭西之門付近石垣

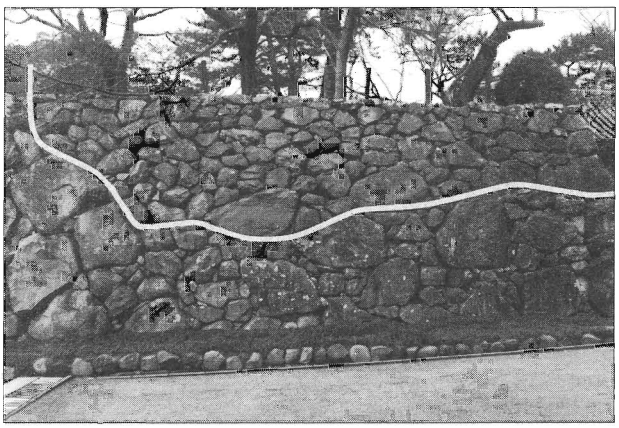

❻二之門三之門付近石垣

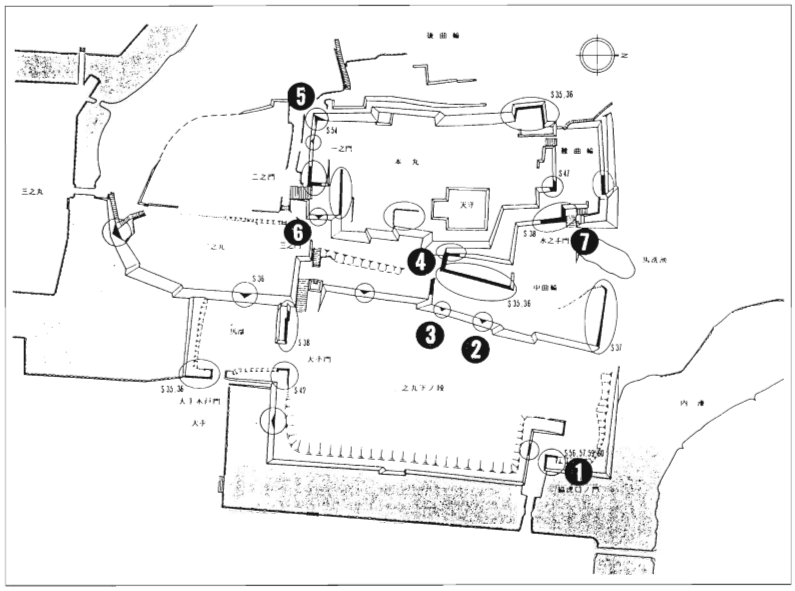

❼水ノ手門虎口

❽水ノ手門虎口

５－３．石垣破損箇所の抽出

松江城現況石垣での構造的な破損変形は、大きく三つのタイプに分けられる。

1）石垣面の孕み出し等の面的破損変形。
2）石垣足元付近の前面に押し出すような破損変形。
3）石積上部の石材や、地形破損による崩落が見られるところ。

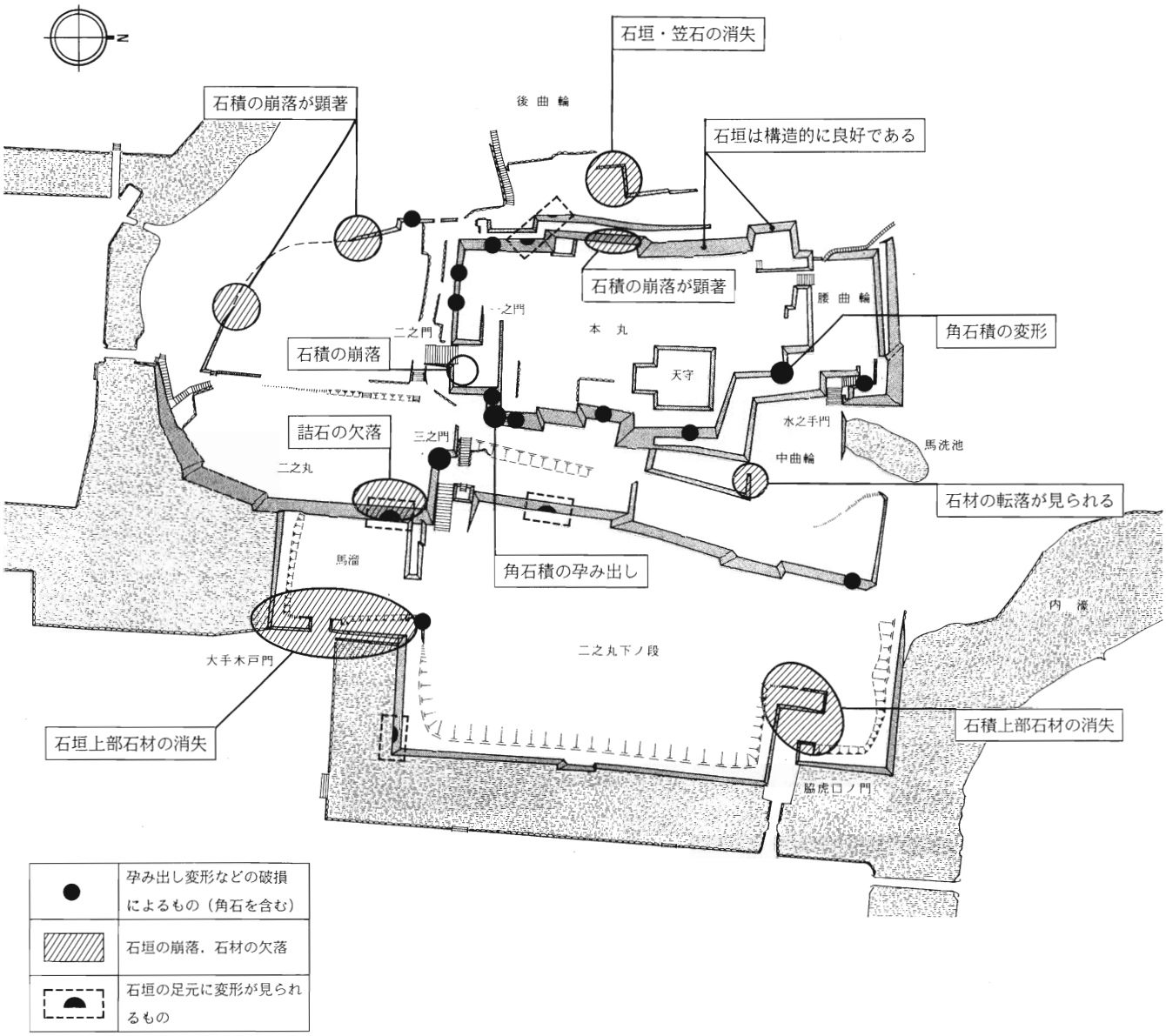

《石垣破損箇所写真：孕み出し変形》

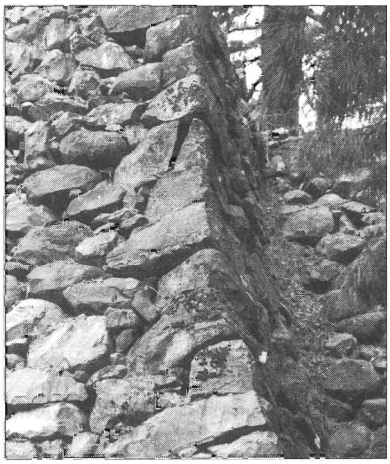

①角石の変形・割れ

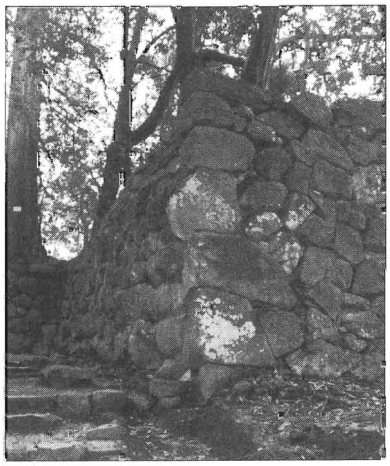

②石垣の孕み出し

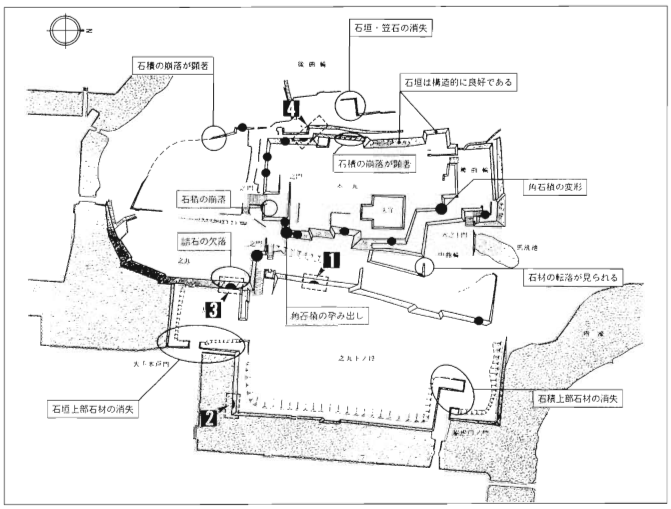

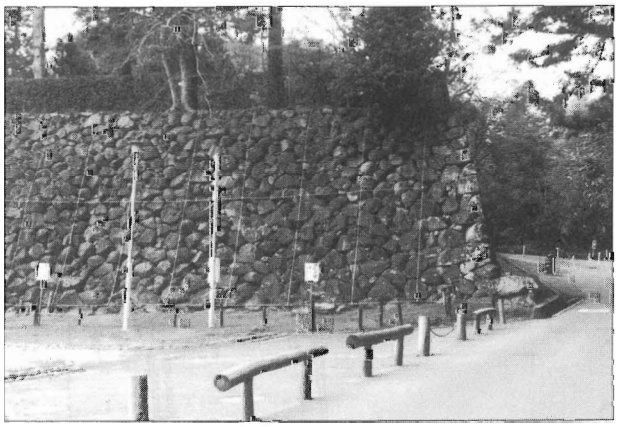

③石垣の孕み出し変形

④石垣の孕み出し変形

《石垣破損箇所写真：石垣足元の変形》

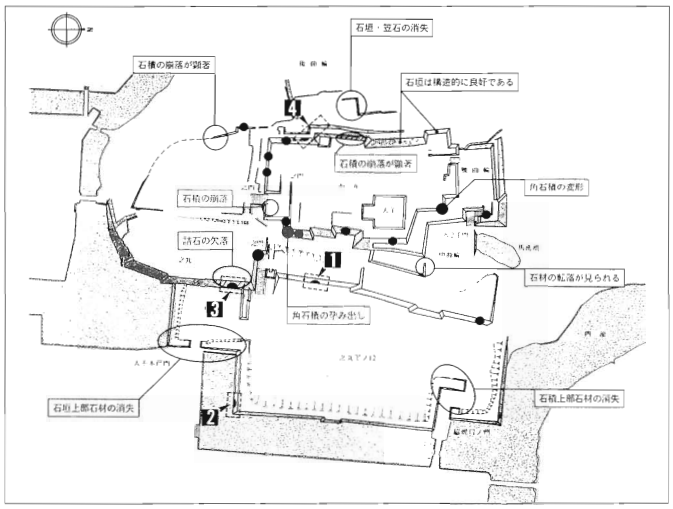

①中曲輪下段石垣

②内濠石垣

③馬溜石垣

④本丸東側石垣

《石垣改変の抽出写真》

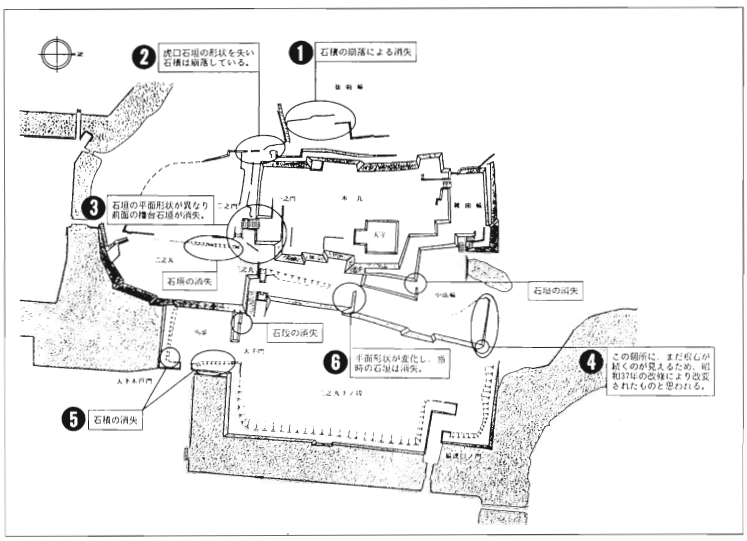

①石垣の崩落

②虎口石垣の崩落

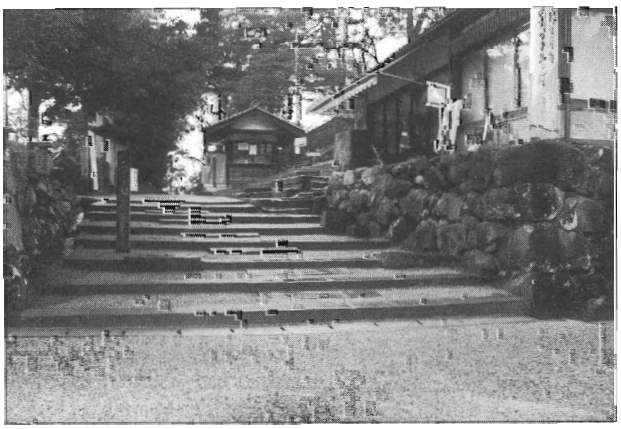

③門跡の改変

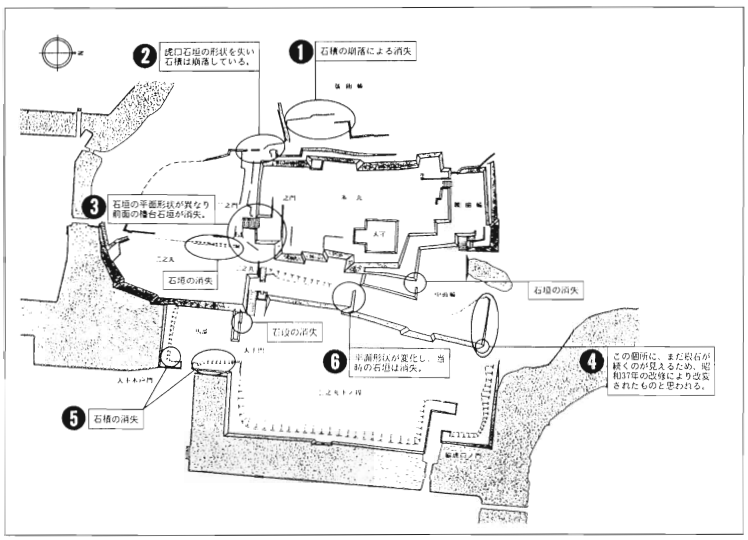

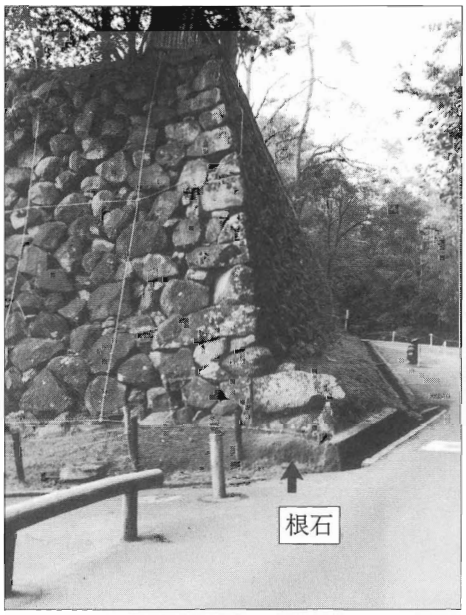

④石垣の改悪

⑤門虎口石垣の改変

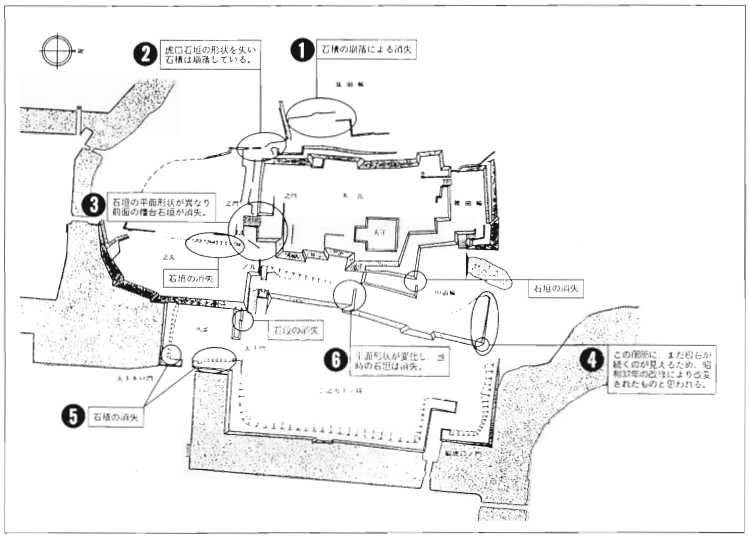

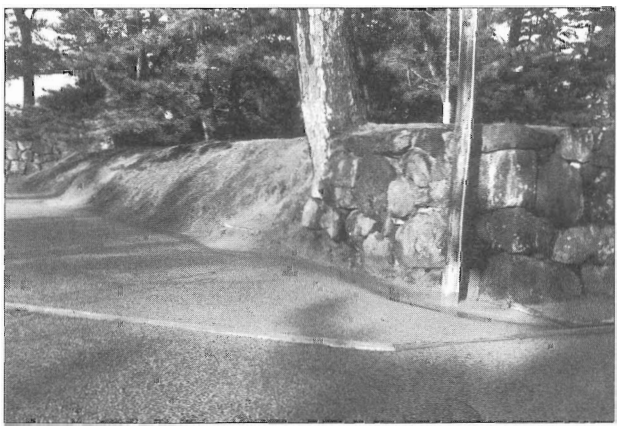
⑤石垣の消失

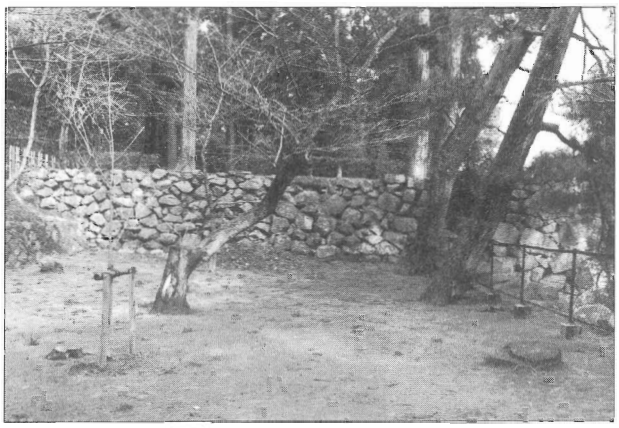
⑥石垣の改悪

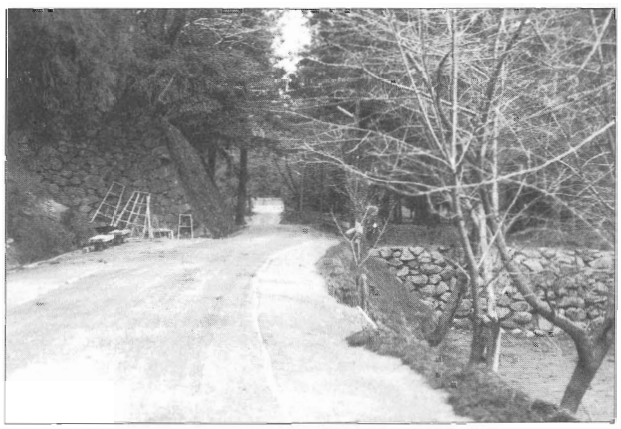
⑥石垣の消失と改変

《石垣破損個所一覧表》

箇所	石積様式	破損状況	破損原因
二之丸北側 茶店下石垣	打込接	・孕み出し変形が極端で、石材の崩落が始まっている。 ・石垣が階段通路上であるため人的被害が大。	・茶店や周囲から集まる水により変形を起こしている。
中曲輪 北側石垣	〃	・石垣面の孕み出し変形、落石が起きている。	・周辺石垣が後年の積み替えや地形上、周囲の水が集まる。
本丸南西隅 武具櫓下石垣	〃	・角石が変形により割れを生じ、石積の崩落の危険が大。	・角石積周囲の孕み出し変形により、角石中位の石材に応力が集中。
本丸 水ノ手門石垣	〃	・通路側石垣の変形が進んでいる。	・樹木根による破損と、前面石垣の倒れ込みによる影響。
二之丸 西側石垣	〃	・後曲輪側、法面下に石垣石材の崩落を来している。	・法面地盤の崩落によるもので、雨水などにより助成。
二之丸下ノ段 南東隅石垣	〃	・角石材の割れを来している。	・周囲の石垣変形（滑動）による影響で、角石中位に応力の集中を来している。
本丸 北東隅角石積	〃	・樹木の生長により、角石積の変形を来している。	・樹木により、積石が押し出されている。
本丸東側 天守台下石垣	〃	・石垣面中央部に孕み出し変形を起こしている。	・上部からの浸透水により裏込の変形。
二之丸 二之門櫓台石垣(茶店下)	〃	・角石積の変形と石積材の崩落が見られる。	・樹木根による破損と茶屋建物による影響。
二之丸　西之門石垣 後曲輪石垣	〃	・石垣面の孕み出しや崩落を起こし、石垣の形状を失っている。	・樹木や二之丸から集まる水による破損。
中曲輪 西側中段石垣	〃	・石垣面の孕み出しや上部からの崩落が始まっている。	・周囲からの水が集まり、土砂と共に石垣を破損。
大手門 東側石垣	〃	・北側石垣など孕み出しが大きい。	・後年の積み直しにより施工不良。
その他 馬溜などの極石滑動 門後虎口石垣 その他	〃	・石垣根石が前面に押し出された滑動の変形。 ・石積の詰石の崩落を来している。 ・石垣上部の笠石の消失や詰石の欠落が見られる。	・構造的には安定している。 ・後年の積み替えや石材の消失による。

《石垣破損代表例》

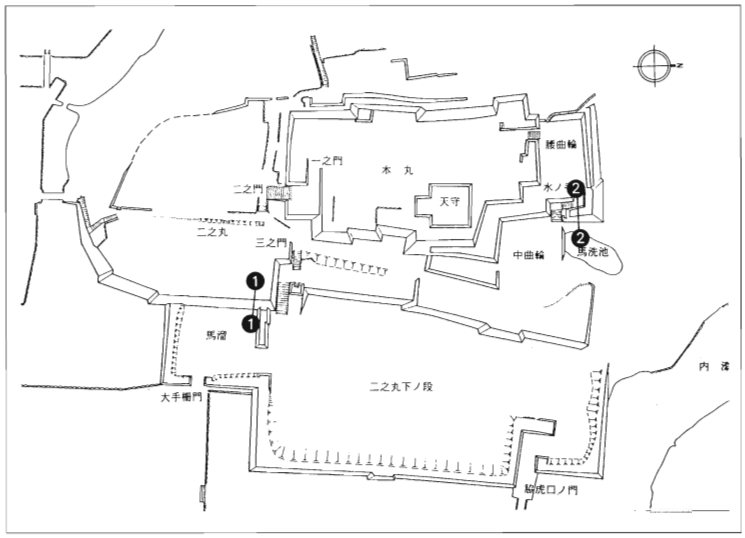

❶—❶二之丸東石垣根石滑動と孕み出し変形
二之丸太鼓櫓下石垣付近の石垣は、根石が前面に滑動し上部石垣が後年積み直されている。（明治以後）根石の滑動は、現在比較的安定しているが、積み直された石垣との境界付近に、孕み出し変形を起こしている。積み替え時の施工不良により、水の浸透を来たし、石垣の変形に繋がっているものである。現在、石の欠落が始まっている。

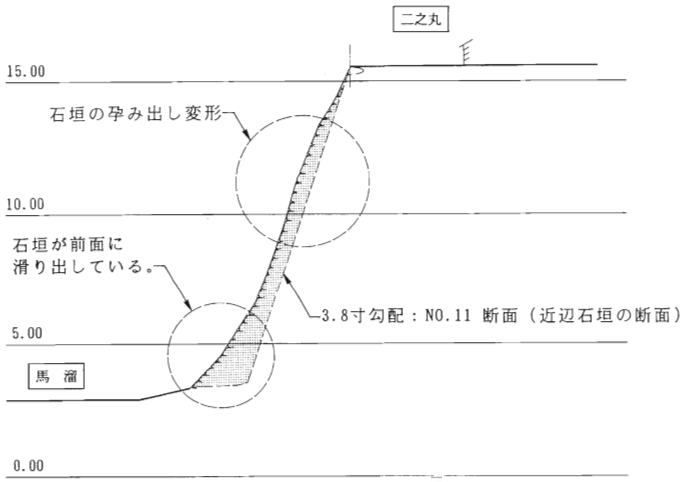

❷—❷水ノ手門虎口石垣変形
中曲輪側の石垣は、虎口通路側に倒れ込み（平均的に4.5寸勾配であるものが、現在5.5寸内外になっている）、裏側ではそれによる変形と樹木根による石積の崩落が始まっている。

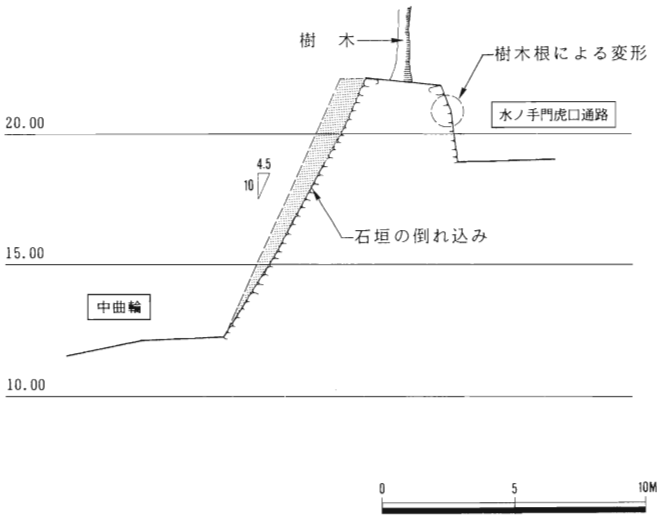

第６章　修理の検討と工事計画

６－１．石垣修理の検討

６－２．修理規模の検討

６－３．石垣工事計画

６－１．石垣修理の検討

松江城石垣の修理修復のための工事箇所の選定は、崩落の危険性や破損の著しい箇所だけではなく、史跡文化財としての石垣の歴史や時代性、その改変の過程など総合的に考慮して検討すべきである。崩落の危険性の大小からだけではなく、城郭期の石垣石積の様相と大きく異なるものや、明治廃城以後、城内の改変や破損によって消失したような石垣についても史料調査や発掘調査を含めた修理内容として抽出，選定すべきである。

松江城現存石垣の修理については、城石垣としての史跡環境を守るためには、単に石垣崩落の危険性についてのみ検討するのではなく、先に挙げた石垣の消失している箇所、また後年積み替えられても城石垣にそぐわないものなど含めて検討されるべきである。

ここでは、　１）石垣崩落の危険個所について
　　２）石垣（江戸時代）が、消失している箇所
　　３）明治以降積み直され、景観にそぐわない石垣
　　以上3点について、その代表的な例を挙げ検討する。

１）石垣崩落の危険箇所について

前述「石垣崩落の危険性について」で述べたように、その早急な対応が求められる箇所：二之丸北側茶店下石垣など6箇所、また変形が進む二之丸西側孕み出し部分など修理課題となる。

２）石垣（江戸時代）が消失している個所

明治廃城以後、松江城は多くの改変を受けている。廃城直後に測量された城郭図と、現存する石垣との比較でも明らかである。現在、消失している石垣は、大手木戸門、大手門付近の馬溜郭内側腰石垣、二之丸中央及び二之門付近石垣、中曲輪中段石垣及び二之丸西之門虎口石垣などである。特に、大手：馬溜郭の石垣や、二之丸西之門虎口石垣など整備公開の上でも早期に復原されるべきである。また、石垣すべてを失っていなくとも、石垣上部笠石やそれに類する石材を消失している例は、城跡全域に多分に見られる。特に門石垣や本丸西側など改修が求められ、城石垣の景観が求められる。

３）明治以降積み直され、景観にそぐわない石垣

明治以後石垣及びその一部が積み直された個所で、かつ利用石材が極端に変わっているものや、近年の積み方と異なる間知や谷積を施しているものについては改修が求められる。

本丸入口となる一之門付近石垣、大手木戸門及び大手門石垣、二之丸下ノ段脇虎口ノ門石垣など改修の跡があり、また門石垣とはそぐわないものである。

以上、それぞれ抽出した石垣修理箇所は次表に示す。ただし、１）石垣崩落の危険箇所の抽出は、現状目視による破損が著しい箇所に限定している。石垣自体の構造的な安定・不安定については、その構造的な応力計算による算出は、石積法や石材の力の程度、石垣の高さや面としての規模など、石積自体の特殊性から、ほとんど不可能であり、孕み出しや石材の割れ，欠損から著しい範囲についてのみ抽出している。２）石垣が消失している箇所については、発掘調査によりその痕跡を調査・検出することを前提とする。３）明治以降の積み直し箇所については、表面上明らかに江戸期の石積や石材加工と異なるもののみを選出しているものである。今後、石積や裏込の調査、石材加工や加工道具の時代変遷を調査することにより、より詳細に検討されるべきである。加えて、先に示したように石垣の一部や部分（天端）のみ改変されたものについても文化財としての価値を保全・保護するために修理課題として検討すべきである。

《石垣崩落危険個所位置》
（特に石垣崩落の危険性の高い個所）

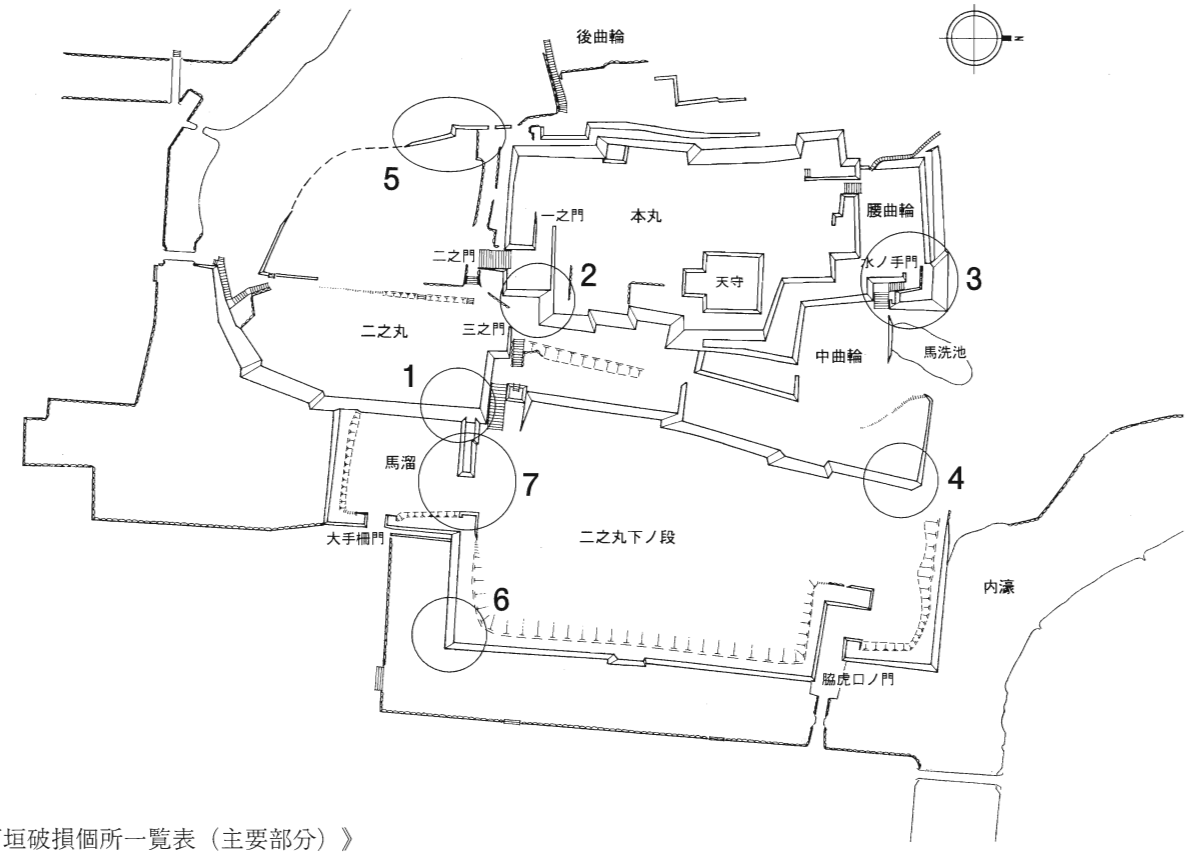

《石垣破損個所一覧表（主要部分）》

番号	箇　　所	石積様式	破　損　状　況	破　損　原　因	崩落による影響度
1	二ノ丸馬溜側高石垣	打込接	・孕み出し変形が極端で、石材の崩落が始まっている。	・茶店（撤去済）や周囲から集まる水により変形を起こしている。 ・近年の防空壕の開掘。	・石垣が階段上であるため、人的被害が大。
2	本丸東南隅石垣（武具櫓下周辺）	〃	・角石が変形により割れを生じ、石積の崩落の危険性が大。	・角石積周囲の孕み出し変形により、角石中位の石材に応力が集中している。	・角石積中位の欠落が起こり、石垣の崩落につながる。 ・通路上に当たる。
3	水ノ手門虎口石垣	〃	・通路側石垣の変形が進んでいる。	・樹木根による破損と、前面石垣の倒れ込みによる影響。	・虎口通路面への崩落の危険性が大。
4	中曲輪石垣（北東）	〃	・石垣面の孕み出し変形、落石が起きている。	・周辺石垣が後年の積み替え及び地形上周囲の水が集まる。	・変形の規模が大きく、崩落は大規模になる可能性が大。
5	二之丸西側虎口石垣（後曲輪側）	〃	・後曲輪側、法面下に石垣石材の崩落を来している。	・法面地盤の崩落によるもので、雨水などにより助成されている。	・園路の一部が法下を通る。
6	二之丸下ノ段東側堀石垣	〃	・角石材の割れを来している。	・周囲の石垣変形（滑動）による影響で、角石注意に応力の集中を来している。	――――
7	大手門回り石垣	〃	・北側石垣など、孕み出しが大きい。	・後年の積み直しによる施工不良。	――――

《大手門及び馬溜石垣改修計画－１》

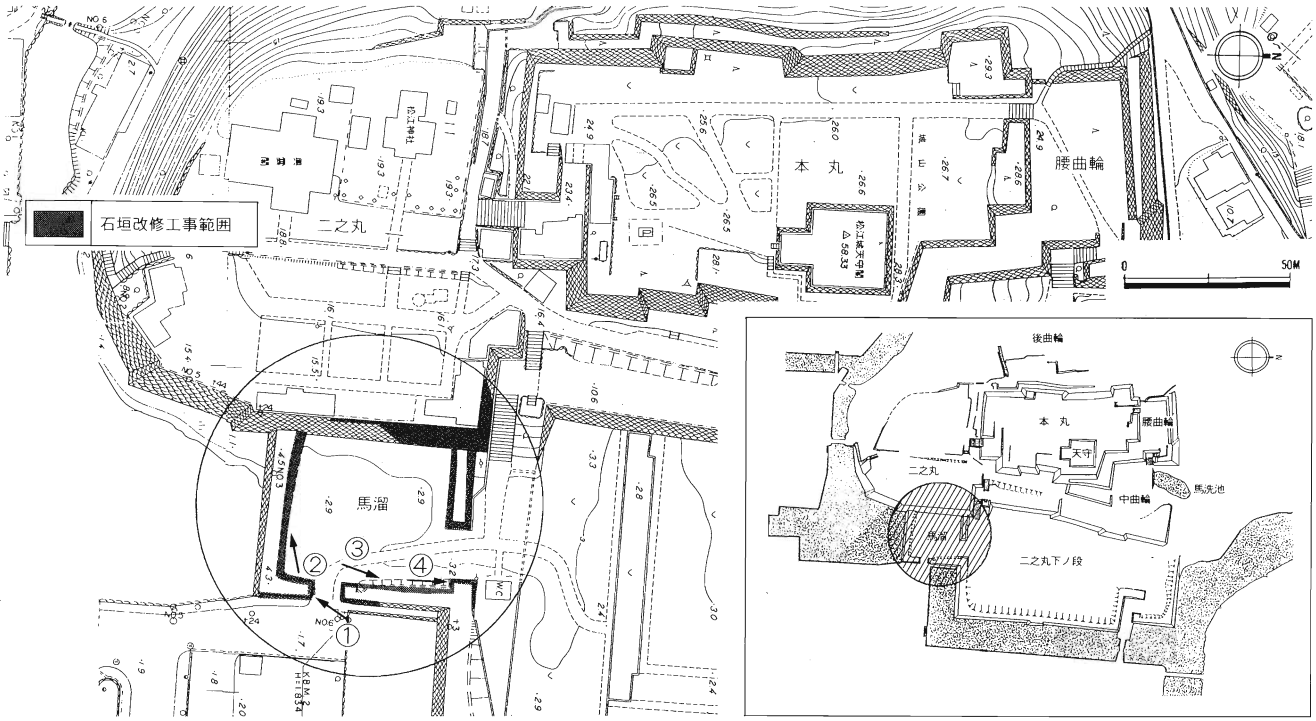

①木戸柵門門石垣：現状H=2.1mしかなく史料による石垣高さ1間5尺に根入れを含め約2尺以上積石が消失している。

変形、崩落の危険
（後世の積直しの施工に原因あり）

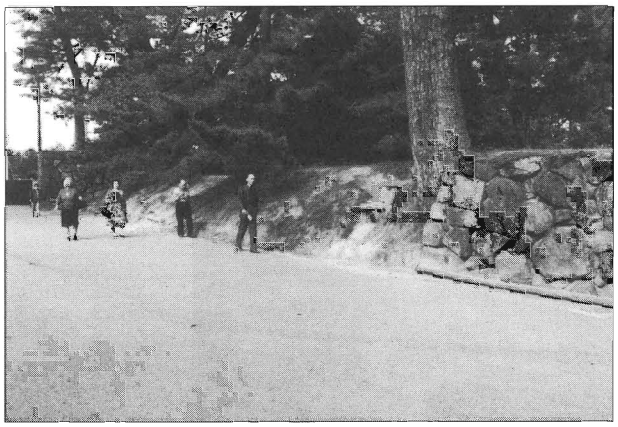

③馬溜土羽（東側）

②馬溜土羽（南側）：絵図で石垣に記載された石垣も全て消失している。（調査より土羽内部に石積根石を確認）

④大手門門石垣（東側）：石垣の高さは現状でH=3.4mしかなく、絵図で記載される３間３尺に約７尺足りない。